

2023 年度

「証拠性」 (Evidentiality) の体系の記述

— 日中対照研究 —

千葉大学大学院

人文社会科学研究科

博士後期課程

劉芳卉

目次

第1章 序論	1
1.1. はじめに	1
1.2. 研究対象と目的	1
1.3. 本稿の位置づけと目標	4
1.4. 研究方法および記号についての概説	5
1.5. 本稿の構成	6
第I部 証拠性表現の先行研究および日中両言語の証拠性研究	8
0. はじめに	8
1. なぜ日本語と中国語を対象言語として取り上げるのか	8
2. 日中両言語における証拠性を研究する意義について	9
3. 本稿で扱う証拠性の範囲	10
第2章 証拠性の研究史的概観	11
2.1. はじめに	11
2.2. 証拠性の概念の導入	11
2.3. 証拠性の定義	12
2.3.1. 狭義の証拠性	12
2.3.2. 広義の証拠性	13
2.4. 証拠性のあらわれ方 (evidentials/evidential markers)	15
2.4.1. 文法 (形態) 的証拠性表現 (grammatical evidentials)	15
2.4.2. 語彙的証拠性表現 (lexical evidentials)	17
2.5. 証拠性の分類	19
2.5.1. Chafe 説	19
2.5.2. Anderson 説	21
2.5.3. Willett 説	22
2.5.4. Plungian 説	24
2.5.5. Aikhenvald 説	24
2.6. 各学説のまとめ	26
第3章 本稿における証拠性の位置付け	28
3.1. はじめに	28

3.2. 日本語の証拠性に関する先行研究.....	28
3.2.1. Aoki (1986)	28
3.2.2. 神尾 (1990、2002) 及び Kamio (1997)	30
3.2.3. Trent (1997)	35
3.2.4. Narrog (2009)	37
3.2.5. 工藤 (2014)	38
3.2.6. 鈴木 (2014)	40
3.3. 先行研究のまとめ.....	42
3.4. 中国語の証拠性に関する先行研究.....	42
3.4.1. 胡 (1994)	44
3.4.2. 張 (1997)	45
3.4.3. 朱 (2006)	46
3.4.4. 陳 (2009)	47
3.4.5. 李 (2014)	50
3.4.6. 乐 (2020)	56
3.5. 先行研究のまとめ.....	58
3.6. 本稿における証拠性研究の立場.....	58
3.6.1. 用語の統一.....	59
3.6.2. 「情報」と「情報源」の定義の明確化.....	59
3.6.3. 証拠性研究の焦点.....	60
3.6.4. 無標的証拠性表現.....	62
3.6.5. 証拠性の再分類.....	63
3.7. 本章のまとめ.....	67
第4章 証拠性とモダリティの関係.....	68
4.1. はじめに.....	68
4.2. 「モダリティ」の概観.....	68
4.3. 証拠性と認知的モダリティの関係の概観.....	69
4.3.1. 証拠性は認知的モダリティの下位分類とする立場.....	70
4.3.2. 証拠性は認知的モダリティと異なる概念とする立場.....	74
4.3.3. 証拠性はモダリティと重複しているとする立場.....	77

4.4. 議論	79
4.5. 本稿における証拠性とモダリティの関係の扱いについて	80
4.6. 本章のまとめ	84
第5章 証拠性と他の文法カテゴリーとの関係	85
5.1. はじめに	85
5.2. 証拠性と人称 (person)	85
5.2.1. 証拠性と「人称制限」の関係	87
5.3. 証拠性と「テンス・アスペクト」	89
5.4. 本章のまとめ	92
第II部 データベースを使用した日中対照研究	93
0. はじめに	93
1. 証拠性表現の対象語の選定	93
2. 証拠性表現の対象語の選定の理由	94
第6章 直接的証拠性表現	96
6.1. はじめに	96
6.2. 直接的証拠性表現の振る舞い	96
6.3. 視覚的証拠性表現	98
6.3.1. 日本語の視覚的証拠性表現	98
6.3.2. 中国語の視覚的証拠性表現	99
6.4. 視覚的証拠性表現についての用例調査	100
6.5. 非視覚的証拠性表現	104
6.5.1. 日本語の非視覚的証拠性表現	104
6.5.2. 中国語の非視覚的証拠性表現	106
6.6. 議論	108
6.7. 本章のまとめ	111
第7章 推量的証拠性表現	112
7.1. はじめに	112
7.2. 日本語の推量的証拠性表現	112
7.2.1. 先行研究	112
7.2.1.1. 寺村 (1979、1980、1984)	113

7.2.1.2. Aoki (1986)	115
7.2.1.3. 益岡・田窪 (1992)	116
7.2.1.4. 森山他 (2000)	117
7.2.1.5. Narrog (2009)	119
7.2.1.6. 先行研究のまとめ	120
7.3. 中国語の推量的証拠性表現	121
7.3.1. 先行研究	122
7.3.1.1. 李 (2010)	122
7.3.1.2. 劉 (1991)、刘 (1998)	122
7.3.1.3. 吕 (1999)	124
7.3.1.4. 吳 (2011、2012)	125
7.3.1.5. 先行研究のまとめ	127
7.4. 本稿における日中の推量証拠性表現について	129
7.5. 両言語における視覚動詞の意味拡張	134
7.6. 本章のまとめ	138
第8章 伝聞的証拠性表現	140
8.1. はじめに	140
8.2. 日本語の伝聞的証拠性表現	140
8.2.1. 先行研究	141
8.2.1.1. 寺村 (1979、1980、1984)	141
8.2.1.2. 森山 (1989、1995)	142
8.2.1.3. 中島 (1992)	143
8.2.1.4. 野林 (1999)	144
8.2.1.5. 先行研究のまとめ	145
8.2.2. コーパス調査による検証	146
8.3. 中国語の伝聞的証拠性表現	150
8.3.1. 先行研究	150
8.3.1.1. 劉 (1991)	151
8.3.1.2. 吕 (1999)	151
8.3.1.3. 陈 (2009)	152

8.3.1.4. 乐 (2020)	154
8.3.1.5. 先行研究のまとめ	155
8.4. 伝聞的証拠性についての対照分析	155
8.5. 日中の伝聞的証拠性表現のあらわれ方の違い	159
8.6. 本章のまとめ	161
第9章 結論	163
9.1. 本稿のまとめ	163
9.2. 本稿の意義および今後の展望	165
参考文献	167
英語文献	167
日本語文献	169
中国語文献	172

第1章 序論

1.1. はじめに

言語が異なれば同じ事柄を表す表現も異なる。現実世界で起きている事態は同じでも、それを言語で表現するやり方は多岐に富んでいる。これまで「何がどのように表現されるか」については様々なアプローチがなされ、すでに豊富な研究の蓄積がある。我々は言語によって単にコトガラを表出するだけではなく、それとともに、「そのコトガラをどのようにして知り得たか」ということを提示する。近年、多くの研究者がこの情報の取得の表現について、世界の様々な言語について研究を進めている。この、「情報の取得の方法」は、証拠性 (Evidentiality) と呼ばれるものである。その代表的な研究である Chafe & Nichols (1986) や Aikhenvald (2003, 2004) は、世界のほとんどの言語にはなんらかの証拠性表現が存在していること、そのため証拠性という概念は言語普遍的な現象であることを示した。一方で、個別の言語の「証拠性」の体系についての研究は、まだその緒についたばかりである。研究対象とする言語が異なると、「証拠性」の文法体系における位置付けも異なってくるためである。情報のソースを示す文法カテゴリーである「証拠性」にも、さまざまな隣接カテゴリーがあり、それらの総体としての言語の文法の体系は言語ごとに異なっているのである。

1.2. 研究対象と目的

本稿は、「証拠性」という言語的カテゴリーに取り組む。「証拠性」は一般的に情報のソースを示す文法的なカテゴリーと理解されている¹。この「証拠性」の表現は、言語によってさまざまな形をとる。例えば典型的な証拠性言語とされる Wintu 語は、以下のように5つの動詞接尾辞を使い分け、それぞれ視覚 (visual)、非視覚的な感覚 (non-visual sensory)、推論 (inferred)、仮説 (直接経験的) (assumed[experiential])、伝聞 (reported) といったさまざまな証拠性を示す²。

¹ Aikhenvald (2004 : 1)

² Wintu 語は、カリフォルニアの Wintu 族で話される言語である。この言語は2つの方言変種を持ち、1つはレッドブラフのサクラメント川の南に沿って話される Nomlaki であり、もう1つは Wintu である。

(Wintu·Nomlaki is spoken by the Wintu tribe in California. The language has two dialects: Nomlaki, which is spoken along the Sacramento River south of Red Bluff, and the other is Wintu. (<http://www.qhnews.com> 国際在线 2010-05-21 18:24))

(1-1) k'upa-be'

'he is chopping wood (if I see or have seen him)': VISUAL

(1-2) k'upa-nt^he'

'he is chopping wood (if I hear or if a chip flies off and hits me)': NON=VISUAL
SENSORY

(1-3) k'upa-re'

'he is chopping wood (I have gone to his cabin, find him absent and his axe is gone)':
INFERRED

(1-4) k'upa-ʔel'

'he is chopping wood (if I know that he has a job chopping wood every day at this hour,
that he is a dependable employee, and, perhaps, that he is not in his cabin)':
ASSUMED(EXPERIENTIAL)

(1-5) k'upa-ke'

'he is chopping wood (I know from hearsay)': REPORTED

Aikhenvald (2004 : 60)

上記の (1-1) から (1-5) はいずれも「彼が木を伐採している」という意味を表しているが、語末の接辞（太字部分）を変化させることにより、(1-1) は視覚的証拠、(1-2) は聴覚的証拠、(1-3) は視覚的証拠に基づく推量、(1-4) は経験に基づく推量、(1-5) は伝聞情報、によって当該状況を把握したということが分化されて表現されている。つまり、情報の入手手段により、話し手が異なる文法的な形態を用いて文を表現するのである。これは、同じ命題であっても情報源が異なることによって、表現形式も異なるということの意味する。

一方、日本語、中国語、英語など多くの「主要」³言語においては、証拠性は体系化された文法カテゴリーを形成しておらず、それ以外の言語手段、すなわち、Aikhenvald (2004) が言うところの「証拠性ストラテジー」⁴を用いて情報源を示すと考えられている。

³ 本稿では、「主要」は使用者数が多いことを示す。

⁴ Evidentiality strategy include non-indicative moods and modalities (including conditional and irrealis) and future, past tense, resultative and perfect, passive, nominalizations (including participles and infinitives), complementation, and person-marking. Aikhenvald (2014 : 105)

(1-6) 娘の手を固くつかんだ男の青黄色い手が見えた⁵ものだから、島村は二度とそっちを向いては悪いような気がしていたのだった。／島村看见那个男人蜡黄的手紧紧攥住姑娘的手，也就不好意思再向对面望去了。（『雪国』⁶）

(1-7) その時彼女は車の音を聞きつけて、今のは島村にちがいないと表へ飛び出てみたのに．．．（後略）／那时候，她听见车声，断定又是岛村，便跑到外面来看。（『雪国』）

(1-8) 彼女が駅長に呼びかけて、ここでもなにか真剣過ぎるものを見せた時にも、物語めいた興味が先に立ったのかもしれない。／也许岛村在看到她呼唤站长时表现出有点过分严肃，从那时候起就对她产生了一种不寻常的兴趣。（『雪国』）

(1-9) 岳廻りを見、胴鳴りを聞いて、雪が遠くないことを知る。昔の本にそう書かれているのを島村は思い出した。／看到⁷“云雾环岳”，听见“海吼山鸣”，就知道快要下雪了。岛村想起古书上有过这样的记载。（『雪国』）

(1-10) 毎日君は蕎麦畑の下の墓にばかり参ってるそうだね。／听说你每天都到荞麦地上坟去？（『雪国』）

上記の用例はすべて証拠性ストラテジーにおける語彙的手段を使い情報源を表している。

(1-6) の「見えた」と“看见”は、視覚（知覚）情報を表す時、よく使われる要素である。

(1-7) の「聞く」と“听见”は非視覚（ここでは聴覚）情報を表す語彙手段である。(1-8) の「かもしれない」と“也许”は視覚などの証拠に基づく推測の意味を表す副詞ではあるが、これは、推量の証拠性表現と言えるだろう。(1-9) の「知る」と“知道”は、常識あるいは知識の証拠に基づいて、判断を下す文である。(1-10) の「そうだ」と“听说”は伝聞の情報を表現する時、最も用いられるものである。なお、1つの意味や機能は必ずしも1つの言語表現に限られるわけではないため、上記の用例は他の表現に入れ替えることができる。

本稿は日本語、中国語においての証拠性を分析する際、中心的な課題として、以下の2つの問題を挙げる。

⁵ 下線は筆者による。以下同様。

⁶ (1-6) から (1-10) の用例は、日本語版（川端康成著）の『雪国』と中国語の対訳版である《雪国》（叶渭渠译）から引用している。

⁷ ここでの「見る」と「聞く」及び“看到”と“听见”はいずれも動作ではなく、条件文の要素と同一のものであるとみなされる。

- ・日本語と中国語でさまざまな「証拠性」は、どのように表現されているか。その共通点、相違点は何か。これは日本語、中国語それぞれの個別言語の文法記述において重要なものとなりうるものである。

- ・「証拠性」と類似し、しばしば「証拠性」との抱合関係について議論される文法カテゴリーに「モダリティ」があるが、本稿では、日本語、中国語のデータをもとにこれらの文法カテゴリーの関係について検討し、言語記述のための道具立てとして整理を行う。このことは、「証拠性」という普遍的に観察されるカテゴリーの記述に重要な寄与をなすものと考えられる。

1.3. 本稿の位置づけと目標

「証拠性」についての研究は、はじめて提案されてから相当な年月が経っているにもかかわらず、その本格的な研究はその端緒についたところである。特に日本語と中国語における証拠性の研究については、いまだに体系的かつ網羅的な研究はない。本稿は日中両言語における「証拠性」表現について、経験的なデータに基づいて記述を行うが、これは、「証拠性」研究にとって必要なものであると考える。本稿において、大きく以下の4点が示される。

- ・本稿では、まずこれまでの学説を概観したうえで、証拠性を「広義的証拠性」と「狭義的証拠性」の2つに分類する。また、証拠性の表れ方を「文法的」と「語彙的」の2つに分類する。日本語と中国語では、義務的に表現されなければならない証拠性表現が見られないが、これが両言語の研究で「証拠性」が等閑視されてきた原因の1つとなってきたと考えられる。本稿は、広義の証拠性に着目し、証拠性研究の新たな地平を拓くことを試みる。

- ・日本語、中国語で「証拠性」を表す表現について日本語および中国語の文法カテゴリー全体との関連から記述する。時制やアスペクト、法などの文法カテゴリーはそれぞれ独立して存在するものではないため、ある文法カテゴリーを研究する際にはその対象だけではなく、他のカテゴリーとの関係を考慮に入れるべきである。本稿は「証拠性」カテゴリーが日本語、中国語の文法体系に占める位置を確認し、記述をすることを旨とする。

・日中対訳のデータベースの調査から、日本語では、義務的でないながらも推量および伝聞表現のような証拠性表現が助動詞として用いられる一方で、中国語では、これに対応する副詞はあまり用いられず、「無標形」⁸が対応しているということを示す。

・このことから、日本語、中国語は両言語とも、証拠性の表示を義務的に行う「証拠性言語」ではないものの、日本語においては、中国語に比べて、少なくとも推量、伝聞において「証拠」を文法的手段で提示する傾向が強い。このことから日本語は「準証拠性言語⁹」と位置づけることができることを示す。

1.4. 研究方法および記号についての概説

本稿で使用する日本語の用例は、主として『現代日本語書き言葉均衡コーパス（通常版 BCCWJ-NT）』（以下は BCCWJ と略す）から採集したものである。一方、中国語の場合は、主に《北京大学中国语言学研究中心》（Center for Chinese Linguistics PKU）（以下は CCL と略す）から採集したものである¹⁰。

ほかに、日本語と中国語のテレビ番組、ドラマ、映画、ドキュメンタリーなど、日常生活の実例から用例を採用したものもある。

なお、出典が記入していないものは、筆者による作例あるいは筆者の調査により入手したものである。本稿は引用したすべての例文は日本語および中国語の母語話者のネイティブチェックを受けている。

さらに、本稿は日本語と中国語を対照するものであるため、小説の『雪国』『人間失格』『坊ちゃん』『吾輩は猫である』『秋風記』とそれぞれの中国語対訳版における日中両言語の証拠性表現を抽出した用例も使用する¹¹。

⁸ 本稿は、推測、伝聞、主観的な判断などを表すモダリティの要素を文末に付ける文形を「有標形」とし、文末に何も付加されない言い切りの形を「無標形」と称する。これは Aikhenvald (2004) が指摘した「証拠性の中立的な表現」および神尾 (1990) が提案している「直接形」に当たる。

⁹ 日本語では、人称によって関係がはっきりしている。つまり、日本語の (三) 人称によって、助動詞が変化することは証拠性体系であると考えられる。

¹⁰ 本稿は主として日本語と中国語の書き言葉における証拠性表現についての研究であるため、対象とする文体はすべて叙述文であり、命令文と質問文は研究対象として扱わない。

¹¹ 中国語の対訳版の《雪国》は翻訳家である叶渭渠により訳されたものである。この翻訳版は、多くの中国語訳版の中で最も直訳に近い。『人間失格』（《人間失格》）を翻訳した焔伊は、原文に忠実でありながら、使用した中国語は最も分かりやすく、評価が高い訳を与えている。また、『坊ちゃん』（《少爺》）は、中国で最も高い評価を受けている翻訳家である竺家榮によって訳された版であるが、これは標準語を用いて読みやすいとされている（他の訳版ではしばしば方言が入ったり文法の違和感があったりするものもある）。『吾輩は猫である』（《我是猫》）は、翻訳家の于雷による翻訳を採用した。この版は、最も読まれている翻訳版であり、作者の気持ちに近い視点から翻訳して読者に高い評価を受けている。『秋風記』（《秋风记》）は、焔伊によって翻訳されたものであるが、最も原文に忠

本稿に用いられている例文の記号について説明を行う：

- ・「*」は例文の前に付き場合は、非文法的な文であることを表す。
- ・「？」は非文法的ではないが、不自然な文であることを示す。
- ・日本語の形式を「」で表し、中国語の形式を“”で表示する。ただし、文献を引用する場合、原文の表示法で表記する。

・本稿では多くの例文を引用するため、各章ごとに通し番号は初期化し、図表番号も同じように扱う。また、日本語以外の引用文、または術語を和訳する場合、定訳がない場合は筆者によるものであり、今後の議論で修正の必要があるかもしれない。

1.5. 本稿の構成

本稿は以下のように2部に分けられ合計9章で構成されている。

第1章「序論」では、本稿の目的および研究方法などについて述べた。

第I部「証拠性表現の先行研究および日中両言語の証拠性研究」は、第2章から第5章までで、主としては証拠性に関する先行研究の概観と本稿における証拠性の位置づけ、および証拠性カテゴリーと他のカテゴリーとの関係について記述する。

第2章「証拠性の研究史的概観」では、先行研究を概観し、その問題点を示す。ここで、まず先行研究で扱われている「証拠性」という概念を確認し、それぞれの研究者が提示している学説を紹介した上で、優れた点と問題点を指摘する。

第3章「本稿における証拠性の位置付け」では、特に日中両言語を研究対象とした証拠性に関する先行研究を概観し、それらの問題点を指摘した上で、本稿における証拠性概念を改めて定義する。

第4章「証拠性とモダリティの関係」では、しばしば同様のものであると、あるいは特定の抱合関係があると指摘される、証拠性表現とモダリティ表現との間の関係を整理し、これらの概念の関係を明示する。

第5章「証拠性と他の言語概念との関係」では、証拠性と密接に関係している概念である「人称」、「時制」などについて整理し、体系的な記述を試みる。

実な訳である。以上、本稿で採用した各翻訳版は、それぞれの文学作品においてもっとも日本語の直訳に近いものを選んだ。また、自然な中国語が用いられているか、読者に高い評価を受けているかということも採用の際に参考にした。

第Ⅱ部「データベースを使用した日中対照研究」は、第6章から第8章までで、データベースを用いて、本稿における証拠性表現の分類に基づいて、それぞれの証拠性表現すなわち、「直接的証拠性表現」（「視覚証拠」と「非視覚証拠」）と「間接的証拠性表現」（「推量証拠」と「伝聞証拠」）を考察する。

第6章「直接的証拠性表現」では、証拠性にかかわる1つの重要なトピックとして日中両言語における「視覚証拠」と「非視覚証拠」の振舞いを概観し、それぞれ日本語と中国語の文学作品を用いて調査を行い、両言語の特徴および異同を明確にする。

第7章「推量的証拠性表現」では、典型的な日本語の推量的証拠性表現「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」と中国語の“看上去”、“看来”、“好像”について先行研究を概観し、それらの問題点を指摘したうえで、日中対訳データベースを用いて調査した結果によって、両言語の特徴および異同を明らかにする。

第8章「伝聞的証拠性表現」では、典型的な日本語の伝聞的証拠性表現「らしい」、「(する) そうだ」と中国語の“听说”、“据说”について先行研究を概観し、それらの問題点を指摘したうえで、日中対訳のデータベースを用いて調査した結果に基づいて統一的な記述を試みる。その際に両言語の共通点と相違点が示される。

第9章「結論」においては、本稿の内容をまとめ、今後の課題や展望を示す。

第 I 部 証拠性表現の先行研究および日中両言語の証拠性研究

0. はじめに

第 I 部はまず、第 2 章「証拠性の研究史的概観」で、先行研究で扱われている「証拠性」という概念を確認し、それぞれの研究者が提示している学説を概説する。その際、問題点がある場合、それを指摘する。また、第 3 章「本稿における証拠性の位置付け」では、特に日中両言語を研究対象とした証拠性に関する先行研究を概観し、それらの問題点を指摘した上で、本稿における証拠性概念を改めて定義する。続いて、第 2 章と第 3 章の問題点を踏まえながら、第 4 章「証拠性とモダリティの関係」においては、しばしば同様のものであると、あるいは特定の抱合関係があると指摘される、証拠性表現とモダリティ表現との間の関係を整理し、これらの概念の関係を明示する。第 5 章「証拠性と他の言語概念との関係」では、第 4 章にならい、「モダリティ」以外で、証拠性と密接に関係している概念である「人称」、「時制」などについて整理し、体系的な記述を試みる。

以下では、第 I 部において、中心になる問題を説明する。

1. なぜ日本語と中国語を対象言語として取り上げるのか

日本語と中国語との対照研究では、これまで数多くの問題が取り上げられ、多くの成果が見られている。その中でも、モダリティに関する日中対照研究は豊富にある一方、近年 Aikhenvald (2004) によって再び提案された、モダリティと類似する「証拠性」という概念についての研究については大きな空隙が見られる。「証拠性」の概念は、モダリティ、特に「認識的モダリティ」との区別がはっきりしておらず、しばしば同じカテゴリーであると見なされるような認識の混乱が生じている。Aikhenvald (2004) は類型論の観点から証拠性を論じたうえで、証拠性は言語普遍的な現象であると考えた。このことから、日本語、中国語のような主要言語にも、証拠性は何らかの形で表されていると考えることができる。しかしながら、これまでの証拠性研究では、日中両言語の体系的かつ明確な分析はあまり見つかっていない。また、類型論のアプローチは対照言語学の研究成果に基づくという側面もある。以上のことから、日本語と中国語の証拠性表現における類型的な相違点を明確にするため、両言語を対照することが必要である。そして、本稿は両言語にお

いての証拠性について、形態的な特徴だけではなく機能的な特徴も考察する対象としている。

そもそも日本語と中国語は、類型や語順など異なるところが多くあるが、本稿が証拠性について、この2つの違うタイプの言語を対照して分析するのは、よりその証拠性の特徴を明らかにするためである。例えば、中国語は英語とほぼ同じように、副詞または副詞に相当する要素を用いて、証拠を示すことができるが、日本語は助動詞を使って情報源を提示することが多い。このことから、Aikhenvald (2004) にしたがうと、中国語と英語は語彙的証拠性を持つ言語である一方、日本語は文法的証拠性と語彙的証拠性の両方を持つ言語であると分かる。このように情報源を示す時、日本語と中国語で異なる手段を使用することは興味深い。さらに、こうした違うタイプの言語の対照研究はより普遍的な分析となると思われる。

2. 日中両言語における証拠性を研究する意義について

人間は発話する際に、必ず何らかの根拠を示さなくてはならないため、意味上では「証拠性」という概念は普遍的であると考えられる。Aikhenvald (2004) は小辞 (particle) が証拠性表現であると見なす一方、小辞と同じく情報源の意味を表せる「副詞」を証拠性表現から除いているが、これは妥当ではないと思われる。世界の多くの言語では、屈折などの語形変化を持たないため、それらの言語を証拠性研究から排除すると、証拠性をより普遍的な言語概念とは位置づけられなくなるのである。つまり、証拠性を表す際には、文法的手段だけにこだわるのではなく、語彙的手段にも注目するべきであると考えられる。また、Aikhenvald (2004) では、世界のほとんどの言語では、何らかの手段を用いて証拠の意味を表すと主張しているものの、日本語、中国語、英語のような主要な言語における証拠性の特徴、用法を考察していないため、そこに空隙が生じている。Aikhenvald (2004) が提示するアメリカン諸語の例にとどまらず、他の言語における証拠性の意味、手段にも積極的に触れ、検討すべきであると考えられる。そこで本稿では、特に日本語、中国語を中心に扱い、より普遍的な言語概念としての証拠性の確立を目指す。

3. 本稿で扱う証拠性の範囲

「伝聞的証拠性」は典型的（狭義的）な証拠性表現と考えられるが、「推量表現」は「証拠性」を表す時に「モダリティ」（特に認識的モダリティ）を表す場合の両方がありうるという状況であり、この2つのカテゴリーは完全に分離することができないため、本稿は一括に「証拠性表現」と呼称する。また、証拠性表現は語尾を付加するといった手段を伴うとは必ずしも限らないため、本稿は文法的証拠性表現を使用しない「無標形」も証拠を提示することができるケースとして視野に入れる。さらに、本稿では、証拠性は主観的な言語概念であると考え、情報源を提示するかしないか、またはどのような情報源を提示するのかについて、すべては話し手次第であるとした。つまり、Aikhenvald (2004) のように「狭義的証拠性」の観点から日本語と中国語を考察するのはあまり意味がないため、「広義的証拠性」の観点から両言語を考察するべきであると考えられる。

第I部は上に述べたことを踏まえながら、以下の各章で重要と思われるテーマについて論述していく。

第2章 証拠性の研究史的概観

2.1. はじめに

本章は、まず「証拠性」の概念を確認する。その際、これまで証拠性についてなされてきたさまざまな研究のうちで最も代表的なものを挙げ、その主張を確認していく。

本稿は日本語と中国語を対象として、それぞれの証拠性に関して記述するものである。この両言語における証拠性表現についての研究は、ヨーロッパ言語やアメリカ言語に関しての研究に比べると、遅れていると言ってもよい。ゆえに、本章ではまず、日本語と中国語以外の言語の証拠性研究を取り上げていく¹²。

2.2. 証拠性の概念の導入

「証拠性」という概念を言語の文法カテゴリーとしてはじめて位置づけたのはドイツ生まれのアメリカの人類学者 Franz Boas である。Boas (1911) によれば、Kwakiutl 語¹³では、必ずその情報の出所、すなわち「証拠」を示さなければならない。例えば、話し手がこの場を目撃していない場合、“The man is sick.” (その人は病気にかかっている) という表現をそのままに使用することはできず、Boas (1911 : 43) は「聞いた話であることや確実そうであること、また話し手自身の想像であることなどを必ず説明しなくてはいけない¹⁴」としている。Boas (1911) の後には、多くの研究者が証拠性の概念について調べるために、それぞれの言語学の分野の再分析を試みたが、対象となる言語を個別的に取り上げるのみで、証拠性の系統的な理論は提示していない。その後、Chafe & Nichols (1986) が編集した論文集は、世界の多数の言語における証拠性表現についての研究を収録している。また、Willett (1988) では、38 種の自然言語における証拠性表現を分析し本格的な対照研究を行った。そして、近年では Aikhenvald (2004) の研究をきっかけに、さまざまな言語についての文法体系 (Evidential systems) や語彙的手段 (Evidential strategies) についての研究が集中的に行われている。

¹² 日本語、中国語の先行研究については第3章で紹介する。

¹³ Kwakiutl 語は北アメリカ北西部沿岸に居住するネイティブアメリカンの一民族の言語である。

¹⁴ 胡 (1994 : 9) から引用。日本語訳は筆者による。

2.3. 証拠性の定義

証拠性とは何かという定義については、未だに統一した見解はない。胡（1994：9）は、Willett（1988）や Jacobsen（1986：3-8）における議論をもとに、証拠性の概念について様々な定義が提案されていることを示した。それらの定義は、以下のようなものである。

- (2-1) a. 情報源と本質（Sapir 1921:114）
- b. 情報源を表す接尾辞を提供する（Lee 1938:102）
- c. 証拠に関する形式（Swadesh 1939:82）
- d. いくつかの言語では、陳述を話し手からの経験、噂、または文化伝統のテクニクに分類する（Hoijer 1954:10）
- e. ある出来事の情報进行提示する（Jakobson 1957:4）
- f. 情報源の表記（Sherzer 1968、1976）
- g. 話し手の不確かさや責任を負わないことを表している（Weinrich 1985:53）
- h. 情報に関するものを表記する（Bybee 1985:53）
- i. 知識の獲得の方法と知識に対する態度（Chafe 1986:53）
- j. 人間は事実を声明する際に、情報の類別进行提示する（Anderson 1986:273）
- k. 認識性モダリティの内容を表記する（Willett 1988:52）

胡（1994：9）

(2-1) で明らかなように証拠性の定義は研究者間でかならずしも一致していない。例えば、a、b、e、f、j、kは証拠性の狭義的概念について言及しているのに対して、c、d、g、h、iは証拠性の広義的概念について言及している。一方で、多くの言語の中に証拠性表現が存在していることを研究者たちが確認していることが分かる。本稿では上に挙げた証拠性の定義は、大きく2つに分けることができると考え、以下にそれぞれについて述べていきたい。

2.3.1. 狭義の証拠性

狭義の証拠性とは、話し手の情報の「入手」ということを中心に、そのさまざまな手段についてのみ表すものである。すなわち、話し手の命題に対する態度についてはその対象

にならない。例えば、Anderson (1986) では、証拠性は人間が事実を表現する際に、情報の種類すなわち「情報源」を提示するものであると述べている。これらの証拠性表現は以下のように5つに分けられるとしている。

- (2-2) ・直接証拠+観察 (推量する必要がない)
 - ・直接証拠+推量
 - ・推量 (特定の証拠ではない)
 - ・常識や知識などから獲得した推量、事実
 - ・聞いたこと、見たこと (間接的)

Anderson (1986 : 274)

Willett (1988) では、話し手の命題に対する態度は証拠性カテゴリーから排除すべきであり、証拠性表現は、純粹に情報源を提示するものであると主張している。さらに、Willett (1988) は情報の入手手段によって、証拠性を直接的な情報と間接的な情報に分類している。

Plungian (2001 : 352) は証拠性の最も重要な役割は情報源を明らかにすることであると述べている。そして、Willett (1988) が提案している「間接証拠」をさらに詳しく分類している (これについては2.5.4で説明)。なお、Plungian (2001) は非視覚証拠の情報源は話し手の認知、あるいは話し手の直感という可能性があるとしている。これは、話し手のある命題への判断、推論につながることになる。

また、Aikhenvald (2004) は、類型論の観点から証拠性は狭義的な概念で捉えるべきであると主張している。

2.3.2. 広義の証拠性

広義の証拠性は単に情報源を示すだけではなく、ある命題の情報源についての話し手の命題に対する確信度も含めるものである。まず、Chafe (1986) では、「証拠性」という概念について、もっとも広義の観点から定義し、「証拠」という言葉の意味だけにこだわらないということを主張している。「証拠」は話し手の認知過程における1つの要素である。

「真理」というものは相対的なものであり、我々の人と物事に対する認知は「確信してい

る」と「確信していない」の2つに分けられることができると考えた。そして、英語では、様々な語彙を用いて確信度を伝達し、証拠を提示しないまま会話や文章を成り立たせる。Chafe (1986) では、情報は多様な手段（例えば、「確信」、「伝聞」、「演繹」、「帰納」など）によって取得することができるとし、入手した情報の確信度には強弱の区別があり、その強弱を表す言語形式にも違いが存在すると述べている。

- (2-3) a. I feel something crawling up my leg.
b. It's probably a spider.
c. It might be a spider.
d. I think it's a spider.
e. It must be a spider.
f. It feels sort of creepy.
g. Oddly enough it feels good.

Chafe (1986 : 263-264)

Chafe (1986) は a の 'I feel' は「感覚の証拠」と見なしている。b の 'probably' と c の 'might be' は可能性を表し、クモであるかどうかについては確信を持っていないことを表している。つまりクモである可能性とクモでない可能性の両方が存在しているというわけである。d では、'I think' が用いられ、話し手の「信念」を表している。また、e の 'must' は肯定の推測を表しているが、「絶対にクモだ」という僅かな否定の可能性すら排除する。f における 'sort of' は断定できない推測を示している。最後の g における 'oddly enough' は「気持ちいい」という出来事が話者にとって予想に反して意外なことであることを表していると述べている。

以上のように、Chafe (1986) は、英語では、証拠を表現するために豊富な手段があり、証拠性の研究は人間の命題と事実についての認知の状態を言語化することの研究であると指摘している。

ほかに広義の証拠性を主張する立場として、Palmer (1986 : 53-54) が挙げられる。Palmer (1986) は、証拠性は情報源と、話し手の命題に対する承諾の両方を表していると考えた。

上述のように、証拠性の概念は、狭義と広義の定義があり、これらの定義は研究者によってさまざまに用いられている。張（1997：18）では、「証拠性の狭義概念とは、情報源と話し手の客観的真實性の概念との関係であるのに対し、広義概念は話し手の態度も兼ねて考慮し、肯定の強さをより重視する」と述べている。つまり、狭義の証拠性概念は「証拠」を重視し、広義の証拠性概念は「証拠」と「態度」の両方に着目しているものである。この2つの立場は根本的には相容れないものではなく、ただ研究とする対象が狭いか広いかということである。この立場の違いの一因は、研究する対象の言語が異なることに依るものだと考えられる。

2.4. 証拠性のあらわれ方 (evidentials/evidential markers)

上に挙げた、証拠性の定義の違いに加えて、証拠性表現は、どのような手段を使用して証拠性を表現するかということも問題となる。Aikhenvald（2004）は個別言語における証拠性の2つの表れ方を提示している。すなわち文法的証拠性 (grammatical evidentiality)¹⁵と語彙的証拠性 (lexical evidentiality) である。例えば、Tariana 語¹⁶では、語の形態的变化（接尾辞などの使用）により様々な情報源を文法的手段によって提示することができる。これに対して、語彙的証拠性手段しか持っていない英語や中国語などの言語は、証拠性について、語の屈折変化などのような体系的文法手段は存在せず、語彙的概念を用いて証拠性を表現している。

2.4.1. 文法（形態）的証拠性表現 (grammatical evidentials)

文法的証拠性は、単に証拠性を機能語¹⁷によって表現しているというだけでなく、その証拠性表現が1つのパラダイムを形成しているということである。言語学におけるパラダイムとは、語形変化や接辞付加などによってできた語形の体系を成す集合である。典型的な証拠性言語、すなわち文法的証拠性表現を持っている言語は、この語形変化パラダイ

¹⁵ 研究者により、形態的証拠性 (morphological evidentiality) と記述する場合もある。

¹⁶ Tariana 語とは、ブラジル北西部とコロンビアとの国境部、ウアウペス（またはパウペス）川流域にて話されている言語である。

¹⁷ 機能語 (function word) は内容語 (content word) と対応している術語である。名詞、動詞、形容詞、副詞は内容語に属し、側置詞、接続詞、冠詞、助動詞などは機能語に属する（斎藤他 2015：96）

‘Jose has played football (we heard it) ’

c. *Juse irida di-manika-nihka.*

Jose football 3sgnf-play- RECENT PAST.INFERRED

‘Jose has played football (we infer it from visual evidence) ’

d. *Juse irida di-manika-sika.*

Jose football 3sgnf-play- RECENT PAST.ASSUMED

‘Jose has played football (we assume this on the basis of what we already know) ’

e. *Juse irida di-manika-pidaka.*

Jose football 3sgnf-play- RECENT PAST.REPORTED

‘Jose has played football (we were told) ’

Aikhenvald (2004 : 2-3)

上の例で、aの *ka* は視覚の証拠 (visual evidence) を表す。すなわち、‘Jose has played football’ という出来事を実際に目撃したことを示している。bの *mahka* は非視覚の証拠 (non-visual evidence) を表現しており、ここでは聴覚による情報を言表している。同様に、cは *nihka* を用いて推論の証拠 (inferred evidence) を表している。つまり、直接はその出来事を見てはいなかったが、例えば、現場に残った痕跡などを見て ‘Jose has played football’ と推測することができるということを示している。また、dでは、仮説の証拠 (assumed evidence) の *sika* が使用されているが、これは、何も証拠がなく、常識や既知の知識などから憶測していることを示している。eは、伝聞の形式である。すなわち、*pidaka* は伝聞の証拠 (reported evidence) を表している。

2.4.2. 語彙的証拠性表現 (lexical evidentials)

河野 (2013 : 29) によると、主要な印欧諸語では、屈折や機能語といった文法的要素に証拠性の意味が含まれる傾向がない。そのため、印欧諸語では文法的証拠性は見られず、証拠性は、語彙的な表現の中に多く存在していると述べている。同様に、英語や中国語などにおいても、弱屈折語あるいは非屈折語として、証拠性を表す際に文法的手段ではなく語彙的証拠を使用し表現していると述べている。

英語学者である研究者 Chafe (1986 : 261) は、証拠性は各言語における普遍的な言語現象であるため、ある言語は証拠性言語であるか非証拠性言語であるかという区別はなく、ただ証拠性の表れ方が異なるだけであるとし、英語とアメリカ諸語にも、いわゆる証拠性言語と同様に、証拠性表現が大量に存在していると指摘している。これについて、Chafe (1986:264-269) では、英語の様々な証拠のマーカが挙げられている。例えば動詞(‘feel’、‘see’ など)、副詞(‘probably’、‘maybe’)、法助動詞(‘must’、‘might’、‘should’)、副詞句句(‘sort of’)、前置詞句(‘of course’、‘in fact’)があり、これらの証拠性マーカはすべて語彙的証拠であると考えられる。

Chafe (1986) の見解は Mithun (1986) にも支持されている。Mithun (1986 : 86-90) では、英語は常に語彙的証拠マーカ (lexical evidential markers) を使用して、自然的な認知 (natural epistemology) を表していると述べている。例えば、‘I guess’ ‘I suppose’ ‘maybe’ ‘must have been’ ‘seem’ ‘look’ ‘smell like’ ‘they say’ ‘I hear’ ‘probably’ ‘it is highly improbable’ ‘he is sure to’ などがよく使用されている。

本稿では、Aikhenvald (2004) と Anderson (1986) と同様に「無標形」(non-evidentials or evidentially unmarked) が存在することを想定している。Aikhenvald (2004 : 105) では、モード、モダリティ、テンス、人称などは意味上では証拠性概念に類似なものを生み出すことができるとしたうえで、これらのものは純粋な証拠性表現とは言えず、ただ「情報源に対する評価」という証拠性の意味の拡張が見られると指摘している。例えば、‘It is raining’ という文は証拠性を提示していないが、進行形を使っているため、通常は視覚情報に基づく発話であると考えられる。つまり、「雨が降っている」という出来事を話し手が直接目撃していて、発話しているというわけである。つまり、ある文では、証拠性表現を用いなくとも、他の文法カテゴリーを用いることによって証拠性の意味が間接的に含意されて表現される。なお、無標形は完全に文脈に依存している。つまり、命題や出来事を陳述する時、そこに証拠性が含まれるか、また含まれるならその証拠は何か、といった情報は文脈によって判断されることを意味する。これは話し手の完全な裁量によるものであり、話し手の主観に依存している。Palmer (1986) も、「証拠性はなんらかの客観的なモダリティを示すものではなく、話者の命題に対する関わりについてその命題の立ち位置を示しているという点で主観的態度である」²⁰と述べている。

²⁰ [...] Evidentials are not indications of some objective modality, but are subjective in that they indicate the status of the proposition in terms of the speaker's commitment to it. (Palmer 1986 : 54)

2.5. 証拠性の分類

上述したように、世界のほとんどの言語においてなんらかの証拠性表現が存在すると考えられる。しかし、言語によって証拠性の表れ方が異なる。研究者たちは様々な証拠性のカテゴリーを分類しているが、以下ではそれぞれの学説を整理した上で概観していきたい。なお、それぞれの学説においての問題点や不明点の指摘についても言及する。

2.5.1. Chafe 説

Chafe (1986) は話し手の命題に対する態度も含める広義の証拠性の視点から英語について分析し、以下の図 2-1²¹のように分類した。これは、証拠性にかかわる意味のパラメーターとして最も代表的な見方と認識されている。

source of knowledge (知識源)	mode of knowing (認識方法)	knowledge matched against (知識と合致した要素)
reliable (確信)		
???	→belief (信念)	→ 知
evidence (証拠)	→induction (帰納)	→verbal resources (言語資源)
language (言語)	→hearsay (伝聞)	→expectations (予期)
hypothesis (仮説)	→deduction (演繹)	→ 識 (knowledge)
		unreliable (非確信)

図 2-1 証拠性の分類²² (Chafe 1986 : 263)

図 2-1 では、証拠に関係する要素は 4 つあることが示されている。すなわち、「知識源 (基本的な情報)」、「認識方法 (知識を獲得した方法)」、「知識の確信度 (その知識

²¹ 情報源と話し手の態度についての区別は図 2-1 では示していない。

²² 一見、認識方法は「信念」>「帰納」>「伝聞」>「演繹」の順で確信度が徐々に落ちるようにみえるが、実際にはそうではないと Chafe が説明している。すなわち、各認識方法の確信度は自由に移動するということである。

に対して話し手が信頼できるかどうかの判断) 」及び「言語資源と話し手の期待とが合致した知識の状態(知識)がどのくらい言語資源または予期に一致するかどうか」である。そして、知識源はさらに4つに分類される、すなわち、「???」、「証拠」、「言語」と「仮説」の4つである。この4つは証拠性を表す基本の情報と考えることができる。「知識源」はそれぞれの「認識方法」と対応し、「認識方法」は人間の認知方法を表すものである。「認識方法」は「知識源」と「確信」の間に位置付けられ、話し手が知識に対する態度を判断するということを表している。また、「言語資源」とは、話し手が選択した言語手段によって知識を適切に伝達することであり、「合致」とは、知識と話し手の期待に合致させることである。

図2-1はいくつかの不明点がある。まず、「信念」は「???」に基づいた証拠であるとしているが、「???」はどのような情報かが分からない。この問題について、Chafe(1986:266)は「信念は『知っていること』について表すモードであり、証拠への関心は二次的なものになっている」(Belief is a mode of "knowing" in which concern for evidence is downgraded.)と述べ、「証拠以外のもの」が何を指しているのかについては言及していないため、「???」で表されている「信念の証拠」は非常に曖昧であると考えられる。

もう1つの認識方法である「帰納」について、Chafe(1986:269)は「帰納」について以下のように解釈している。すなわち、「帰納」は話し手がある証拠を持っていて叙述することであり、その際、その証拠は直接と間接のどちらでもよく、明示する必要がないとしている。一方、「演繹」は仮説を知識源とし、「このような推理は直観であり、話し手は仮説から結論を導くことができる」と述べている。この点について、Palmer(1986:64)では、「演繹」は既知の事実により判断を下すことであり、図2-1が提案している「演繹」は「証拠」によるものではなく、その知識源は「仮説」から得たものであると指摘している。

また、知識源としての「言語」であるが、この「言語」という意味範疇は確定されていない。「言語」という言葉の指す意味は広すぎて、他の知識源も含まれていると考えられる。そして、「言語」と「伝聞」はどちらが知識源であるか、どちらが認識方法であるかということが明確に区別されない。

(2-6) It seems that the airplane is going to departure.

(作例)

(2-6) は文脈や背景などを除外すれば、‘is going to departure’ という判断の証拠は多様であることが分かる。すなわち、話し手は飛行機がそろそろ出発する兆候（地面の点灯など）を観察したのであれば、情報源は「信念」である。一方で、話し手が空港でのアナウンスなどを聞いたなら、情報源は「言語」ということになる。

また、そもそも「知識源」と「認識方法」を分ける必要があるのかという問題もある。この2つの要素は非常に密接な関係にあるが、必ずしも区別されないことも多く、証拠性研究の代表者の Aikhenvald (2004) も「知識源」と「認識方法」を1つにして、「情報源」（＝情報ソース）と呼んでいる。本稿は Aikhenvald (2004) を踏襲し、「情報の入手したルート」や「情報を知る方法」などを特に区別せず、「情報源」と呼ぶにする。

Chafe 説は知識に基づいて判断や推理などを行うとし、文脈や話し手の主観で証拠を選択することを考えていない。また、Chafe 説は言語を静的な体系であると見なし、言語が常に変化しているものということを見無視していると思われる。なお、次章で扱う、胡(1994)にも Chafe (1986) に対する批判があるが、それについては次章で説明する。

以上のように、Chafe (1986) は、不明なところがあるものの、証拠性の意味的な概念の研究において、かなり重要かつ啓発的な示唆をしていることは否定できない。

2.5.2. Anderson 説

- (2-7) I. 証拠は話し手がある事実を断言する根拠である。
- II. 証拠自体は文の中で主要な叙述部分 (main predication) ではなく、何らかの事実についての判断であり、文の他の部分を説明するものである。
- III. 証拠は語用論的な推量を表すだけでなく、断言も表現できる根拠である。
- IV. 形態論的には、証拠のすべては屈折形式であり、すなわち複合語や派生の形式ではなく、接尾辞などのような自由な統語的要素である。
- V. 一般的に、証拠は現実 (realis) についての断言には使えるが、非現実 (irrealis) 文あるいは仮定文には使用できない。
- VI. 述べた事実が話し手と聞き手の両方によって直接に観察された場合では、証拠はあまり使用されない。ただし、強調や驚きの意味を表す時には使用されることがある。

VII. 話し手は直接ある出来事に意識的に参与した場合、その出来事に関する知識などのことは直接情報とみなされ、多くの場合に証拠は省略される。

VIII. 疑問文において二人称はよく叙述文における一人称と同様に扱われる。ただし、その場合は典型的な証拠ではなく、普通の感覚動詞を含むケースもありうる。

Anderson (1986 : 277-278)

VIとVIIでは、情報のソースを提示しなくても証拠性を表現することができることを示している。これを Anderson (1986) では、無標的証拠性形式 (evidentially unmarked forms) あるいは証拠省略という現象と見なしている。つまり、証拠性の表れ方は、文法的と語彙的の2つだけではなく、第三の表れ方として無標的証拠性形式があると考えた。また、Anderson は動詞のテンス・アスペクトと発音する時のイントネーション (書き言葉には当てはまらない) によって、証拠性マーカーを区別することができることを指摘した。ここから、証拠の種類と意味は、広く文脈によって判断すべきであると述べている。

2.5.3. Willett 説

Willett (1988) は、狭義の証拠性を主張し、話し手の命題に対する認知や態度は証拠性のカテゴリから排除するべきであると述べている。Willett (1988) は、38種の自然言語を観察した結果、証拠性は話し手の情報源へのアクセスの仕方として大きく2つに分類されると考えた。すなわち、直接証拠性と間接証拠性である。以下の図 2-2 は Willett (1988 : 57) のものであるが、ここで、直接証拠はある出来事に関して、話し手が直接的な感覚 (例えば、視覚、聴覚など) で事象を把握するものと捉えている。それに対して、間接証拠は話し手がある事象について、間接的な情報 (例えば、痕跡や結果など) に基づいて推量表しているものとした²³。さらに、情報源を3つに分類した。すなわち、実証的証拠 (information can be attested)、伝聞的証拠 (information can be reported) 及び推量的証拠 (information can be inferred) である。実証的証拠は話し手が視覚、聴覚または他の感覚から獲得した情報、

²³ Diewald & Smirnova (2010 : 54) : Direct evidentials express the fact that there is/was direct access to the event described, and this access is mostly of perceptual nature (visual, other sensory). Indirect evidentials, by contrast, indicate absence of direct access to the event. The speaker either infers the situation from other information pieces (trace, result, general knowledge etc.) or s/he reports about the situation because s/he learnt the information from someone else.

つまり直接証拠性に基づくものである。伝聞的証拠は伝聞や神話などから得た情報である。この情報は第三者からあるいは第三者から獲得したものである。また、推量的証拠はある出来事の結果あるいは話し手自身の経験、仮想などに基づいて情報を獲得したものである。伝聞的証拠と推量的証拠は話し手にとって既知である他者からの情報または推理から得たものとして間接証拠であると考えられる。

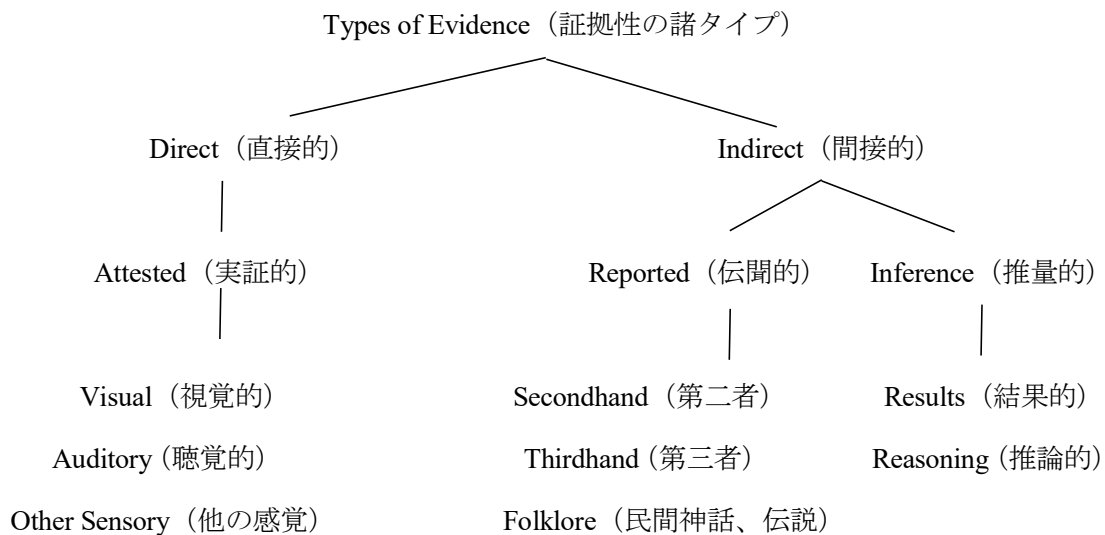


図 2-2 証拠性の諸タイプ (Willett 1988 : 57)

図 2-2 では、直接証拠と間接証拠を明確に区別しているが、間接証拠において、第二者と第三者から獲得した情報ははっきり分けていない。つまり、どのような情報が第二者から得たもので、どのような情報が第三者から獲得したものかについては論じていない。また、胡 (1994 : 14) (第 3 章で詳述) は、図 2-2 で提示している ‘Folklore’ は、Chafe (1986) が図 2-1 で提案している ‘???’ とよく似たものであり、図 2-2 での ‘Results’ は図 2-1 での ‘induction’、図 2-2 での ‘Reasoning’ は図 2-1 での ‘deduction’ に相当する概念であるとしている。なお、Willett (1988) は人間の感覚による直接証拠が間接証拠より確信度が高いと述べている。

ところで Willett (1988) は、証拠の表れ方はすべて文法的なものに限った。このため、語彙的証拠については言及していない。

2.5.4. Plungian 説

Plungian (2001) は Willett (1988) に基づいて、「直接証拠」と「間接証拠」を基礎として、「間接証拠」をより詳しく分類した。以下の図 2-3 に示す。

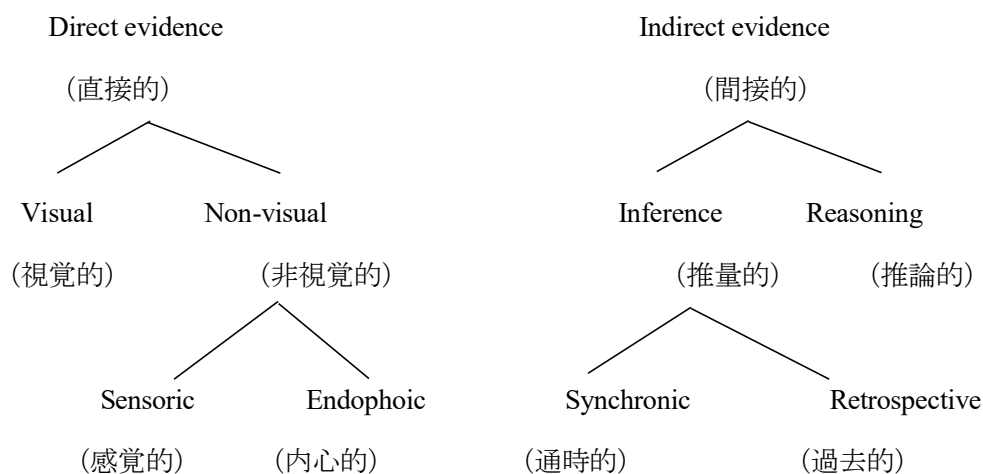


図 2-3 情報源の分類 (Plungian 2001 : 353)

Plungian (2001) では、間接概念 (証拠) (indirect perception/evidence) について、話し手が他者から獲得した情報を述べる際、その情報は同時に発生する証拠 (synchronic evidence) と関係があると考えている。図 2-3 では、Plungian (2001) は狭義の証拠性を提唱しながらも、「非視覚的」証拠については話し手の心的な感覚や認知などに関係しているものと想定される。つまり、Plungian では、証拠性が情報源を表す狭義のものだけではなく、同時に話し手の態度も伝達するもの (つまり広義の証拠性) であるということを認めていると考えられる。

2.5.5. Aikhenvald 説

Aikhenvald (2004) は、証拠性 (Evidentiality) とは、情報のソース (the source of information) のみを扱う文法のカテゴリであると定義している。Aikhenvald (2004 : 63-65) は類型論の観点からさまざまな言語のデータを分析した上で、Willett (1988) で提案された証拠性の 3 つの核心的な領域 (central domain²⁴) に当てはまる、文法的証拠性システムにおける

²⁴ 3 つの核心的な領域 (central domain) とは、実証的証拠 (attested evidence)、推論的証拠 (inferring evidence) と伝聞的証拠 (reported evidence) である。

語彙的要素を6種²⁵に分類している。すなわち、視覚 (VISUAL)、非視覚的知覚 (NON-VISUAL SENSORY)、推論 (INFERENCE)、仮説 (ASSUMPTION)、伝聞 (HERESAY)、引用 (QUOTATIVE) である。

	I. VISUAL	II. SENSORY	III. INFERENCE	IV. ASSUMPTION	V. HEARSAY	VI. QUOTATIVE
2choices	Firsthand		non-firsthand			
	firsthand	non-firsthand				
	Firsthand		non-firsthand		different system or <no term>	
	<no term>	non-visual	<no term>		reported	
3choices	direct		inferred		reported	
	visual	non-visual	inferred		<no term>	
	visual	non-visual	<no term>			
	visual	non-visual	<no term>		reported	
	<no term>	non-visual	inferred		reported	
4choices	visual	non-visual	inferred		reported	
	direct		inferred	assumed	reported	
	direct		inferred		Reported	quotative

²⁵ I. VISUAL: covers information acquired through seeing. II. NON-VISUAL SENSORY: covers information acquired through hearing, and is typically extended to smell and taste, and sometimes also to touch. III. INFERENCE: based on visible or tangible evidence, or result. IV. ASSUMPTION: based on evidence other than visible results: this may include logical reasoning, assumption, or simply general knowledge. V. HEARSAY: for reported information with no reference to those it was reported by. VI. QUOTATIVE: for reported information with an overt reference to the quoted source. (Aikhenvald 2004 : 63-64)

5choice s	visual	non-visual	inferred	assumed	reported
--------------	--------	------------	----------	---------	----------

表 2-1 Semantic parameters in evidentiality systems (Aikhenvald 2004 : 65)

表2-1では、視覚（VISUAL）は目で観察した情報ソースを指すのに対し、非視覚（NON-VISUAL）は視覚情報以外の感覚（例えば、聴覚、嗅覚、触覚、味覚）の情報ソースであるとした。また、Aikhenvald（2004）は知覚感知の結果に基づく推量を推論（INFERENCE）とし、論理思考に基づく推量を仮説（ASSUMPTION）というように分けている。そして、伝聞（REPORTED）は情報源不明または情報源を提示していないものであり、引用（QUOTATIVE）は明確に出典があるものとしている。なお、Plungian（2001）も引用という術語を使用しているが、Plungianではその「引用」は推量の一部であると考えている。それに対して、Aikhenvald（2004）は「伝聞」と「引用」を明確に区別している。つまり、伝聞は話し手が聞いたことを聞き手に伝達するものである。その聞いた情報が確実か不確実かに関しては、話し手が確認できないものであるため責任を負わない。一方、引用は情報源から話し手が直接引用しそれをそのまま聞き手に伝達する。しかし、その引用の情報が確実かどうかということは話し手が説明する必要がないと述べている。

Aikhenvald（2004）は、証拠性概念の最も重要な要素は情報の入手ルート、すなわち情報源を明らかにすることであると考えた。そして、多くの言語では、証拠性と確信度には直接の関係はなく、相互に独立していると考えている。この点で、Aikhenvald（2004）は、Chafe（1986）が提案している広義の証拠性にはっきりと異を唱えている。

2.6. 各学説のまとめ

以上をまとめると、証拠性の広義概念または狭義概念の区別は実は「話し手が情報のソースに対する態度」を含めているか否かということである。広義の証拠性は、証拠性という概念は「情報源を表す」という点では一部狭義の証拠性の主張と重なりがある。以上の諸説を表にすると、以下の表 2-2 のようになる。

研究者	Chafe (1986)	Willett (1988)	Anderson (1986)	Plungian (2001)	Aikhenvald (2004)
概念	広義の証拠性	狭義の証拠性	狭義の証拠性	狭義の証拠性	狭義の証拠性
表れ方	語彙的証拠	文法的証拠	文法的証拠/ 無標形	文法的証拠	文法的証拠/ 無標形

表 2-2 証拠性分類について、各研究のまとめ

証拠性についての主な先行研究を概観してきたが、表 2-2 で明らかなように研究者による証拠性の分類タイプは概ね一致し、互いに整合性のあるものとなっている。これらの先行研究では、証拠性の根本概念は「情報源」である。これは広義の証拠性をとる立場にも、狭義の証拠性をとる立場にも共通するものである。一方、狭義の概念はその「情報源」の種類にのみ着目しているが、広義の証拠性概念は「情報源」に加え、「情報に対する話し手の確信の度合い」をも含んでいる。狭義の証拠性について文法的に表現する言語は限られている一方、広義の証拠性の立場をとり、かつ語彙的証拠性表現を視野に入れると、ほとんどすべての言語でなんらかの形の証拠性の表現が存在していることが想定される。このように、証拠性については、形態的にさまざまな表出方法の可能性はあるが、その機能の観点から見れば、証拠性は言語普遍的に観察される概念であると考えられる。ゆえに、日本語や中国語を対象とする本稿では、狭義の証拠性に限って論じることは建設的ではないだろう。例えば、Tariana 語のような言語では、証拠を提示することは義務的で、話し手が根拠を示さなければならない。しかし、中国語や英語のような言語では、語彙的証拠性表現のみがあり、ほとんどの証拠性のマーカはモダリティの形式の一種とされる。また、日本語のような言語では、証拠性は、接尾辞が付加された文法的要素で表されたり、また、副詞などを加えて語彙的手段を用いて表されたりする。この点で、日本語のような言語は、証拠性の提示は義務的ではないものの一定の体系を持つということから、「準証拠性言語」と言うことはできるだろう。このことについては、以下の章で確認していきたい。

第3章 本稿における証拠性の位置付け

3.1. はじめに

本章では、第2章を踏まえて、まずは日本語と中国語研究の中で、証拠性表現がどのように位置付けられてきたかを研究史的に概観する。まず日本語の証拠性研究を概観し、続いて中国語の証拠性研究について主な主張をまとめて提示する。そして、証拠性を分析する際の理論的枠組みを提示し、本稿の立場を明確にしつつ証拠性の再分類を試みる。最後に本章のまとめをおこなう。

3.2. 日本語の証拠性に関する先行研究

日本語では、これまでモダリティについての研究は集中的に行われているが、証拠性についての研究は近年になって徐々に行われるようになってきた。本章では、日中両言語を研究対象とした証拠性に関する先行研究を概観し、それらの問題点を指摘したうえで、本稿における証拠性の概念を改めて整理する。

3.2.1. Aoki (1986)

Aoki (1986) は日本語を研究対象とし、それを広義の証拠性の観点から分析している。Aoki (1986: 223) では、「日本の証拠性は文法的にひとまとめにすることができず、様々な言葉または形態素の集合²⁶に属している」と述べている²⁷。さらに、それに続いて挙げられているそれぞれの語彙的証拠について説明を加えている。動詞「～がる」の機能について、Aoki (1986) は、Aikhenvald (2004) が提案している間接証拠の下位概念に属する「推論的」証拠性 (inference) にかかなり近いものであるとし、さらに擬声語は直接証拠に近いものであると述べている。

(3-1) a. *Zukizuki ita -i.*

throbbing pain –NOUN PARTICLE

‘I have a throbbing pain.’

²⁶ 例えば、動詞で証拠性を表す場合、「～がる」をよく使用する。そして、名詞の場合では「～の」、「～ん」、「～そう」と「～よう」を使い、形容詞の場合は「らしい」を用いて表現することがあるとAoki (1986) が指摘している。

²⁷ Japanese evidentials are not grammaticized and belong to various word or morpheme classes [...]

b. *Kare wa zukizuki ita -gatteiru.

he TOPIC.MARKER. throbbing pain.

‘He has a throbbing pain.’

Aoki (1986 : 228)

(3-1) は、「ずきずき」のような擬声語を用いて、例えば「頭が痛い」ということを表現する時、主語は基本的に一人称²⁸に限られることを表している。すなわち、a は自然な文である。一方、b は三人称主語述語文として、「痛い」という感覚の言葉はそのまま表現できず、「彼は痛い」は不自然で、「(彼は) ずきずき痛い」も不自然な文である。ここで「～がる」を付けた「彼は痛がっている」は自然な文であるが、これらが共起した「(彼は) ずきずき痛がっている」も不自然な文となる。これは「ずきずき」という語が主観的なもので、一人称のまたは感覚主に限られるということを示唆する。一方で「～がる」は相対的に客観的な表現であり、「ずきずき」と一文中に共起できない。

さらに、Aoki (1986) は、「らしい」は「推量」と「伝聞」両方の意味があると指摘している。すなわち、「推量」の「らしい」は他者から獲得した情報や話し手自身が聞いた情報に基づいて判断を行っていることを表現する。一方で、「伝聞」の場合は、話し手は自分が聞いた情報を単に聞き手に伝達しているのみであるが、「らしい」はこの2つの意味を持っており、どちらの意味かは文脈によって判断することになる。

また、Aoki (1986) は、「よう(だ)」と「(し) そうだ」²⁹についても言及している。これら2つの表現は、視覚情報による推量を行う場合に用いられるが、「(し) そうだ」には使用上でいくつかの制限があることを提示している。すなわち、「(し) そうだ」は過去形と共起できない³⁰。また、「(し) そうだ」は話し手が命題に確信できない場合、使うことができないことを述べている³¹。

²⁸ 日本語では、人称代名詞がなく、すべて普通名詞であるため表現形式は多い。日本語に一人称、二人称、三人称の区別があるかについては議論が残るところであり、一般に自人称と他人称と表記されることも多い。すなわち、「私」は自人称として扱われ、「あなた」や「彼」などは他人称として扱われる。しかしながら本稿では、日本語を中国語または英語と対比するために、あえて一人称、二人称、三人称を分けて研究した。

²⁹ 本稿では、区別のために、「そうだ」を連用形接続は「～(し) そうだ」、終止形接続は「～(する) そうだ」のように表記している。

³⁰ 「～(し) そうだ」は過去形と共起すると、「推量」の意味から「伝聞」の意味になる。

³¹ Aoki (1986) は、「*雨が降りそうだが、降るとは思わない」は非文であると述べているが、「彼は今にも泣き出しそうだが、たぶん泣かないと思う」という文は成り立つので、Aoki の主張には疑問が残ることを付記する。

最後に、Aoki (1986 : 235) は、日本語の丁寧さと証拠性との関係を指摘している。すなわち、「日本語では推測や推量の形式を文に加えるとより丁寧になる」というわけである。例えば、話し手が情報をあまり示したくない場合、「(する) そうだ」と「らしい」をよく使用すると述べている。この時の「(する) そうだ」は話し手の知識として処理されており、「推量」として話し手が情報を明示し、事実を婉曲に表現するとしている。つまり、その情報は直接に獲得したにもかかわらず、「(する) そうだ」を用い話し手の責任を回避しようとするのである。また、「らしい」は話し手が間接の情報を獲得してから推測する時よく使用するが、明確に入手手段を示さない場合、「らしい」は情報の確信度はあまり高くないということを表現できると述べ、以下の例を挙げている。

(3-2) *Yamada wa sir-anai soo da.*

(山田は知らないそうだ。)

<「山田は知らない」ということはそもそも伝聞ではなく、話し手が直接獲得した情報である。>

(3-3) *Wakai koibito ga deki-ta rashi-i.*

(若い恋人ができたらしい。)

<「若い恋人ができた」ということは話し手が伝聞で得た情報であるが、百パーセントの確信ではない。>

Aoki (1986 : 236)

Aoki (1986) は、証拠性の広義的概念に着目して日本語の証拠性を論じているが、その際、話し手の命題に対する態度、すなわち日本語のモダリティとの関係については言及していない。

3.2.2. 神尾 (1990、2002) 及び Kamio (1997)

神尾 (1990) は、証拠性と関連する考え方として、「情報のなわ張り理論」という概念を提唱している。この概念は、情報が話し手や聞き手のどちらに属するかを示すものである。神尾は、ある情報は誰の「なわ張り」にあるかによって、表現形式が異なるという観察から、情報のなわ張りの概念の成立する条件を以下のように定義している。

(3-4) 話し手または聞き手と文の表す情報との間に一次元の心理的距離が成り立つものとする。この距離は<近>および<遠>の2つの目盛りによって測定される。

(3-5) <Xの情報のなわばり>とは、(3-4)によりXに<近>とされる情報の集合である。ここで、Xは話し手または聞き手とする。

神尾 (1990 : 21)

このように、神尾 (1990) は話し手、聞き手からの距離に基づく情報のなわ張り関係を規定している。つまり、話し手のなわばりと聞き手のなわばりにどちらに属するかということは、与えられた情報が話し手および聞き手にとって遠か近かによることである。(3-4)と(3-5)の定義により、情報はXの情報のなわばりに属するか否かであり、Xは話し手または聞き手のいずれかである。したがって、神尾 (1990) は、これらの組み合わせの論理的な可能性を、以下のように情報のなわ張りとして4通りに分類した。

		話し手のなわばり	
		内	外
聞き手のなわ張り	外	A : 直接形	D : 間接形
	内	B : 直接ね形	C : 間接ね形

表 3-1 情報のなわ張り (神尾 1990 : 32)

表 3-1 では、A の情報は、話し手のなわばりに属し聞き手のなわばりの外にある。同様に、B の情報は、話し手と聞き手のなわばりの両方に属しているものである。C の情報は、聞き手のなわばりのみに属し、D の情報は、話し手、聞き手の双方に属さないものとなっている。

この神尾 (1990) が主張している「直接形」と「間接形」とは、それぞれ証拠性に関する研究において中心的な概念である「証拠」の概念に密接に対応している。

- (3-6) a. 吉田さんは病気だ。
 b. 吉田さんは病気らしい。

神尾 (1990 : 209)

神尾（1990：210）は、（3-6a）のような無標形は、独断的確言を含み、話し手が何らかの確実と思われる「証拠」を有している場合にのみ用いられる表現であると述べている。それに対して、（3-6b）の間接形は話し手が命題（「吉田さんは病気だ」）を考える多少の「証拠」を持っているが、（3-6a）のような明確な「証拠」は持っていない場合に使用する表現であると主張している。つまり、（3-6a）は「確実な証拠」であり、（3-6b）の場合は「非確実な証拠」であると解釈している。

このように、情報のなわ張り理論は「証拠性」に関する1つの理論であると考えられる。神尾は、証拠性の言語差について興味深い観察を行っている。証拠を示す際には、必ずしも証拠性の表現、すなわち間接形を使用するわけではなく、そのまま証拠性表現なしの無標形で表す場合もありうる。同一の出来事であっても、言語によって表れ方が異なる。従って、無標形を好む言語（中国語など）と間接形を好む言語（日本語など）がある。これについて、Kamio（1997）では、日本語と中国語の違いをまとめている。

(3-7) In Japanese the direct form is used only with much relevant information.(...)In Chinese, the direct form is used with much less relevant information than in Japanese.

Kamio (1997 : 139, 141)

つまり、日本語では無標形を用いることには厳しい制限がある一方、中国語では無標形が使用しやすいという傾向があると考えられるというわけである。

(3-8) (新聞を読み始め、隣の人に「何か事件があるか」と聞かれて)

- a. イタリアで大地震があったんだって/ようだ。
- b. 意大利发生了大地震。

Kamio (1997 : 140-141)

情報のなわ張り理論とは、人間がある文を理解する際にその文の持つ情報を話し手または聞き手がどの程度で「知っているか」と「知らないのか」ということである。これは、Chafe（1986）が提案している考え方、すなわち「我々の人と物事に対する認知は『確信し

ている』と『確信していない』という2つがある」というものにかなり近い考え方であると思われる。

神尾（2002）は神尾（1990）の加筆修正版である。神尾（1990）では、「知っている」か「知らない」の二分法であったが、神尾（2002）では、「知っている」か「知らない」かは単なる二分法ではなく、ある尺度を持ったものであると考え、図3-1によって表すことができるとした。

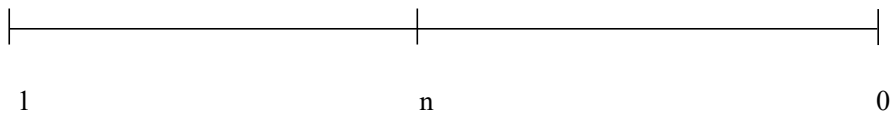


図3-1 情報の尺度（神尾2002：13）

図3-1において「1」はある情報を「よく知っている」ことを表し、「0」はその情報を「全く知らない」ことを表している。そして、その情報を全く知らない／知らなかった場合と、知っているが確信が持てるほどではないという場合があり、その境界はnで表示されている。なお、この「1」と「0」という数字またはアルファベット「n」自体には意味はない。そして、ある情報がなわ張りに入る条件を以下の4つの項目で設定している。

- (3-9) a. 内的直接体験を表す情報
- b. 外的直接体験を表す情報
- c. 自己の専門または熟達領域に関する情報
- d. 自己の個人的情報

神尾（2002：32）

これらの情報は1あるいは1により近い情報であるとされ、これらに属していない情報は0もしくは0に近い、すなわち1から遠い情報であると考えられる。

さらに、神尾（2002）は、「彼はサッカーをした」という文について、Barnes（1984）による最も整然とした証拠性の体系的なトゥユカ語³²と日本語を対照している。

³² トゥユカ語（Tuyuca 語）はブラジルとコロンビアで使われる少数民族の言語である。

(3-10) a. *dūiga apé-wi* : 視覚

彼はサッカーをした。／彼はサッカーをしているのを見た³³。

b. *dūiga apé-ti* : 聴覚

彼はサッカーをした。／彼はサッカーをしていたようだ。

c. *dūiga apé-yi* : 根拠

彼はサッカーをしたんだ。／彼はサッカーをしていたはずだ。／彼はサッカーをしていたんだろう。／彼はサッカーをしていたみたいだ。

d. *dūiga apé-yigi* : 伝聞

彼はサッカーをしていたんだって。／彼はサッカーをしていたそうだ。

e. *dūiga apé-hīyi* : 推測

彼はサッカーをしていたんだろう。

神尾 (2002 : 42-44)

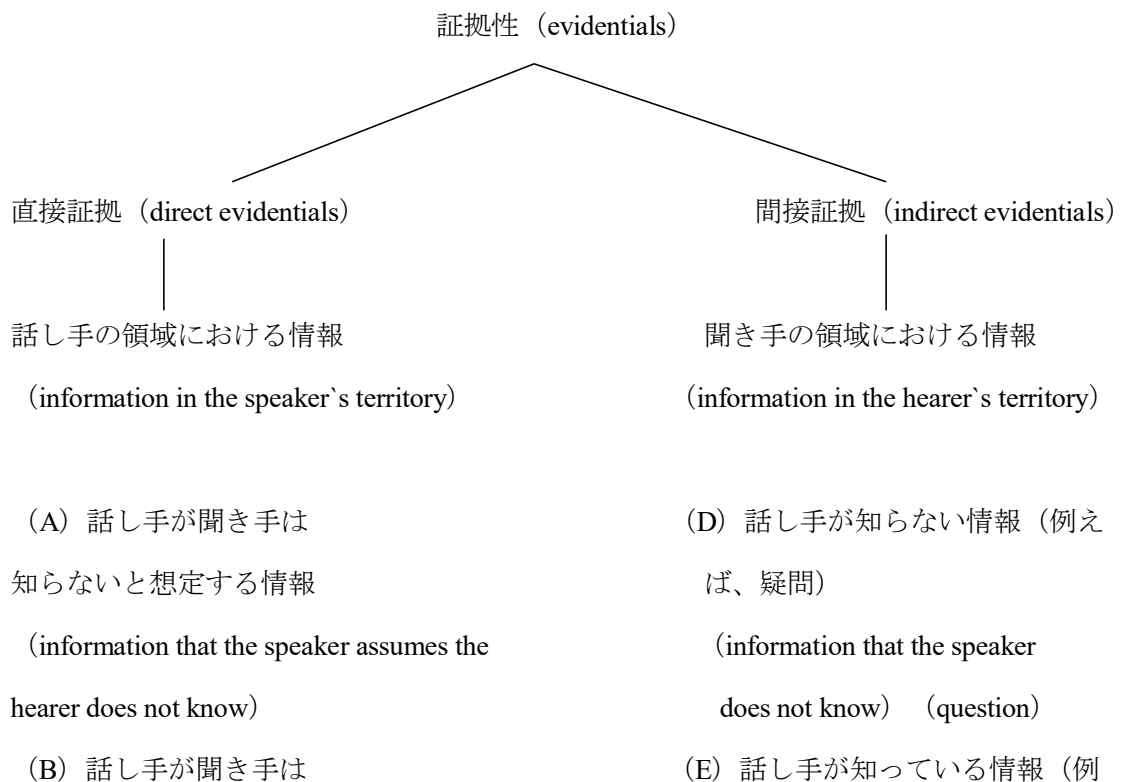
彼がサッカーをしているところを話し手が直接目撃した際、(a)を使用するのに対し、(b)は彼がサッカーをしている音を話し手が聞いた場合である。そして、(c)は彼がサッカーをしていることを見ておらず、またその音も聞いていないが、彼がサッカーをしている痕跡(例えば、彼の靴跡が地面に確認することができるなど)があるという場合に用いられる。(d)は彼がサッカーをしているという情報を他人から聞いた場合に使用する。最後の(e)は彼がサッカーをしていることを何らかの根拠によって推量することができる場合であるとした。なお、例えば、彼がサッカーをしているところを見て、音も聞いたという場合には、(b)より(a)がよく選ばれる。神尾(2002)は、これについて、視覚は聴覚に比べて優先される³⁴ということを指摘している。また、視覚と聴覚は、根拠を持った推量よりも優先されると言及している。また、神尾(2002 : 47)には、「客観的な情報の認識度と主観的な確信の度合いとを明確に区別しなければならない」という指摘があるが、このことから、神尾が第一に狭義的証拠性を念頭に置いていたことがわかる。

³³ 神尾(2002)によると、間接形が用いられる場面は限定されているといい、ここの「見る」は視覚の証拠性が強調される場合であるとしている。

³⁴ この「優先」の意味について、神尾(2002)は説明していないが、筆者の感覚では、「優先」は「確信度」にかなり近い概念であると考えている。つまり、命題の確信度が高いとき、話し手は(a)の視覚のほうを選択して発話する傾向にあるというわけである。

3.2.3. Trent (1997)

Trent (1997) は、語用論的な視点から日本語の会話文における証拠性のマーカー（語尾形式）と日本語のポライトネスとの関係について詳しく分析している。Trent (1997) は日本語使用者の証拠性表現の使用について概観した際に、日本語での会話（Japanese conversation）は、「確信レベル」（level of assertiveness）が低く、「低確信度的な言語活動」（low-assertive speech）であることを述べている。さらに、Trent (1997) は、日本語の証拠性システムは「情報の領域概念」（the concept of territory of information）に基づいて立てられていると述べている。すなわち、日本語の証拠性表現は話し手の経験だけでなく、聞き手のことも配慮しなければならないということである。Trent は、正式な発話場面において、日本語の話し手は相手の情報を尊重し、間接的、婉曲的な話し方を用い証拠性を表していると考えた。その一方で、非公式的な発話場面では、日本語使用者が話し手と聞き手の共有している情報に注目し、両方に配慮する証拠性表現を選ぶことになるとしている。さらに、Trent (1997) は神尾 (1990) における情報の4分類（表 3-1）と Willet (1988) の証拠性タイプ（図 2-2）に基づき、日本語の証拠性表現を6つに分類し、以下の図 3-2 のように示している。



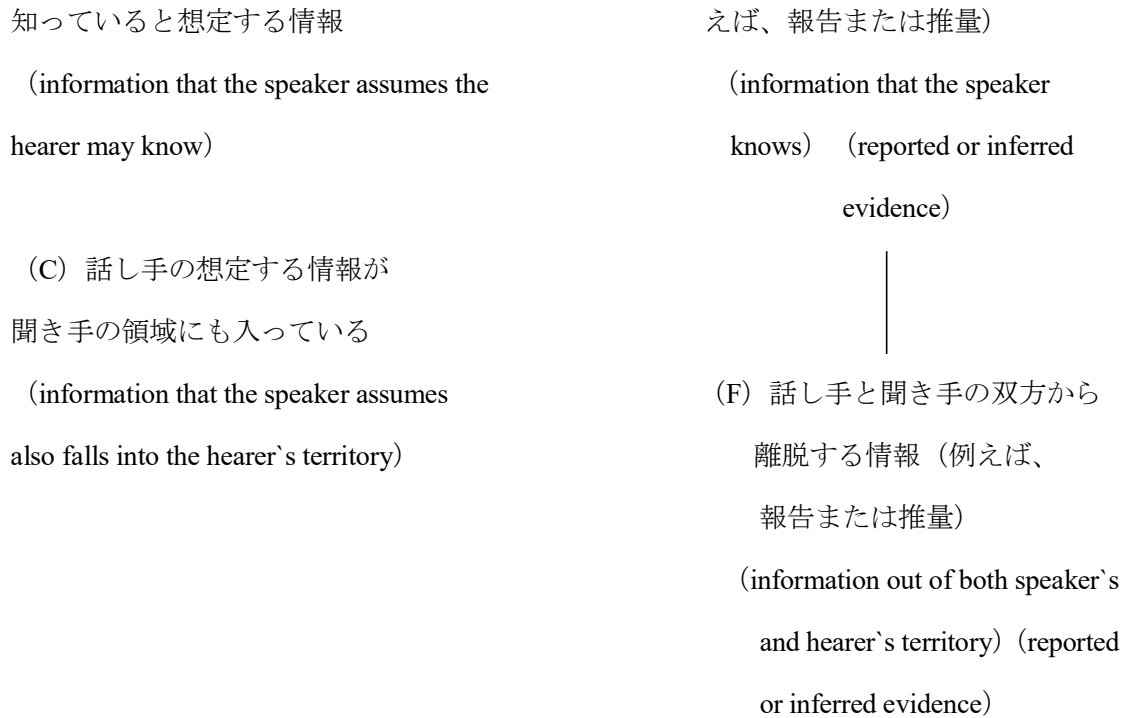


図 3-2 日本語証拠性の分類 (Trent 1997 : 209-210)

Trent (1997) は、神尾 (1990) における情報はいわゆる証拠性と完全には対応していないとし、神尾の提案を修正している。

前述したように、Aoki (1986) では、動詞の「～がる」は間接の証拠性マーカーであり、非直接的な経験による推量を意味し、経験者の時間と空間における内的な感覚や感情を表すと述べているが、これに対し、Trent (1997 : 66) は、「～がる」は話し手の強い信念や推理を表すものと考え、この強い信念は話し手の直接の感覚情報によるものであり、例えば、話し手が第三者の感覚・感情を直接に獲得した場合に用いられると述べている。

Trent (1997) は日本語の証拠性の表れ方は文法的にも存在していると考えている。例えば、日本語のテンスを表す時、動詞の変化はある種の文法変化であるとしているが、これについてはまだ解明されていないと述べている。

Trent (1997) は日本語のモダリティと証拠性の区別についてははっきりと言及していないが、証拠性は話し手の命題に対する態度や命題の確信度など何らかの関係があると述べている。例えば、Trent (1997 : 161) では、日本語は「話し手がある種の情報に基づき、

助動詞を用いて間接的に命題は真であると判断する」と述べている。つまり、Trent (1997) では、日本語について広義的概念の証拠性を用いて分析しているということがわかる。

3.2.4. Narrog (2009)

Narrog (2009) は日本語のモダリティについてさまざまな視点から分析している。そのうち、認識的モダリティの下位分類に属する証拠性表現について、興味深い概念を提案している。Narrog (2009 : 113) では、日本語には「らしい」、「(し) そうだ」、「(する) そうだ」、「ようだ」と「みたいだ」の5つの証拠性表現があり、これらはいずれも語彙的証拠性表現であると述べている。この5つの表現はすべて「間接」という領域に属し、日本語は「直接的証拠」を表せる文法的表現がないとさらに指摘している。また、Narrog (2009 : 114) は、日本語の証拠性表現は「純粋証拠性表現 (pure evidentials)」と「推論的証拠性表現 (inferential evidentials)」に分けられると考えている³⁵。すなわち、「伝聞」の意味を表す「らしい」と「(する) そうだ」は純粋証拠性表現であり、話し手の判断を意味する「らしい」、「(し) そうだ」および「ようだ/みたいだ」を推論的証拠性表現としている。こうした中で、「らしい」は純粋証拠性表現であり、かつ推論的証拠性表現でもあると考えられる。また、純粋証拠性表現は完全に話し手の判断から離れている一方、推論的証拠性表現は話し手の判断を含んでおり、「推論」は話し手が自分の判断に対してある程度の確信を持っていることから来るものであると考えている。このように、Narrog (2009) は広義的概念での証拠性を記述の対象としている。

Narrog (2009 : 113) は、文脈によって、「～がる」と「～のだ」は証拠性表現と類似した機能を持っているが、この2つの表現はいずれも証拠性表現ではないと考えている。「～がる」は動詞の接尾辞であり、一人称に主語が立っている場合でも使用することができる³⁶。確かに、「～がる」は条件節で用いられる際には、典型的な証拠性表現とは言えないだろう。しかしだからと言って、「～がる」自体を証拠性表現から完全に排除することはできないと思われる。一方、Narrog は、「～のだ」はすべての命題を名詞化し、その命題を事

³⁵ Japanese evidentials can be divided into two types. First, there are pure evidentials, which contain no element of inference, and second, there are inferential evidentials, which do contain such an element. (Narrog 2009 : 114)

³⁶ この点について、Narrog (2009) は例文を挙げていないが、「私がお金を欲しがると、母はすぐに出してくれました。」のような表現であろうと筆者は考えている。

実として表すことができると主張している。「～がる」と「～のだ」は情報を客観化して提示することができるが、意味上では証拠性表現と重なると考えている³⁷。

また、Narrog (2009) はこれまでの多くの研究者と同様、「らしい」、「(し) そうだ」、「(～する) そうだ」、「ようだ」と「みたいだ」を明確に区別している。「伝聞」の場合、「～らしい」には、話し手が伝聞の内容に対しより強く自分の判断や推理を加えるという意味がある一方、「(する) そうだ」は単純に伝聞の内容を伝達する表現だとしている。「推論」の場合では、「(し) そうだ」は「ようだ」と「らしい」に比べてモーダルの強度 (modal strength) が弱いとし確信の度合いが低いと考えた。また、「ようだ／～みたいだ」はもっぱら直接及び視覚的である一方、「らしい」は話し手の常識、知識による推論を表現することが多いとしている。(Narrog 2009 : 117-125)

3.2.5. 工藤 (2014)

日本語の標準語では、いわゆるモダリティが特に発達しているため、証拠性の体系的な論述はなかなか行われていなかった。しかし、日本語の方言では、証拠性の現象が多く観察される。工藤 (2014) では、宮城県中田方言、鹿児島県与論方言及び沖縄県首里方言を取り上げて論じている。これらの方言において、最も典型的かつ形態論的証拠性表現が成立しているのは与論方言である。本稿では、この与論方言について簡単に説明する。与論方言では、話し手の体験的直接確認を「明示的直接証拠」とし、話し手の間接的証拠に基づく確認を「明示的間接証拠」と区別して言語化される。与論方言の証拠表現においては、人や有情物の存在動詞³⁸「おる³⁹」には5つの形式がある。

- (3-11) ① hujun 「しおる」の相当形式 (自身・未来)
② hujui 「しおる」の相当形式 (目撃)
③ hutaN 「した」の相当形式

³⁷ I do not consider verbalization through -garu and nominalization through no (da) as evidentials although they are sometimes discussed in this context. -Garu is a more general verb-deriving suffix that is also used in first-person contexts that are clearly non-evidential. No (da) nominalizes all kind of propositions and thus presents them as facts. Both constructions have an effect of objectivizing information, and in this sense they overlap with evidentials in their use.

³⁸ 物や無情物の場合の「ある」に相当する形式は aijuN である。「おる」と同じように直接的証拠性表現と間接的証拠性表現があるが、本稿では、論じないこととする。

³⁹ 無標の「おる」相当形式は基本的に与論方言では使用しない。また、運動動詞にも直接証拠表現がある。(工藤 2004 : 542-574)

④ *huitaN* 「しおった」の相当形式

⑤ *hutai* 「してある」の相当形式

工藤 (2014 : 553)

①*hujun* は話し手自身のことあるいは未来のことに使用する。②*hujui* とは話し手が目撃したことを明示するものである。③*hutaN* は話し手自身には使用できず、話し手以外の行為について使用することができる。④*huitaN* は話し手が過去の存在を目撃した時に使用する。⑤*hutai* は痕跡や記録のような間接的証拠に基づいて、話し手が過去の存在を確認したことを明示する時に使用される。以下に具体的な表現を挙げる。

(3-12) ① *acjo: aQcja:ja ja:nan hujun/*hujui.*

父は 明日は 家に いる。

② *hore humanaNja ga:zjaNnu hujui.*

ほら ここに 蚊が いる

③ *hanakoja warabi sjuiN to:kjo:naN hutaN.*

花子は 子供の 頃 東京に いた

④ 「蚊を見たのを思い出して」

ga:zjaNnu huitaN

蚊が いた

⑤ 「蚊に刺された跡を見て」

ga:zjaNnu hutai

蚊が いたのだ

工藤 (2014 : 554-570)

与論方言には上記②のような人称制限を伴いつつ、直接的証拠 (②と④) と間接的証拠 (⑤) があることが分かる。これをまとめると以下のようになる。

(3-13) 人称制限なし : ① *hujun* と③ *hutaN*

人称制限あり : ② *hujui* と④ *huitaN*

工藤 (2014 : 570)

また、日本語の標準語において、工藤（2014：291）は、「推量的証拠性表現」と「伝聞的証拠性表現」の区別について述べている。すなわち「相手の発言内容から別の事象を引き出すことができれば＜推定⁴⁰>であり、相手の発言内容自体を示せば＜伝聞>である」という。工藤（2014）は、さらに推量と伝聞の関係を整理し、この両者はどちらも「証拠に基づく間接確認」であり、推定のような「認知活動」と伝聞のような「言語活動」（いわゆる情報交換）とともに、人間の認知活動に重要な役割を果たすと主張している。

3.2.6. 鈴木（2014）

鈴木（2014：304-305）では、証拠性（エヴィデンシャルティ）について詳しく記述している。まず、証拠性とは「情報の出所を表す意味である」と一括する一方、あり方は言語ごとに異なっているとも述べている。また、日本語の証拠性ではアメリカ諸語のように、視覚などの知覚に基づく情報獲得手段によって区別されることは基本的にないが、標準語と方言とでは違いがあり、また古典語と現代語でも違いがあると記述している。

(1) 現代標準語

現代標準語の証拠性表現として、最も単純で知覚の質を問わない、もっぱら情報の出所が存在することを示すだけの表現形式には、「ヨウダ」、「ラシイ」、「ソウダ」などがある。それらは「話し手の頭の中で考えたり想像したりすることではなく、外部に存在する情報を観察したり取り入れたりすることを通じて、その認識が成立していることを表す形式である」ということである。すなわち、これらの推量の助動詞は単なる推量として想像を表すだけでなく、証拠に裏打ちされ現実性が付与されている。

(2) 方言

現代標準語の証拠性がむしろ推量の変種であるのに対し、方言における証拠性は、断定においても推量においても表現される。このことは、証拠性がいわゆるムード体系とは独立したカテゴリーであるということの意味する。松本（1993）は奄美喜界島方言で以下の例を示した。

⁴⁰ 工藤（2014：282-283）では、「推定」という術語を「間接的証拠から新しい認識を導き出す主体の思考活動である」と定義し、「～だろう」が表す「推量」に対して、「らしい」が表す間接確認を「推定」としている。

(3-14) ① *asasaaja size ai.*

セミハ死ンデアル。

② *?kaŋ a fatee aqci ai.*

コドモガハタケヲアルイテアル。

(3-14) ①のような現象動詞的な自動詞はコトガラそのものを目撃しながら言っているものであり、②のような行為を表すシテ主語をとる動詞では、「シテ主体＝行為者はその場にはいあわせなくていいが、行為の結果の状態は現にメノマエ⁴¹にある必要がある」と述べている。奄美方言では推量的意味の語尾形式が無標形として存在していることから、①②のような例は断定の変種とされる。工藤（2014）も②のような場合については、推量のムードとの接近をほのめかしているものの、「確認」と称していることから、結論的には両者とも断定の変種とみなしているものと考えられる。

(3) 古代語⁴²

古代語における証拠性表現は大まかに2種類ある。すなわち、「間接的証拠性」の意味を表す「タリ・リ」である。この2つの表現は完了形式であるため、結果や痕跡を手掛かりにした情報であることを示している。一方、「直接的証拠性」を表現できるのは、視覚に基づくことを表す助辞⁴³「メリ」と、聴覚に基づくことを表す終止形接続の助辞「ナリ」があるが、これらは発生当初こそ断定の変種とみなされていたとしても、すぐに婉曲を介して推量の意味を獲得した。

また、「ラシ」は兆候に基づくことを表す特異な形式として、強い推量性を持っているとされる。それに対して、性質、心理など抽象的なものが何らかの具体的な形をとっていることを表す時、「ゲナリ」がよく用いられる。これらは「タリ・リ」形式が断定の意味の変種にとどまるのに対して、推量的な意味を持ち、現代語の「ソウダ」、「ヨウダ」、「ラシイ」などにつながっているという記述がみられる。

なお、本稿は日本語と中国語における現代標準語についての研究であるため、方言や古代語について、以降は取り上げない。

⁴¹ 松本（1993）では、「メノマエ性」は様々な姿で、ココに、イマ、アクチュアルに表れているデキゴトと、それを目撃していることを表現して伝えている意味的な内容であると定義している。

⁴² 古代語あるいは上代日本語（Old Japanese）とは、古墳時代頃から奈良時代頃まで使用されていた日琉語族の言語である。

⁴³ 「助辞」は現代日本語において、助動詞と相当するものと考えられる。

3.3. 先行研究のまとめ

以上、日本語における証拠性についての代表的な学説を見てきた。それぞれの研究は、以下のようにまとめられる。

研究対象	研究者	概念	表れ方
日本語（標準語）	Aoki（1986）	広義的証拠性	文法的証拠
	神尾（1990、2002）	狭義的証拠性	文法的証拠
	Trent（1997）	広義的証拠性	語彙的証拠と 文法的証拠
	Narrog（2009）	広義的証拠性	語彙的証拠
	鈴木（2014）	広義的証拠性	語彙的証拠
日本語（与論方言）	工藤（2014）	狭義的証拠性	文法的証拠
日本語（奄美方言）	鈴木（2014）	狭義的証拠性	文法的証拠
日本語（古代語）	鈴木（2014）	広義的証拠性	文法的証拠

表 3-2 日本語における証拠性研究のまとめ

3.4. 中国語の証拠性に関する先行研究

次に、中国語の証拠性に関する先行研究を概観しよう。中国語研究では、中国の南北朝時代（420年-589年）にすでに、証拠性概念にかなり近いものがあったことが分かっている。いわゆる中国伝統言語学にあたる訓詁学⁴⁴の資料において用いられた“決辞”と“疑辞”⁴⁵は証拠性を表す術語であると見られている。その後、馬建忠⁴⁶が著した《馬氏文通》は中国古典文の証拠性表現を系統的にまとめている（王 2018: 56）。また、呂（1982: 251）は、中国語における「伝信」（传信）と「伝疑」（传疑）の2つの範疇について議論した

⁴⁴ 訓詁学とは、中国の伝統言語学における語の意味を研究する分野である。

⁴⁵ 決辞とは、確定語気を表す助詞であるのに対し、疑辞とは疑問語気を表す助詞である。語気については脚注 48 を参照されたい。

⁴⁶ 馬建忠（1845年2月9日—1900年8月14日）は清末の学者、外交家である。

上、中国語では、いくつかの「虚詞⁴⁷」を用いてこの2つの範疇を表すことができると指摘している。この2つの範疇は、証拠性の範疇とほぼ同じような概念であると思われる。現代中国語の証拠性研究は、初期では、語気⁴⁸、情態（モダリティ）を中心とした研究の周辺的な分野として進められたが、1990年代から海外の研究理論が導入されはじめ、それ以来、語彙論、類型論などの様々な分野における証拠性範疇を対象に新たな展開が見られる。胡（1994）は初めて、海外の証拠性研究及び成果を中国に導入し、Chafe（1986）の分類を修正した上で中国語の証拠性概念を簡単に叙述し、Chafe（1986）の分類を中国語の証拠性分析に適用した。また、張（1997）は英語の証拠性について詳細に紹介している。その後では、朱（2006）が、中国語の証拠性と証拠性の表れ方について詳しく論述している。しかしながら、evidentiality および evidentials という術語の中国語訳については、研究者によって異なっていた。これは単なる翻訳の違いだけではなく、evidentiality(または evidentials) に対する理解も各研究で必ずしも一致しているわけではなかったことも含める⁴⁹。以下に各研究における術語の一覧を示す。

研究者	evidentiality	evidentials
胡壮麟（1994）	可证性	证素
张伯江（1997）	传信范畴	传信表达
朱永生（2006）	言据性	证素
陈颖（2009）	传信范畴	传信语
乐耀（2020）	传信范畴	据素

表 3-3 evidentiality と evidentials についての中国語訳

以下に現代中国語の証拠性について、主な研究を概観し、また問題点を指摘した上で、整理する。

⁴⁷ 虚詞（日本語の「機能語」に近い）は3つの特徴があり、すなわち、1つは実詞（日本語の「内容語」に近い）や文に付属し、文法的意味を表すことである。2つ目は単独では文になれないということである。3つ目は重ねて使用することができないということである。黄・廖（2007：27）

⁴⁸ 語気とは話し手の意志、感情に依存する発話の音声形式である。発話のイントネーションによって語気が異なる。

⁴⁹ 本稿では、統一するために、evidentiality は「証拠性」と呼び、evidentials は「証拠性表現」（もしくは「証拠性の表れ方」）と呼称する。

3.4.1. 胡 (1994)

海外の証拠性研究およびその結果を初めて中国に紹介したのは、胡 (1994) である。胡 (1994) は、Chafe (1986)、Anderson (1986)、Willett (1988) における「証拠性」の概念と用法を整理し、中国語との関連性について論じた。氏は特に、Chafe (1986) における「証拠性」の分類にいくつかの不明点があると指摘している。例えば、胡 (1994: 12) は、話し手が I think、I guess、I suppose などのような言葉を使用する時、Chafe が指摘しているように「直接的」または「??」に基づいて判断しているとは限らず、話し手の過去の経験に参照していることも多いと指摘している。この「経験」は、話し手自身の社会的、文化的なものであり、そのため、胡 (1994) は「??」を具体的に「文化証拠」と言い換えた。そして、「知識源」としての「証拠」と「言語」は「五感的」と「言語的」に言い換えた。

また、「知識源」と「認識方法」は密接に関係しているため、両者は必ずしも区別されないとして1つのカテゴリーにした⁵⁰。また、「認識方法」の確信度の違いが確定できないことから、「認識方法」から「確信度」への4つの矢印を区別せず1つにした。図3-3は胡 (1994) によって、Chafe (1986) を修正したものである。

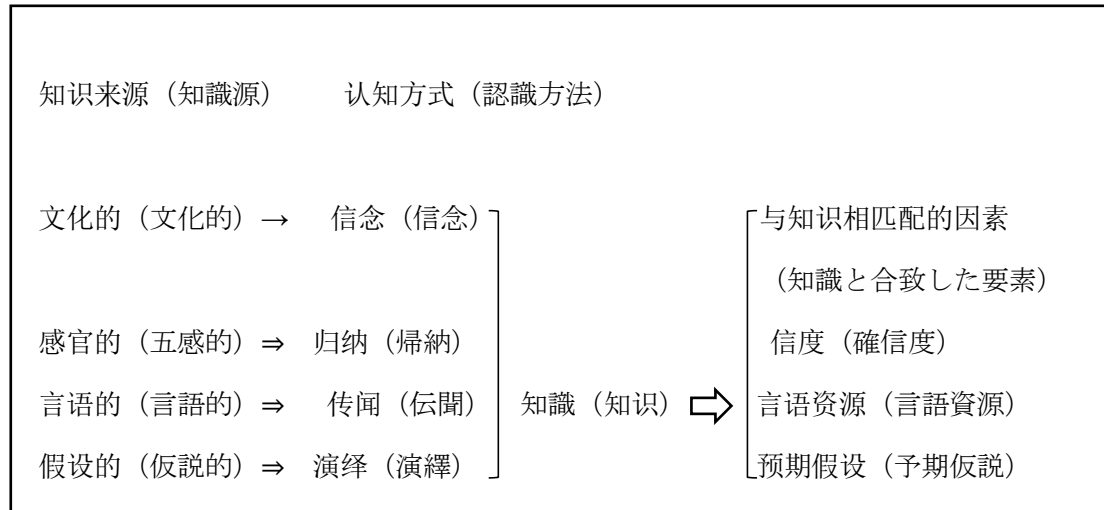


図3-3 胡 (1994) による Chafe (1986) の修正案 (胡 1994: 13)

胡 (1994) は Chafe (1986) の分類法は、ほぼ完全な形で中国語に適合すると主張し、これが中国語の証拠性研究には最も重要な基礎理論であると考えた。しかしながら、胡

⁵⁰ 例えば、‘people say’ ‘they say’ ‘I’ve been told’のような表現は「知識源」であるか「認識方法」であるかについてははっきりと分からないとしている。

(1994) は具体的な中国語の証拠性表現の例を挙げておらず、Chafe (1986) の分類法が中国語にどう適合するののかに関しては論じていない。

3.4.2. 张 (1997)

张 (1997) は、証拠性を「伝信範疇」(传信范畴) と呼び、英語と中国語の対照分析を行っている。この「伝信範疇」は Chafe (1986) が提案している広義的概念を踏まえて定義されている。すなわち、「伝信範疇」とは、特定の文に関する現実世界にある証拠に対する人々の関心を反映するものであると述べている。その根拠の確信度は、「自分が体験した>⁵¹自分が目撃した>他人から聞いた>一般の伝聞>推断した>他人の話の伝達」という具合に徐々に弱まっていくものであるという。张 (1997) は、中国語の証拠性表現は主として以下の3種類のものであると主張している。すなわち、1) 「挿入句」を使用して情報源を表す。例えば、小王据说要辞职。(王さんは辞職するそうだ。) / 两眼瞧着大起来了。(雨が見ているうちに激しくなってきた。) 2) 副詞を用いて話し手が出来事や命題の真実性に対する態度を表す。例えば、他肯定是回家了。(彼はきっと家に帰った。) / 不好好复习你准保及不了格。(ちゃんと復習をしないと、あなたは絶対に合格できない。) 3) 終助詞を使い、話し手の確信を伝達する程度を表す。例えば、你准是先看了答案吧? (あなたはきっと事前に解答を見たでしょう。) / 是我把他们请来的的。(私は彼らをここに誘ってきたよ。) 张 (1997: 18-19) である。

张 (1997) は、上の3種類の証拠性表現の中で、特に3) についての研究を進め、「伝信範疇」という概念について分析を行っている。张 (1997) によると、文末の“的”は、これまでの研究において、構造助詞⁵²として分析されたり、アスペクト要素として分析されたりした結果、説明が破綻しているということを述べている。つまり、構造助詞説では「“的”があらゆる文にあらわれる」と解釈できず、また、アスペクト説では、「“的”が非現実文に使用されていること」が説明できないという。しかしながら、この終助詞を証拠性と分析することによって、“的”は「確信的マーカー」(certainty marker) である

⁵¹ 「>」という記号は筆者が簡略化のために作成したもので、左側がより「確信度が高い」という意味である。また、「>」については脚注22を参照されたい。

⁵² 于 (2011: 149) によれば、中国語の文法でいう「構造助詞」とは単語や句(フレーズ)の構成関係に深くかかわる助詞のことである。“的”は中国語でよく用いられる構造助詞で、体言を修飾する機能を持ち、基本の構造は「定語(連体修飾語)+の+名詞」である。構造助詞の役割は簡単に言えば「単語や句(フレーズ)に付加して構造を拡大する」ことである。例えば、“我”(私)という代名詞を“的”という構造助詞を用いて“我的书”(私の本)という名詞句に拡大する(松村1997)という。

と分析され、さらに、疑問の意味が存在するかどうかを表す“吧”を「非確信的マーカー」(uncertainty marker) と見なすこともできると説明している⁵³。つまり、文末の“的”によって、情報の内容が話し手の確信などの認識的モダリティにかかわっていることが表現されている。

なお、張(1997)は、中国語の証拠性をその広義概念で理解し、語彙的証拠性表現の分析を主とするべきであるという立場に立ち、「証拠性とモダリティを区別する必要がある」(張1997:17)と主張している。

3.4.3. 朱(2006)

朱(2006)はAikhenvald(2004)に基づき、中国語の証拠性も「目撃型」と「非目撃型」の2種類に分類できるとして論を進めている。目撃型とは、情報源を明確に提示しているすべての言語現象で、非目撃型は情報源を明確に提示していないすべての言語現象であるとしている。しかし、Aikhenvald(2004)が提案している「目撃型」と「非目撃型」は情報のソース自体に基づいたものであるため、この朱(2006)の、情報ソースを提示するか否かということとは異なるものである。「目撃型」と「非目撃型」は、Aikhenvald(2004)が500種以上の世界言語を考察し、そこから導き出された代表的な2つの分類である。目撃型と非目撃型というAikhenvald(2004)の分類は、世界の言語における証拠性を体系的に分析し証拠性表現を分類したものであり、類型論的に意義があるものである。Aikhenvald(2004)は、朱(2006)の理解とは異なり、単なる1つの言語(例えば中国語)の証拠性体系を「目撃型」と「非目撃型」のように2つに分類したわけではない。

朱(2006:334-335)は、中国語の証拠性には「構文標記」(句式标记)と「語彙標記」(词汇标记)の2つの表れ方が存在するとしているが、その「構文標記」はさらに4種類の構文に分類される⁵⁴。また、「語彙標記」として挙げられている品詞(助動詞、副詞など)はいずれも従来、認識的モダリティの表現形式とみなされたものである。この点で、朱(2006)はモダリティと証拠性についての関係を明らかにしていない。朱(2006:335)

⁵³ 劉(2006)は“的”のAspect機能とモダリティ機能について、詳しく分析している。

⁵⁴ 1)「投射節(projection)+モダリティ要素がない情報」(我听说//您现在手气很好。)、2)「投射節+モダリティ要素がある情報」(我想//这一定是谣言。)、3)「非投射節+モダリティ要素がある情報」(我人老了,记性也坏透了。翠翠,现在你人长大了,一个人一定敢上城去看船,不怕鱼吃掉你了。)、4)「非投射節がなく+モダリティ要素がない情報」(……水上那一个不再说什么,手脚并用的拍着水傍了码头。湿淋淋的爬上岸时,翠翠身旁的黄狗,仿佛警告水中人似的,汪汪的叫了几声,表示这里有人,那人才注意到翠翠。码头上已无别的人,那人问:“是谁人?”“//我是翠翠。”“//翠翠又是谁?”“//是碧蓝溪岨撑渡船的孙女。”)と提案している。

は、さらに中国語の証拠性表現は程度の差があるとしている。すなわち、各品詞は「強」、「中」、「弱」に分けられ、「証拠性の程度は強ければ強いほど、話し手が情報源に対する責任は大きい⁵⁵」と主張している。李（2014）（以下 3.4.5.で記述）は、陈（2009）（以下 3.4.4.で記述）は朱（2006）と同様、「情報源の信憑性」と「情報の信憑性」とを混同して議論していると指摘している。李（2014：31）は、「信頼できる情報源から知り得た情報がより高い信憑性があるとしても、より信頼できる情報が必ずしも信憑性の高い情報源から入手したものとは限らないし、同様に、話し手が確信していない（ように表出される）情報が、必ずしも信憑性の低いと言われる情報源から知り得たものでもない」と指摘している。最後に、朱（2006）は証拠性には、主観的なものと客観的なものがあるということも言及している。すなわち、証拠性の主観的志向（subjective orientation）とは、「話し手が情報源の確信性に責任を負う⁵⁶」というものであることに対し、証拠性の客観的選取り（objective orientation）は「話し手が情報源の確信性に責任を負わない⁵⁷」と主張しているが、ここでも「情報」と「情報源」の区別が明確になっていない。以下の 3.6.2.では、「情報」と「情報源」の区別を改めて確認する。

3.4.4. 陈（2009）

陈（2009）はこれまでの中国語の証拠性表現について、全面的に分類、記述し直すことを試みた先駆的な研究である。陈（2009）は認知言語学における「主観性」（subjectivity）と「認識論」（epistemology）という2つの中心的概念に基づき、中国語の証拠性表現の全貌を探り、体系的に捉えようとした⁵⁸。陈（2009：3）では、証拠性は「伝信範疇」と呼び、「情報源が直接または間接に提示される形式はいずれも証拠性に属する」と述べている。つまり、証拠性を2つに分け、直接に情報源を提示することと、他の入手ルートあるいは話し手の推量、判断などにより情報源を得たことを区別している。陈（2009）は、中国語の証拠性を以下のように分類している。

⁵⁵ 言据性的程度越强，讲话者对信息来源所承担的责任就越大。

⁵⁶ 讲话者对信息来源和可靠性负责的语言现象。

⁵⁷ 讲话者不对信息来源和可靠性负责的现象。

⁵⁸ 陈（2009）は中国語を品詞（動詞、副詞、終助詞など）、文構造（中間構造（middle construction）、固定構文など）、文のスタイル（歴史教科書スタイル、新聞やニューススタイルなど）などの様々な視点から全般的に分析している。

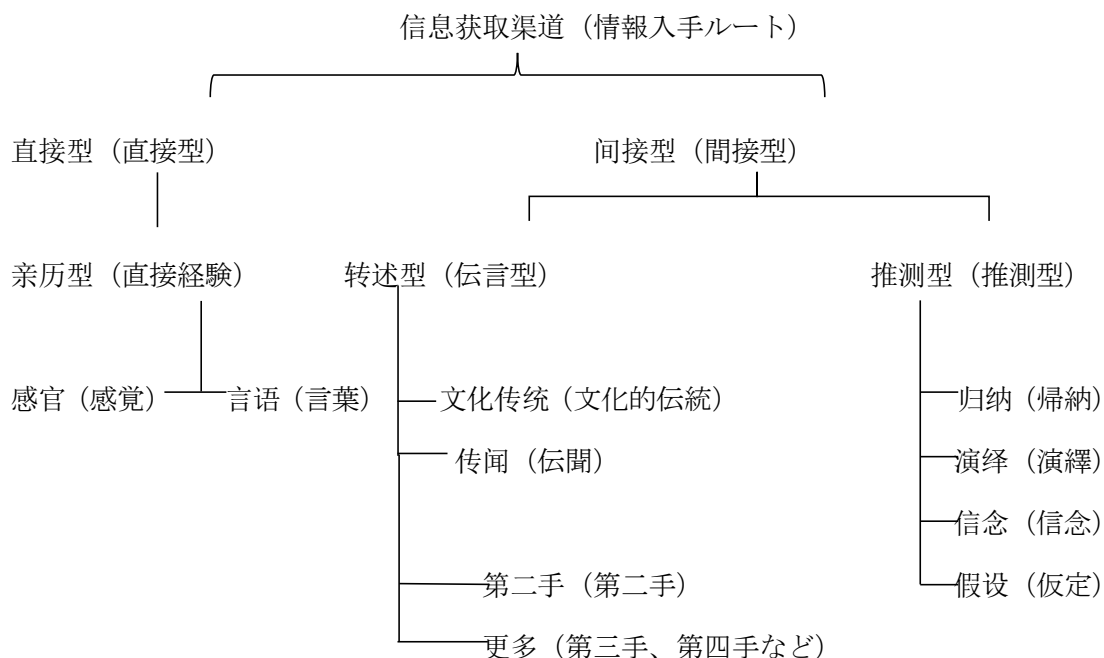


図 3-4 情報源の分類 (陈 2009 : 45)

まず、陈 (2009) はある情報に基づく証拠について、話し手の視覚や聴覚などの感覚から獲得したものであるか否かによって、直接証拠と間接証拠に分けられるとしている。また、「直接型」に属する「言語」と「間接型」に属する「伝聞」について以下のように区別している。すなわち、「言語」とは、ある人がある出来事を話すまたは書く場合の直接の情報を指すとしている。一方、直接ではない場合は「伝聞」と述べている。(陈 2009 : 47) また、陈 (2009 : 90) は、文における主語が一人称である時、「一人称+認識動詞」(我+认为)のような構造は話し手の主観的な見方を反映しているのに対して、「三人称+認識動詞」(他+认为)のような構造は話し手が自分の行為に責任を負わず、「伝聞」を表すものであると指摘している。

しかしながら、図 3-4 の分類はいくつかの検討の余地がある。李 (2014) の陈 (2009) に対する指摘、すなわち、「言語」と「伝聞」では根本的な違いはなく、いずれも同じ表現形式と見なしうる、という指摘が正しいと筆者は考える。例えば、陈 (2009) は、以下の (3-15) と (3-16) をそれぞれ「言語」と「伝聞」に分けている。

(3-15) 接着听到女孩大声说：“太阳晒过来了，到我家去聊吧，我家没人。”／そうしたら女の子が大声で「日差しはこっちにきた。私の家に行って話しましょう。誰もいない」と言っているのを（私が）聞いた。

(3-16) a. 我听张三说李四出国了。／私は張三から李四が出国したと聞いた。

b. 我听说李四出国了。／私は李四が出国したと聞いた。

陈 (2009 : 46-47)

それに対し、李 (2014 : 33) は (3-15) と (3-16) には形式的な区別は存在せず、いずれも“听(到)～说”という形であり、すなわち「同じ言語形式で言語化されている」と指摘している。

また、Aikhenvald (2004) では、推量の証拠はさらに「推論」(inference) と「仮説」(assumption) に下位分類され、情報源が異なるということをはっきり区別されているが、陈 (2009) ではこのような区別はされていない。陈氏は、これら両方を「推測型」に分類している。また、「帰納」、「演繹」、「信念」⁵⁹については、以下のような例文を挙げている。

(3-17) (話し手が何か靴に入っている感じがあって)

一定是只虫子。／きっと虫だ。

(3-18) (前略) 这肯定不是一般的失窃案，很可能是敌特分子干的。／(前略) これは絶対に普通の盗難事件ではない。敵方のスパイの仕業かもしれない。

(3-19) 我估计.....她是看上您啦！／(彼女はあなたを気に入ったのだと思うよ。)

陈 (2009 : 49-51)

(3-17) から (3-19) はそれぞれ「帰納」、「演繹」、「信念」に当たるとされる用例であるが、実はこれらの用例はすべて同様な形式であり、すなわち情報源は同じで、ただ証拠を表す言葉 (陈氏は“传信语”と呼ぶ) だけ異なっているのみである。つまり、ここで“传信语”を言い換えても、情報源は何も変わらないということになる⁶⁰。

⁵⁹ 陈 (2009) では、「帰納」とは感覚 (知覚) の証拠から、経験や常識などと照合して推論するという認識的立場であるといい、「演繹」は仮定されている条件、出来事などから結論を導き出すことであるとしている。そして、証拠を問わないこと、話し手の見方、憶測などをすべて「信念」であると述べている。

⁶⁰ 李 (2014) にも指摘がある。

周知のとおり、中国語は屈折変化がなくすべて語彙的に証拠性を表す。また、1つの表現が必ずしも1つの機能に限られているわけではなく、文脈や背景などを考慮しなくてはならない。つまり、中国語のような語彙的証拠（または証拠性ストラテジー）を用いる言語は推量を表す時、1つの事象について、多くの語彙的表現があり、どのような証拠を示しているかということはやはりその事象の背景を提示しないと判明しない。典型的な証拠性言語にあるような、証拠性のパラダイムや義務的に適用される証拠性を表すマーカが存在するわけではない。推量表現における中国語の証拠性マーカについての見解はいまだに一致したものがなく⁶¹、それをどのように確かめるかということも明確ではない。ただし、“听说”、“据说”などは伝聞のマーカであると認定されることで、多くの研究者の見解は一致している。つまり、中国語の証拠性表現の核心は「伝聞」であるということである。

陈（2009：53）によると、伝信度（＝証拠性の信用度）は高ければ高いほど話し手の発言内容に対する責任は重いといい、話し手は異なる証拠性表現を使い、責任を担うか担わないかについて決めることができると述べた。つまり、陈は「証拠性」とは、①命題の真偽に対する話し手の評価であり、②証拠性は主観的なものであると考えた。ただ、「証拠性」とは何か、すなわち情報であるか、情報源であるかについての見解は陈（2009）では見当たらない。

陈（2009）は、いくつかの問題点が存在しているものの、中国語の証拠性表現を体系的に捉えた第一の研究である、と多くの研究者たちに評価されている⁶²。

3.4.5. 李（2014）

李（2014）は「中国語における情報源の表出」を中心的なテーマとして、中国語の共通語（標準語）における証拠性の全貌を探ったうえで、上海語における「伝聞」と「推量」および台湾語における「伝聞」の証拠性を個別言語として考察したものである⁶³。李氏はこれまでの中国語の証拠性研究における「情報源」と「情報の信憑性」と「情報源の信憑性」についての定義や用法の混同という問題を改善したうえで、中国語の情報源を認定す

⁶¹ 本稿では“看上去”などのような挿入句は推量の証拠性マーカであると主張しているが、他の研究者はそれについては言及しておらず、挿入句は証拠性を表現することができるだけ述べている。

⁶² 陈（2017）、王（2018）、乐（2020）などがある。

⁶³ 本稿は中国語の標準語における証拠性を記述するものであるため、李（2014）が提示する上海語などの標準語の変種について言及しないこととする。

る基準を明確にした⁶⁴。これらは大きな貢献であると考えられる。ただし、引用した例文や概念の定義について、いくつかの問題点があると考えている。

李（2014：56）では、Hopper & Traugott（1993：103-104）が提案した「脱範疇化（decategorialization）」における文法化の単一方向性、すなわち、major category (>adjective/adverb) >minor category⁶⁵ということを提示している。李氏はその方向性の提案を情報源の表出手段に当てはめて、「ある言語において、情報源を言語化する形式が、自立性の低く、専ら文法機能を担うような minor category に属する場合、その言語は狭義の証拠性を持つ。一方、それが major category に属したり、または専ら他のカテゴリーを表す手段を借用して情報源を表出したりするのであれば、その言語は広義的な証拠性を持つことになる。形容詞・副詞によって情報源を表出する言語は、この両者の中間として位置付けられる。」と述べている。したがって、情報源が文法的に表現される場合、その言語は狭義的証拠性言語である一方、情報源が語彙的に表れる際に、その言語は広義的証拠性言語であると考えても良いであろう。しかしながら、例えば前述した日本語は各研究者により主に広義的証拠性言語であると見なされるが、文法的手段によって情報源を示すことがあると観察されている（Aoki 1986、Trent 1997）。

また、李氏は「情報源表出形式」を「証拠素（evidential）」「証拠策（evidential strategy）」「証拠構造（evidential construction）」の3つに分類し、その中で、「証拠素」の認定範囲を minor category に属する副詞まで広げることにした。

⁶⁴ 李（2014：50）では、「情報」とは言葉（ボディーランゲージを除く）による有効なコミュニケーションで伝達されるある事象や出来事に関して告知された内容や事情のことである。情報源（すなわち、もし読み取れるならば、情報を入手したルート）を除き、発話内容から読み取れた部分が情報に該当すると指摘している。また、李（2014：52）では、「情報源」とは、情報を話し手もしくは参加者（participants）がどう知り得ているのかのことであると述べている。本稿は李（2014）の提案にならい、3.6.2節で両概念を再び確認する。

⁶⁵ Hopper & Traugott（2003：106-107）では、major category に属する要素は名詞と動詞である一方で、前置詞、接続詞、助動詞、代名詞、指示詞は minor category に含まれ、形容詞と副詞は intermediate category に位置付けられると指摘している。

		情報源を第一義とするか否か	
		第一義	非第一義
文法的 ステー タス	minor	証拠素 (evidential)	証拠策 (evidential strategy)
	major	証拠構造 (evidential construction)	情報源の表出と関係なし

表 3-4 情報源表出形式 (李 2014 : 56) ⁶⁶

李 (2014) は中国語では、「証拠素」の認定基準に合致する形式には“说是”と“想是”⁶⁷の2つのみがあるとしている。そして、「証拠策」には、「実証的情報源」を表す a.程度副詞“太” (“挺”) と b.“形容詞+着+呢” (進行相アスペクト) 構文、または c.四字熟語の構文と⁶⁸、「推論的情報源」を表す a.「危惧」 (apprehensional) の副詞群“怕是、恐怕、别是”、b.必然性・蓋然性を表す副詞句、助動詞、動詞句 (必然性を表す“必然、一定”などと蓋然性を表す“可能、也许、或许、兴许”など)、または c.文末の語気助詞の“吧”がある、といくつかの例文とともに挙げられている⁶⁹。なお、「伝聞的情報源」を表す「証拠策」について、李 (2014) は例文を挙げていない。また、「証拠構造」は主に動詞句によって構成されて、「実証的情報源」は感覚動詞 (看到、听见、闻到など) から、「推論的情報源」は思考動詞 (猜测、觉得、估计、看起来など) から、「伝聞的情報源」は伝達動詞 (传说、相传、听说など) からなるのが一般的であると指摘している。しかし、筆者は、中国語のような文法的証拠性を持たない言語では、李 (2014) のような情

⁶⁶ 李 (2014 : 56) では、情報源を第一義とする形式の中で、major category に属するのは「証拠構造」と呼び、minor category に属するものは「証拠素」と呼ぶことにして、また情報源を第一義としないものの、それを手がかりにして情報源を特定でき、minor category に属す形式は「証拠策」として定義されている。つまり、李 (2014) が提案している「証拠策」は Aikhenvald (2004) における evidentiality strategy とは異なっている。

⁶⁷ a.明天说是下雨。(明日は雨が降るといふ。) b.明天想是下雨。(明日は雨が降ると思ふ。) 李 (2014 : 54-55)

⁶⁸ a.唉，做演员太辛苦了。(ああ、俳優って大変辛いですね。) b.我／他的眼睛肿着呢。(私／彼の目が腫れている。) c.大雨过后，饱经荡涤的棕榈树枝叶繁茂，苍翠欲滴。(大雨の後、よく洗濯された棕櫚は枝も葉っぱも茂り、青々としている。)

⁶⁹ a.那个时候我哪里知道什么“中戏”呀，就是知道了，怕是也考不上。(そのころ「中戲」のことを少しも知らなかった。知っていたとしても受からなかっただろう。) b.…可以肯定，在那久远的过去，这里必然是一片汪洋大海…(断言できるのは、遠い昔、ここはきっと広々とした海であっただろうということだ。) /你还是到男生宿舍住吧，兴许男生不会赶你。(あなたはやはり男子寮に泊まってください。男子生徒はあなたを追い出さないかもしれない。) c.老白下晚挨了浇，又没穿衣，冻着了吧，脑瓜子痛得蝎虎。(白さんは夜中に水に濡らされ、服も着ていなかった。風邪をひいたのだろうか、頭がひどく痛いようだ。)

報源表出を3つの形式に分けることがそもそも難しく、説明できないところが多い⁷⁰と考える。そのため、本稿では Aikhenvald (2004) を踏襲しながら、証拠性の意味を表せるそれぞれの表現を一括して「証拠性のストラテジー」と呼称する。

李 (2014 : 56) は、「情報源を意味する文副詞は小辞との区別が判然としないため、副詞によって情報源が表出される場合は、より狭義的な証拠性と考えても良い」としているが、李氏自身が副詞は *intermediate category*、つまり中間位置に位置するものであると主張したため、副詞はより広義的な証拠性表現であると言っても良いであろう。本稿は李 (2014) と同様に、Aikhenvald (2004) で触れられていない副詞についても取り上げるが、副詞（特に推量の意味を表す副詞）は話し手の主観的なものと密接に関係していることから、広義的証拠性の視点から論述していく (3.6.3 節)。

李 (2014 : 54) は、“想是”と“说是”の用例を挙げて、この2つの表現はそれぞれ狭義的な「推量」と「伝聞」を表す *evidential* であると認定し、“想是”と“说是”は自立性・独立性が低く、*minor category* により近い形式であると述べている。そして、この2つの表現を証拠素と認定する理由について、統語論の観点から以下のように7つの基準を提案している。

① 名詞化できない

(3-20) この件は {誰かから聞いた／私が推測した} のだ。

a. *这件事是 {说是／想是} 的。

b. 这件事是 {听说／我猜} 的。

② 否定できない

(3-21) 彼は北京に行ったとは {聞いて／推測して} いなかった。

a. *没 {说是／想是} 他去了北京。

b. 没 {听说／推想} 他去了北京。

③ 名詞句を目的語に取れず、さらに④アスペクト辞が付かない

(3-22) この件を聞いたことがある。

a. *说是过这件事。

⁷⁰ 例えば、「証拠策」に分類され蓋然性を表す“也许、可能”と「証拠構造」に属する“估计、看起来”は、一般に意味上では置き換えることができるため、これらの表現はただの分類の違いのみであると考えられる。

b. 听说过这件事。

(3-23) この可能性を推測したことがある。

a. *想是过这一可能性。

b. 推测过这一可能性。

⑤ 時間詞や前置詞句などによる連用的修飾を受けられない

(3-24) a. *前几天说是, *现在说是, *现在想是⁷¹, *在上海说是

b. 前几天听说, 现在据说/据传/据称, 现在看来, 现在想来, 在上海听说

先日聞いた、今聞いた、今推測すると、今考えると、上海で聞いた

⑥ 情報源の所有者（即ち受信者）を言語化することができない

(3-25) 彼は北京に行ったと私は聞いている。

a. *我说是他去了北京。

b. 我听说他去了北京。

(3-26) 彼は北京に行っただとうと私は推測している。

a. *在我想是他去了北京。

b. 在我想来他是去了北京。

⑦ 形式の拡張によって発信者を明示することができない

(3-27) a. *他 {说是/想是}

b. 据报纸上说, 据报纸上称, 据大家传, 据他推想⁷²

新聞によると～という、皆の噂によると～という、彼の推測によると～

李 (2014 : 71-73)

李 (2014) は以上のように“想是”と“说是”を「証拠素」として認定する手続きを述べているが、Aikhenvald (2004) が提案した evidential(s) の定義とは異なっている。

Aikhenvald (2004) は、ある要素が文法的かつ狭義的な証拠性を持っていれば、証拠素で

⁷¹ コーパス CCL で検証してみると、いくつかの反例が出ている。“前几天+说是”という形式は、“但临近开幕前几天说是停开。(開幕する数日前には開幕が停止と聞いた。)”の1例あり、また、“现在+说是”のような形式は8例出現した。例えば、“现在说是要有要紧的事(後略)(今大事なことがあると聞いた)”。また、“前两天+说是”と“现在+想是”のような用例が観察される。例えば、“榴喜道：前两天说是马路上人声太杂，睡不稳。这现在想是惯了，今儿补足了一觉。(榴喜は「先日路上で人声がうるさくてよく寝られなかったと聞いた。今はもう慣れたと思って、今日はぐっすり寝だめをした。」と言った)”

⁷² CCL で検証してみると、これらの表現はかなり特殊であり、用例数が極めて少ないあるいは全くないことが分かった。例えば、“据报纸上说”は1例のみある。また、“据报纸上称”と“据大家传”は用例がない。“据他推想”は1例のみある。

あると認定できる一方、中国語では、伝聞のような狭義的な証拠性意味を持っているかもしれないが、文法的な変化はない。確かに、“想是”と“说是”はかなり文法化が進んでいる傾向が見られるが、“想”（思う）、“说”（言う／聞く）の意味もまだ十分残っている。また、本稿で研究対象語としている「推量」の意味を表す“看上去”と“好像”は、李（2014）が提案した7つの基準をテストした結果、すべての基準を満たしている⁷³。一方、“据说”は①から⑥までの条件は満たしているが、⑦については李氏の指摘に反して発信者を明示することができる。“据说”はこのような特徴があるため、李（2014）では伝聞的証拠性のマーカーであると認めないであろう。本稿は証拠性を機能的に規定しており、証拠性がどのような形態で表れるかについては、二次的なものと考えている。そのため、本稿では、“据说”あるいは“据说”類の形式は専ら「伝聞」の意味を表出する機能を保持していると考え、これらの表現は典型的な証拠性表現であるとみなす。

また、李（2014：59）は、Aikhenvald（2004）が提案する証拠性システムを考察したうえで、「ある言語において、inferred を表す証拠素があれば、必ず sensory (visual か non-visual sensory) 或いは direct を表す証拠素がある一方、sensory (visual か non-visual sensory) 或いは direct を表す証拠素を持たない言語は、inferred を表す証拠素も持たない」と述べている。しかしながら、前述したように李（2014）は“想是”が inferred を表す証拠素と認定したものの、中国語（およびほかの言語）で sensory (visual か non-visual sensory) を表す証拠素あるいは direct を表す証拠素に関する用例を一切挙げておらず、「実証的情報源の証拠構造」に分類される知覚動詞（看到、听到など）と「実証的情報源の証拠策」に属する“太…”と“挺…”（直接的経験）のみの例を挙げている。つまり、中国語は李氏自身が指摘したように、「sensory (visual か non-visual sensory) 或いは direct を表す証拠素を持たない言語」であると考えられ、ゆえに“想是”を証拠素と認定することは認められないことになる⁷⁴。このようなことがあるため、現段階では中国語における「証拠素」を認定することは極めて難しいと考えられる。

⁷³ “想是”を“看上去”および“好像”と置き換えるというテストである。ただし、基準の⑤には多くの反例があるため、テストから除外した。

⁷⁴ 李自身も「“说是”に比べると“想是”のほうにはジャンル・スタイルの特異性が見られ、共時的に“说是”と同一視しないほうが妥当である」といい、中国語（共通語）に存在する証拠素は“说是”のみであると述べている。

以上のように、李（2014）では、いくつかの不明点があるものの、中国語の証拠性研究に新たな視点、すなわち「証拠素（evidential）」を認定し、中国語にも狭義的な証拠性が存在するということを示したという意味で、証拠性研究に大きく貢献した。

3.4.6. 乐（2020）

乐（2020）は機能言語学の視点から大量の言語データ⁷⁵を使い、中国語の証拠性研究、特に伝聞表現の“听说”と“据说”⁷⁶に関する運用の特徴などをまとめ、また、“应该”の証拠性表現形式とモダリティ表現形式についての区別を詳細に記述している。乐（2020：50）では、証拠性というカテゴリーとは「主観的な語用論的範疇であり、証拠性は動的かつ相互的な言語行為である」と定義している。また、証拠性概念を「核心的意味」（つまり情報源と情報の獲得方式）と「周边的意味」（すなわち情報の確信度）の2つに分けている。

(3-28) 听王老师说，你这次考试得了全班第一。／王先生からあなたは今回の試験ではクラスの1位になったと聞いた。／王先生があなたは今回の試験ではクラスの1位になったと言った。

(3-29) 据说他爷爷曾经是位大将军。／彼のおじいさんが昔は大將軍だったそうだ。)

乐（2020：56）

乐は、情報源とは情報をどこから獲得したかということであり、情報を提供した機構などにかかわっていると述べた。一方で、情報の獲得方式とは話し手がどのように情報源から情報を獲得したかについて、自分の認識を発話すること⁷⁷であり、情報の伝達及び受け取りの方式にかかわっていると解釈している。つまり、乐（2020）では、上記の（3-28）では、情報源は「王先生」（王老师）であり、情報の獲得方式は「聞いた」（听说）となる。それに対して（3-29）は情報源が明示されておらず、情報の獲得方式のみが提示されている。すなわち、「そうだ」（据说）である。これに対し、Aikhenvald（2004：393）は、

⁷⁵ 中国語話し言葉データベース5つ、中国語書き言葉データベース3つを利用している。

⁷⁶ 『デイリーコンサイズ日中・中日辞典』（2002）では、“听说”（p.301）は“据说”（p.566）と同じように「聞くところによると」という意味を表すと記載されている。また、玉地（2005：44）は“听说”と“据说”を「聞くところによると」という意味と解釈している。

⁷⁷ 信息获取方式是指言者如何将所言信息从信息来源处获取并称为自己认识的一部分，它涉及消息传递或接受的方式。乐（2020：56）

情報のソース（「情報源」に相当するもの）は「話し手または聞き手の知識を獲得するルート⁷⁸」と定義しており、情報源と獲得方式（すなわち「知る方法」）は一对一の関係をなしているため、両者を区別する必要がないと考えている。

乐（2020）はさらに、証拠性のマーカーに対して、統語論の観点から2つの基準を提案している。

- ①証拠性マーカーは主要な述語要素ではない。
- ②証拠性マーカーは否定あるいは強調されることができない⁷⁹。

乐（2020：56）は、さらに、「確信度」は話し手自身が発話した情報に対する態度（the attitudes towards the information）であると考えた。その際、「確信度」は「情報の獲得方式」と関係がある場合もあるが、常に関係があるとは言えないと述べている。

(3-30) 非洲是世界上语言种类最多的大陆，本族使用者超过 100 万人的非洲语言有 30 种以上。／アフリカは世界中で最も言語の種類が多い大陸であり、ネイティブスピーカーが 100 万人を超える言語は 30 種以上ある。

乐（2020：56）

乐によると、(3-30) は話し手の身分によって情報の確信度が異なると主張している。例えば、(3-30) が言語学者による発言であれば、確信度は十分に高いものとなる。その一方で、一般の友人から (3-30) を聞いた場合、内容の確信度が低くなる。つまり、情報に対する確信度は情報源によって差があり、たとえ同様の内容でも情報の入手手段が異なると、確信度は異なるということである。

“听说”と“据说”については、これまでの多くの研究で、両者の意味、用法などはほとんど同じであると論じられてきたが、乐氏は膨大なデータから例文を抽出した上で、その使用状況を詳しく分析し、両者の区別を明確に示している。それによると、“听说”は文法化の程度が低く、語彙的な手段である一方、“据说”は文法化が進んでおり、証拠性を表す文法手段であるということである。また、乐（2020）は、証拠性は独立のカテゴリ

⁷⁸ (T)he way in which a speaker or participant has learnt the information.

⁷⁹ Aikhenvald（2004：256-257、265）は、多くの言語では証拠性ソースは否定されることができないが、Akha 語（タイにいるアカ族が使用する言語）の証拠性ソースは否定されることができると述べている。

一であることを認識した上で、証拠性表現としての“应该”とアスペクトを表す“了”との共起関係、証拠性表現と人称制限などの関係について考察している。

3.5. 先行研究のまとめ

以下に、上で挙げた現代中国語の証拠性研究をまとめた。

対象言語	研究者	概念	表れ方
現代中国語の共通語	胡壮麟 (1994)	広義的証拠性	語彙的証拠
	张伯江 (1997)	広義的証拠性	語彙的証拠
	朱永生 (2006)	広義的証拠性	語彙的証拠
	陈颖 (2009)	広義的証拠性	語彙的証拠
	李佳樑 (2014)	狭義的証拠性と広義的証拠性	語彙的証拠
	乐耀 (2020)	広義的証拠性	語彙的証拠

表 3-5 中国語における証拠性研究のまとめ

以上、日本語と中国語の研究を概観してきた。総じて日中両言語における証拠性表現の研究は、主に広義の証拠性概念を中心に進められていることがわかった。

3.6. 本稿における証拠性研究の立場

前節までに、これまでの研究では「証拠性」という言語カテゴリーにおいて、概念の定義や用語、研究の範囲などについていまだに統一した見解がないことを確認した。本節では、今まで残っている問題点を改めて論述し、本稿の理論の枠組みを整理したい。

3.6.1. 用語の統一

本稿では基本的に Aikhenvald (2004) で使われている術語を基本としたい⁸⁰。それらは以下のとおりである。

術語	本稿で使用する術語
Evidentiality	証拠性
Evidentials	証拠性表現
The source of information	情報源または情報 (の) ソース
Inferred/Inference	推論的
Assumed/Assumption	仮説的
Reported/Hearsay	伝聞的
Quotative	引用的
Evidentiality unmarked/Non-evidentials	無標的証拠性表現/無標形

表 3-6 本稿に用いられる主要な用語

3.6.2. 「情報」と「情報源」の定義の明確化

証拠性の記述においては、しばしば概念や定義の混乱が見られるため、本稿は李 (2014) にならい、ここで改めて「情報」および「情報源」の定義を明確にする。すなわち「情報」は「話し手が聞き手に伝達した、ある出来事や事件の内容を指すもの」と考える。一方で、「情報源」とは「情報を入手したルート」を指す。つまり、「話し手あるいは聞き手がある情報をどのように獲得しているのか」ということである。

(3-31) 富士山はアメリカにあるそうだ。/听说富士山在美国。 (作例)

(3-31) の日本語、中国語の文章は、「(i) 富士山という山がある。(ii) アメリカという国が存在している。(iii) 富士山はアメリカに属している。」という情報が伝達される。また、「そうだ/听说」は「伝聞」という情報源を明示している。

⁸⁰ 術語の和訳は筆者による。今後の議論で改善する余地がある。

(3-31) では、富士山は日本にあるということは周知の事実であるが、本稿では、証拠性表現は事態成立の可能性とは必ずしも関係がなく、ある発話の内容が真であるか偽であるかについて一切関与していないと考える。要するに、(3-31) のような命題は、話し手（または書き手）が「真」であると信じることによってはじめて成立しているものである。

「情報源」は、話し手あるいは聞き手がある情報をどのように獲得しているのかということである。例えば、以下の(3-32) は異なる2つの情報源を明示することになる。aでは、他人から聞いた情報は「伝聞」という情報源を持っていると考えることができる。一方、bは自分の目で観察した情報であるため、「視覚」の情報源を持つと考える。

- (3-32) a. 毎日君は蕎麦畑の下の墓にばかり参ってるそうだね。／听说你每天都到荞麦地上
坟去？ (『雪国』)
- b. あすこへ行ってみようか、君のいいなづけの墓が見える。／到那边去看看吗？
可以看到你未婚夫的坟墓呢。 (『雪国』)

3.6.3. 証拠性研究の焦点

2章、3章で見た先行研究についてまとめてみよう。これまでの証拠性に関する研究は、主に2つの問題点を中心に論争してきた。1つ目は、証拠性を表す際に、そのための特定の文法的なカテゴリーを持たず、単に語彙的に証拠性を表す言語である場合、そもそも「証拠性」とひとまとめにして研究する価値があるかどうか、もしあるとしてもその価値は言語研究においてどのくらい意味があるのかという問題である。もう1つの問題は、狭義の証拠性と広義の証拠性の問題、およびそれらと認識的モダリティとの関係である。

1つ目の問題について、Aikhenvald (2004) は、情報源を表す屈折変化した小辞 (particle) は証拠性表現であると認定されることに對し、同じく情報源を意味する副詞を証拠性表現から排除することは妥当ではないと考えた。本稿でも、Aikhenvald (2004) において文法的証拠性に該当しない「副詞」(および副詞の役割に相当する要素) などの、証拠性を語彙的に表すものも、一律に証拠性表現とみなし記述を進める。これは、証拠性を意味的、機能的な視点から定義するもので、これにより証拠性を普遍的な言語概念と位置付けることができる。これは屈折などの語形変化を持たない多くの言語(英語、日本語、中国語など)で、文法カテゴリーを記述する上で必要な措置である。Plungian (2001 : 350) は「ある意

味要素は、ある言語において、文法的な表現が存在しているのに対し、もう1つの言語では、同じ意味要素が語彙的な表現を持つかもしれない（さらには、1つの言語において、両方の表現形式とも持っている可能性がある）」と述べている。つまり、証拠性は文法的概念のみにこだわるカテゴリーではなく、語彙的概念にも存在していることを十分に認識するべきである。多くの言語には語彙的証拠性が存在しており、その違いは単に表現形式の差である。このことは今まで、多くの研究者たちに注目されておらず、そのため証拠性の核心研究からは排除されてきた。つまり、多くの研究では、「形態から意味」という順序に従って証拠性表現を論じているあまり、「意味から形態」という方向性を軽視してきたと考えられる。また、近年の各研究により「証拠性」は言語の本質属性に近い成分として、ほぼすべての言語がその属性を持っていることが指摘されている。Aikhenvald (2004 : 10) 自身も「すべての言語には情報源を指し示す何らかの方法があるが、必ずしも文法的証拠性を持っているわけではない。語彙手段を用いて知識源を選択して指定することはおそらく言語普遍的なものである⁸¹⁾」と指摘しており、これまであまり研究が進んでいなかった言語について、証拠性の研究が集中的に行われるべきであるとする。

先行研究で問題になっている2つ目の論点、証拠性カテゴリーの範囲の話に論を進めよう。証拠性を記述する場合、狭義の証拠性と広義の証拠性という2つの立場がある。前述したように、狭義の証拠性は、証拠性の機能は命題の根拠を示すことに言及し、その命題の真偽判断とは関係ない。一方で、広義の証拠性は、ある表現によって情報源が指し示されると同時に、話し手のその情報についての評価、判断、感情または態度も表現されることに言及し、これら2つの機能は明確に区別されない。証拠性を示すどのような発話や文章であれ、話し手（もしくは書き手）の主観的な要素（例えば、話し手の推測や感情、知識など）が多かれ少なかれ表現されるということである⁸²⁾。Aikhenvald (2004) は証拠性を表す文法手段が体系化されている典型的な証拠性言語を研究の対象とした。その際、これらの証拠性言語の大きな特徴は、情報源の種別によって動詞などの形が変化するという点であり、その際、表される命題の確からしさ等についての話し手の態度についてはあくまでも中立的である。一方で、本稿は日本語と中国語を対象言語とするが、この2つの言語では、屈折変化などの述語の語形変化によってというよりは、助動詞的に付加されたり、

⁸¹ Every language has some way of referring to the source of information, but not every language has grammatical evidentiality. Having lexical means for optional specification of the source of knowledge is probably universal—cf. English *I guess, they say, I hear that*, etc., as well as lexical verbs *allege* (e.g. the alleged killer of X).

⁸² Lyons (1977 : 793) ; 沈 (2001 : 268)

副詞などを用いたりするなど、豊富な語彙的手段によって証拠性が表されている。この際、日本語と中国語において狭義の証拠性概念に絞って議論ができない理由は、両言語の証拠性を表す語彙手段が、多くの場合話し手の主観を表す「推量的表現」と重なっているということにある。「伝聞的証拠性表現」は典型的な証拠性表現と考えられるが、「推量的表現」は「証拠性」を表す場合と「モダリティ」（特に認識的モダリティ）を表す場合の両方がありうるという状況にあり、この2つのカテゴリーを完全に分離することはできないのである。つまり、日本語、中国語の「推量的表現」では、証拠の提示と話し手の態度の両方の意味を表しているのである。ゆえに、日本語、中国語を研究対象とする本稿では、広義の証拠性を中心に議論を進める。ただし、本稿は情報に対する話し手の態度全般を扱うものではないため、命題の真偽判断という点に関しては論じない。しかし、命題の真偽も含め、「証拠性」は話し手の主観に基づくものである。すなわち、Chafe (1986) の「話し手は同じ情報源に基づいて、異なる証拠性マーカーを選択し命題に対する態度を示すことができる」という主張を支持する立場を取る。つまり、話し手が自由に証拠性マーカーを選択できるのは、話し手の裁量によるものであるということである。

以下、本稿では、広義の証拠性を扱うが、その際に問題となる、証拠性と認識的モダリティの関係については、第4章で詳しく論述していきたい。

3.6.4. 無標的証拠性表現

証拠性表現は必ずしも語尾を付加するといった手段を伴うとは限らない。本稿は文法的証拠性表現を使用しない無標の形である「無標形」も視野に入れる。つまり、モダリティを表す要素が付加された「間接形」ではなく、無標形で証拠性を示すことができるケースがある。例えば、話し手が窓辺に立っている時、雨が降ってきたことを見て、“It’s raining”と直接言うことは自然である。もちろん、視覚証拠を用い、“I see it’s raining”とすることができるが、話し手の態度が異なる。つまり、前者は話し手が「雨が降っている」という事実を単に聞き手に伝えるのに対し、後者は話し手がこの事実を言う根拠を強調して示している。田野村 (1990 : 785) は、Aikhenvald (2004) が提示する推量における2つの下位概念すなわち、「推論 (inference)」と「仮説 (assumption)」について以下の (3-33) の例を挙げ、無標形による証拠性の提示の違いについて考察している。

- (3-33) a. (アノ風体カラスルト) あの男はヤクザだ。
b. (君ハ知ラナイダロウガ) あの男はヤクザだ。

田野村 (1990 : 785)

田野村 (1990 : 785-786) は、上の (3-33a) を「推量判断実践文」と呼び、(3-33b) を「知識表明文」として区別している。田野村 (1990) は、推量判断実践文は「この文の話者はいままさに判断—この場合、推量的判断—をくださった、もしくは、くだしつつあるといえる」のに対し、知識表明文とは「話者が知識としてもっている情報が表明されているにすぎない。発話の時点において判断がくだされるわけではない」と述べている。つまり、(3-33) の a と b はいずれも、間接形ではない、すなわちモダリティを表す要素が付加された形式ではない無標形で証拠性を示している。これは、話し手が獲得した情報を聞き手に伝える時、「あの男はヤクザだ」と信じさせるように、あえて間接形ではない形式で発話するのである。

実際に、中国語や英語では、一般に話し手が事実であることあるいは話し手が事実であると確信していることを陳述する時、情報源を提示しない場合が多い。一方で、話し手が情報源を提示する時あるいは確信を持っていないというような態度を表す時、命題の真実性について疑いを持っていると考えられる。こうした中国語や英語に対して、日本語は聞き手に「それは真実だ」と信じさせるために、間接形を用いて、情報源を提示することを好むような傾向がある。つまり、日本語は根拠を示さないとき、聞き手が命題の真実性について疑いを持っている可能性がより高いというわけである⁸³。

3.6.5. 証拠性の再分類

ここで、日本語、中国語を含めた各国語の証拠性に関する先行研究を踏まえ、改めて証拠性を分類する。本稿の分類は、以下の図式のようにまとめられる。

⁸³ 例えば、天気予報を伝える時、日本語、中国語の表れ方が異なっている。「明日は夕方から雨が降るでしょう。／明天傍晚有雨。」という例文において、日本語の場合は、「でしょう」のような推量形式がない場合、違和感を覚える一方、中国語では、無標形で表すことが自然である。つまり、天気予報は専門であり、確実性が非常に高いため、中国語では推量形式があるとその予報の内容が信じたいと解釈されるのに対して、日本語はいくら確実性が高くてもやはり予報が外れる恐れがあるため、推量形式があるとより厳密であると解釈される、という傾向があると考えられる。

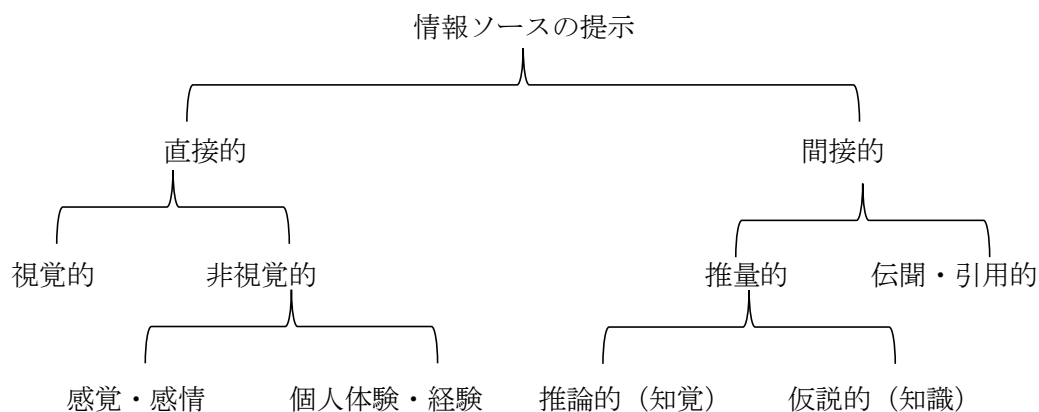


図 3-6 本稿における情報ソースの提示

まず、多くの研究と同様に証拠性を「直接的」と「間接的」の大きく2つに分ける。直接的証拠は、さらに「視覚」と「非視覚」に分けられる。つまり、証拠性は人間の五感に根ざしており、とりわけ視覚は最も重点を置かれる情報源となる⁸⁴。そして、「非視覚」の情報は視覚以外の知覚や、話し手の直接体験のような内面的なもので、いわゆる話し手（＝観察者）と直接に関係がある情報を指す。Aikhenvald (2004) による分類では、「視覚的」と「非視覚的」が対立し、さらに「非視覚的」情報は直接的 (direct) 証拠として下位分類されるが、中国語や日本語にこうした分類を当てはめることが適切なのか、つまり、「視覚」以外の感覚を1つの「知覚」にまとめるべきか、それとも「視覚」、「聴覚」、「嗅覚」及び「触覚」として4つに区別するべきかということは決めがたいが、本稿では、視覚が最も重視される情報源であるという点を鑑みて、他の感覚と同様に扱うべきではないという立場を取る。

こうした直接的証拠に対し、間接的証拠においては、情報の獲得は客観的な物事や事件に基づく心理的な認知過程であり、単なる感覚器官による知覚過程を指すわけではない。間接的証拠には、2つの下位分類すなわち、「推量」と「伝聞」がある。推量は話し手がある情報に基づいて、自分の判断を下すことである。これらの情報は視覚や視覚以外の感覚、または常識、知識など様々なものが該当する。推量はさらに推論的 (inference) 証拠と仮説的 (assumption) 証拠に分けられ⁸⁵、推論の証拠が知覚に基づく推量であるのに対し

⁸⁴ 例えば、推量的証拠性表現において、英語や中国語では、‘seem’や“看”などが半ば助動詞的に使われ推量を表す表現に発達している。

⁸⁵ Aikhenvald (2004) の術語を援用する。

て、仮説の証拠は論理思考に基づく推量である。伝聞的証拠は話し手が他人から獲得した情報である。本稿では、「伝聞」と「引用」を区別せず、伝聞と引用をひとまとまりにする。これは、他人から聞いたことを自らの言葉として発したかどうかという点と、そのまま他人の言葉を引用したかどうかという点の区別が明快にはできないためである⁸⁶。

このように、先行研究を批判的に検討した上で、証拠性の分類をまとめたが、証拠性の解釈は状況に大きく依存するため、実際のケースの分類は、非常に難しい作業であることを指摘しておきたい。

(3-34) a. ?私の誕生日は12月3日だそうだ。 / ?听说我的生日是12月3日。

b. 私の誕生日は12月3日だ。 / 我的生日是12月3日。

(作例)

人間は誰でも自分の誕生日を最初から知っているわけではなく、必ず最初は親などに教えてもらう。この教わったものは長期記憶を通して、本来は他人から聞いたことであるがそれを自分が最初から知っていることとして、(3-34b)のように無標形で表す。逆に伝聞的証拠表現を用いた(3-34a)は不自然なものになる。これは極端な例であり、他のコトガラではその情報を新たに獲得した時に情報源を明示するかもしれないが、時間が経つと話し手の知識の一部になることにより、証拠性を提示しないまま無標形で発話される⁸⁷。な

⁸⁶ 例えば、内容が一言一句そのままに発されるとは限らず、「(する) そうだ」のように、話し手によって編集、調整される可能性もある。以下に例を挙げる。

(コンクール前日)

涼子：コンクール聴きに来てください。ルーさんと。

真二：おう。オーケー。頑張ってるね。

(コンクール当日)

ルー：ねえ、真ちゃん。私本当に来ちゃってよかったの。

真二：涼子ちゃんがさあ、ぜひルーさんもと言ったから。(ドラマ『ロングバケーション』)

また、「(する) そうだ」は内容を一句一文のままに聞き手へ伝えることができる。以下は、筆者がある喫茶店で、たまたま従業員と従業員の友人の対話を聞いた時の例である。

A：ねえ、何か飲む？オーナーに伝えるよ。

B：カプチーノ飲みたい。

Aはオーナーへ：カプチーノ飲みたいそうです。

⁸⁷ Akatsuka (1985: 632-635) には同じような指摘がある。つまり、認識体系における「現実相」(realis)と「非現実相」(irrealis)という観点から、日本語における推測や伝聞などの表現は「新たに把握された情報」(newly learned information)とし、「非現実相」に属すると述べている。例えば、(3-34a)のような伝聞表現では最初は非現実相に属し、意外性を示すが、時間が経過しその情報を話し手自らの認識体系の中に取り入れたことにより、現実相に移動し、無標形(3-34b)が使えるようになる、ということである。

お、記憶喪失の人にとっては (3-34a) のような発話が可能である。この点については、Aikhenvald (2004 : 226) にも同様の指摘がある⁸⁸。

また、中国語では、同じ要素が異なる情報源を示すことができる。

(3-35) a. 冬日的阳光下，他看上去十分平静。／冬の日差しの下で、彼はとても穏やかに見える。 (CCL)

b. 这事看上去似乎有点儿怪，很是让人不得要领。／このことは少し変に感じられ、まったく合点がいかない。 (CCL)

(3-35) では、a と b における“看上去”はそれぞれ別の情報源を示している。a は視覚の情報に基づいて「彼は穏やかだ」と判断した文である。一方、b の“看上去”は知識、常識などの情報に基づいて、「変だ」と話し手が判断した文である。つまり、同じく“看上去”を用いて異なる情報源を表すことができる。Aikhenvald (2004) の分類に倣い、「見る」という動作が発生している a の場合では、“看上去”は「推論的」証拠であるのに対し、“看上去”で「見る」という動作が発生していない b の場合、「仮説的」証拠であるともみなすことができる。つまり、“看上去”による「推量」は、「推論的」、「仮説的」の両方の解釈が可能であり、“看上去”を「推論的」と「仮説的」のどちらに解釈すべきなのかは、結局のところ文脈に依存することになる。Aikhenvald (2004) の分類は、基本的に文法的証拠性に基づいたものであるが、日本語と中国語には適用されるかどうかはまだ検討の余地がある。つまり、Aikhenvald (2004) が扱った Tariana 語などのように文法的証拠性を持っている言語では、「推論的」と「仮説的」を表す情報源はそれぞれ形態的に異なる表れ方がある一方、日中両言語はそのような区別がなく、「推論的」と「仮説的」という2つの情報源があるとは言い切れない。しかしながら、本稿は作業仮説的に Aikhenvald (2004) の分類法を踏襲して、「推論的」と「仮説的」を区別して論述することにする。日本語、中国語でも他の「証拠性言語」で見られる「推論」と「仮説」の区別が、なんらかの方法でなされているのではないかということは否定できないのである。第7章では、両者のそれぞれ異なる役割が日中両言語でどのように表現されているかを観察していく。

⁸⁸ The speaker could have been drunk, or too young to remember, and had to learn the facts about themselves from someone else's report.

我々が情報を獲得する際、情報源は1つだけではなく、複数の情報源があることが多い。どのような情報源を挙げるかということは、話し手の裁量にまかされており、これは証拠性が極めて主観的性質を持っていることの現れである。またいわゆる証拠性言語でも、どの「証拠」を言語化するかは、最終的には話し手の判断である。このように、証拠性は話し手の主観と完全に切り離して、「客観的」に記述することは難しい。Aikhenvald (2004 : 9) は、「証拠性の選択は事柄の背景、前提に関係がある」と指摘し⁸⁹、また、会話分析の視点から証拠性を研究している陳 (2017 : 36) は、「狭義の概念の証拠性では、情報源の確定と話し手の態度は明確に区別すべきという考え方があるが、具体的な言語環境、いわゆる文脈における証拠性はその区別がいつも存在しているというわけではない。典型的な証拠性言語においてもその区別ははっきりしているものではない」と主張している。

3.7. 本章のまとめ

本章のまとめは以下のように示される。

- ・これまでの日本語と中国語における証拠性に関する主な研究を概観し、それらの問題点を指摘したうえで、本稿における証拠性の概念を改めて論述した。
- ・これまでの研究では、証拠性の概念や定義あるいは用語などの混乱が見られる部分があり、本章では、その改善を提案した。
- ・その議論に基づいて、「証拠性表現」と「推量的表現」を完全に区別することができない言語である、日本語および中国語を対象としている本稿では、「証拠性」を「広義の証拠性」として定義し、記述を進めることを確認した。少なくとも、日本語や中国語において、「証拠性」の各表現は、単に客観的に情報源を提示するものでなく、推量や断定などの話し手の主観を強く反映しているものだからである。これは、Chafe (1986) の主張、すなわち「話し手が同じ情報源に基づいて、異なる証拠性マーカーを選択し命題に対する態度を示すことができる」を支持していることになる。これも視野に入れて論じていく。
- ・証拠性表現には、一見すると表に表れない無標形があるが（例えば、神尾 (1990) の論じた直接形で証拠性を示すケースなど）、これらも（広義の）証拠性の一部と見なして以下に論を進める。

⁸⁹ Evidentiality choices correlate with backgrounding, or foregrounding, a part of the narrative.

第4章 証拠性とモダリティの関係

4.1. はじめに

前章までの先行研究で概観したように、これまでの証拠性の研究では、証拠性はしばしば認知的モダリティと同じカテゴリーとして扱われたり、独立した別々のものと見なされたりと、統一性のない扱いをうけることが多かった。また、証拠性と比較されるモダリティというカテゴリー自体についても様々な立場があり、言語記述全体をカバーする一般的、統一的な見解はない。本章では、モダリティ研究を概観した上で、証拠性とモダリティの間の複雑な関係を整理していく。それにより、本稿がとる「広義の証拠性」の位置付けを明確にしていきたい。

4.2. 「モダリティ」の概観

工藤(2014:90)は、モダリティという概念の中心には「視覚」があると記述している。すなわち、「<叙述文>は、話し手が現実世界で起こった出来事を聞き手に伝える文であることから、認知的モダリティが分化する。視覚(目撃)を中心とする<知覚体験>(話し手の直接確認)という最も原初的な(基本的な)モダリティは、時間的限定性のある事象に対して可能である」としている⁹⁰。言語学におけるモダリティの定義は未だにさまざまなものがある。代表的なものとして、モダリティは意味論的範疇であり、話し手の命題(事柄、出来事など)に対する態度や判断を表すものであるとする捉え方があるが、他方で、事態が非現実であることを表す文法形式からもたらされる意味が、モダリティであるとする立場もある。『明解言語学辞典』(同222)では、モダリティを「『義務的モダリティ』と『認知的モダリティ』⁹¹という2つの中心的範疇に分類している。そこでは、義務的モダリティは文の主語(行為者、動作主)が持つ内的能力、意志、願望、主語に対する話し手からの許可などの意味を表すのに対し、認知的モダリティは事態に対する話し手の判断に関連して、可能性や必然性を意味する」と定義されている。いずれにせよ、モダ

⁹⁰ 工藤(2014)は「鯨は哺乳動物だ」のような、いわゆる「時間性がない事象」表現は知覚活動ではなく、思考活動による一般化によって確認されると述べている。つまり、このような表現はモダリティ表現ではないと考えられる。

⁹¹ 研究者によって、義務的モダリティを「当為評価モダリティ」または「根源的モダリティ」、そして認知的モダリティを「真偽判断モダリティ」と呼称する場合もある。本稿は「義務的モダリティ」および「認知的モダリティ」で統一する。

リティは話し手に大きな関わりがあるという観点である。証拠性はこのうちの認知的モダリティに深く関係しており、集中的に議論されている。

日本語はモダリティの表現手段が比較的発達した言語であり、これまでに多くの研究がなされてきた。日本語学において、モダリティは大きく次の2つに分類されている。

1) 文構造の観点から「命題」の外側にモダリティが包み込むようにあるとする考え方。すなわち、モダリティは「話し手の主観的把握あるいは話し手の心的態度」と考える立場（益岡 1991、仁田 2000、梅林 2005 などを代表とする⁹²⁾。

2) 意味の観点から「非現実領域の事態を表す」とする立場（尾上 1999、岡部 2013 などを代表とする）。

以下、本稿は 1) の立場をとって論述していく。一方で、中国語におけるモダリティの研究は 1990 年代になって、ヨーロッパ諸語のモダリティ研究の成果をとり入れることによって著しく発展した。中国語では、モダリティの定義や呼び方に関してかなり混乱があり、しばしば「語気」や「情態」と称されることがあった⁹³⁾。近年では、徐 (2008 : 35) がこの用語の混乱を解決すべく、それぞれの用語を明確に定めようと試みた。徐は、モダリティを「情態」、ムードを「語気」と呼ぶべきであると指摘している（徐 2008 : 58）。ここで、「情態」（モダリティ）は文の内容あるいは文脈に対する話し手の態度や見方であり、「語気」（ムード）とは屈折語における動詞の屈折変化により、話し手の主観的態度と見解を表す文法範疇であると述べている。本稿は日本語と中国語を対照するものであり、この2つの言語はいずれも屈折語ではないことから、中国語については、徐 (2008) の言う「モダリティ」とほぼ同義の「情態」という術語を使用する。

4.3. 証拠性と認知的モダリティの関係の概観

第2章と第3章で述べたように、広義の証拠性の概念は話し手の「知識」や「価値判断」に深く関係している。同様に、認知的モダリティも人間の「知識」や「常識」などと関係している。この点で証拠性と認知的モダリティは複雑に関わっていると考えられる。Palmer

⁹²⁾ 益岡 (1991) と仁田 (2000) の研究におけるモダリティの定義は同じ立場であるが、用語または下位分類などは完全には一致していないと思われる。

⁹³⁾ 賀 (1992) と齊 (2002) はモダリティを「語気」と呼び、彭 (2007) はモダリティを「情態」と呼称している。

(1986 : 67、69-70) では、Tuyuca 語のような典型的な証拠性言語においても、証拠性メーカー自体は価値判断の意味合いが強いと主張している⁹⁴。このような複雑な関係があるため、研究者によって異なる立場が生じる。証拠性とモダリティの関係について、以下の3つの考え方がある。

- ・ 証拠性表現は、認識的モダリティの一部である
- ・ 証拠性とモダリティはそれぞれ別の独立したカテゴリーである
- ・ 証拠性と認識モダリティは重なっている

これについて以下で詳しく見ていこう。

4.3.1. 証拠性は認識的モダリティの下位分類とする立場

まず、証拠性表現が認識的モダリティの一部である、と主張する立場から見て行こう。Palmer (1986) は、ヨーロッパ語の分析に基づいて、認識的モダリティを「話し手の認識や知識などの程度を示すものであり、話し手の判断とその判断に対する保証も含める⁹⁵」と定義している。さらに、Palmer (1986) はモダリティを以下のようにまとめている。

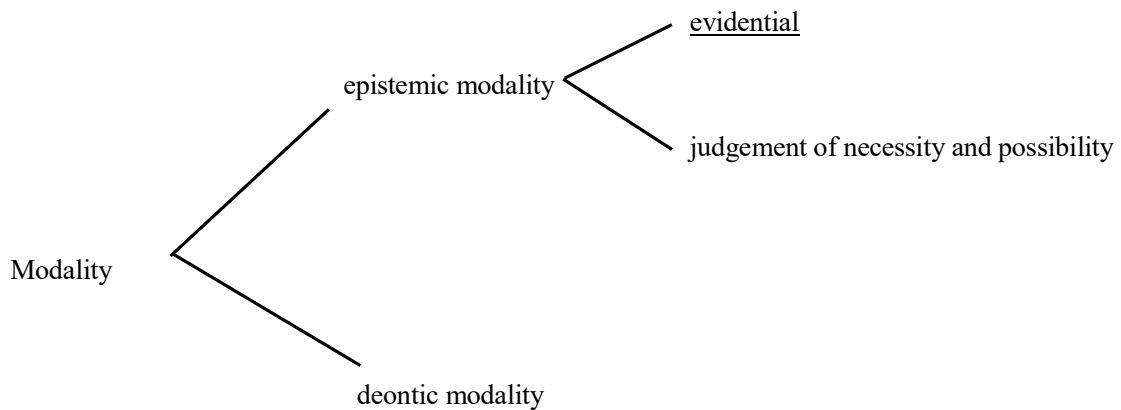


図 4-1 モダリティの分類 (Palmer 1986)

⁹⁴ Among the evidentials of Tuyuca were ‘apparent’ and ‘assumed’ and since these can often be translated by English MUST and WILL, it could be said that they too involve judgments.

⁹⁵ (I)s to be interpreted as showing the status of the speaker’s understanding or knowledge; this clearly includes both his own judgements and the kind of warrant he has for what he says. (Palmer 1986 : 51)

この分類において、Palmer (1986) は、モダリティを大きく 2 つに分けている。すなわち、認識的モダリティと義務的モダリティである。そのうち、認識的モダリティはさらに「証拠的」と「必然性と可能性の判断」に分けた。つまり「証拠的」は認識的モダリティの下位分類に位置づけ、モダリティの一種であると考えたのである。

Palmer (2001) は「証拠的」をさらに「感覚的」と「伝聞的」に分けている。すなわち、図 4-2 のように示している。

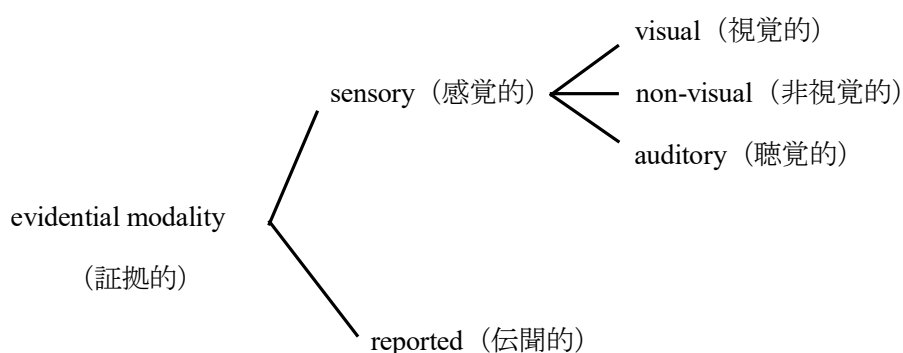


図 4-2 モダリティの分類 (一部省略) (Palmer 2001 : 22)

また、Palmer (2001) は、認識的モダリティと証拠性はいつも独立しているというわけではなく、重なる場合も存在していると述べている。例えば、「演繹的 (deductive) モダリティ」は認識的判断であり、証拠に支持されることが必要であるとしている。

一方、Palmer (2001) では、証拠的モダリティは命題的モダリティの下位に分類されているものの、証拠は「命題は真である」ということを証明する 1 つの手段であり、話し手の態度には直接は関係ないと述べている。

(4-1) [E]pistemic modality and evidential modality are concerned within the speaker's attitude to the truth-value or factual status of the proposition (Propositional modality). [...] The essential difference between these two types is [...] that with epistemic modality speakers express their judgments about the factual status of the proposition, whereas with evidential modality they indicate the evidence they have for its factual status.

(認識的モダリティと証拠的モダリティは、命題の真偽値または事実であるかの度合いに対する話者の態度に関係している。これら2つのタイプの本質的な違いは、認識的モダリティを用いて、話者は命題が事実であるかの度合いについての判断を表すのに対し、証拠的モダリティを用いると、命題が事実であるかの度合いについて話者が持つ証拠を示す、ということにある)

Palmer (2001 : 8-9)

次に、日本語学におけるモダリティについて、代表的な分類として仁田 (2000) と益岡 (2002) を挙げる。

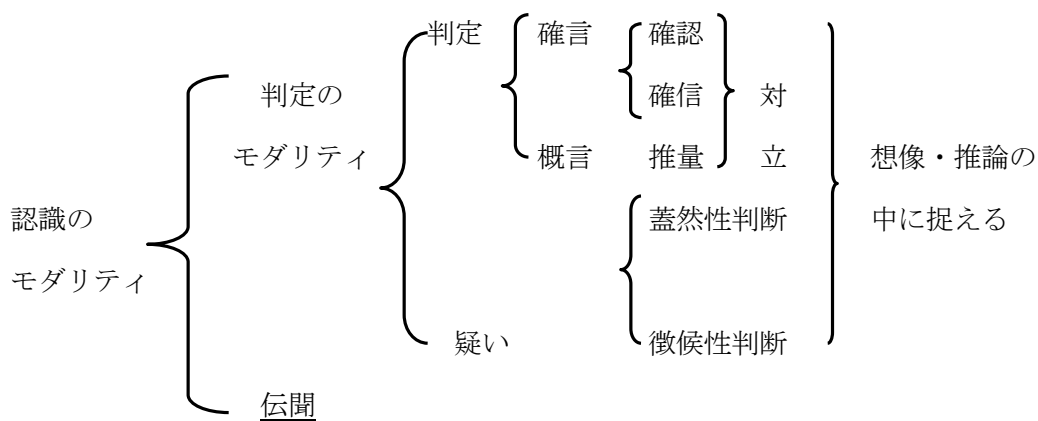


図 4-3 モダリティの分類 (仁田 2000 : 40)

仁田の分類では、「伝聞」など明らかに情報のソースを示し、「証拠性」のカテゴリーに属する概念が、モダリティの一部として組み込まれていることが分かる。仁田 (2000 : 41) によると、認識のモダリティとは、文の内容である事態を、話し手がどのような認識的態度、あり方で捉えたかといったことを表したものである。つまり、事態に対する話し手の認識の捉え方の表示であるということを示している。その意味で、「伝聞」も、ある事態が話し手によってどのように認識されているか、ということを示すカテゴリーであると言える。

また、益岡（2002）では、真偽判断のモダリティ（認知的モダリティ）について以下のように分類している⁹⁶。

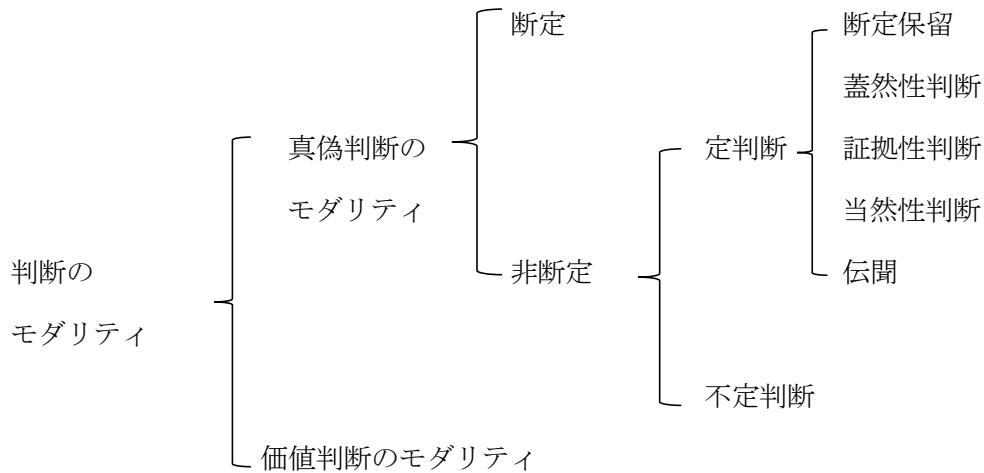


図 4-4 真偽判断のモダリティの分類（益岡 2002：7）

益岡（2002：6-7）は日本語の真偽判断のモダリティ体系では、述語の無標形式である「断定」と有標形式である「非断定」は対立しているとし、「非断定」は、本来断定ができないものの何らかの判断を下す「定判断」と、判断が全くできない「不定判断」に区別している。そして、「定判断」はさらに5つの下位分類があり、すなわち「断定保留」、「蓋然性判断」、「証拠性判断」、「当然性判断」と「伝聞」である。益岡（2002）は仁田（2000）と同様に、証拠性は認知的モダリティの下位範疇とし、また判断の主体は主観性を持っていると考えている。

また、玉地・堀江（2005）が、言語類型論の視点から日本語のモダリティを分類し、モダリティの体系を考察したものを、以下のように整理して示す。つまり、玉地・堀江（2005）では、証拠性は認知的モダリティの下位分類であるとしている。

⁹⁶ 図 4-4 は筆者がまとめて作成したものである。

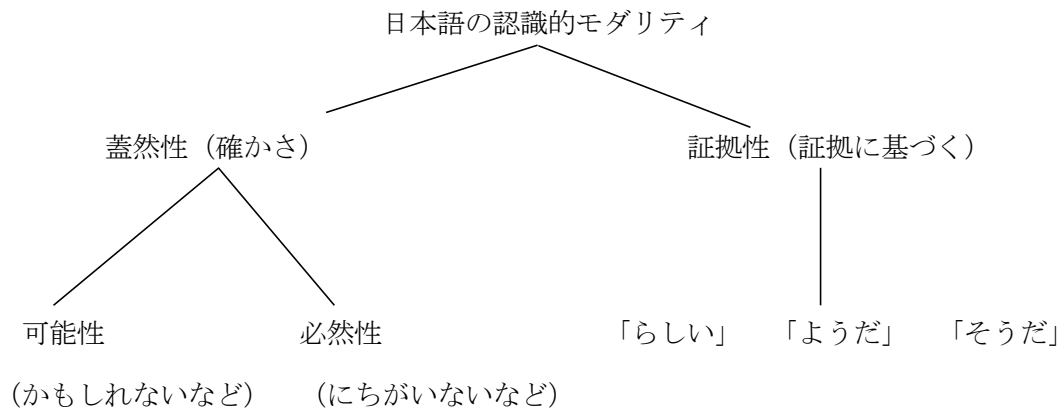


図 4-5 日本語のモダリティについての分類 (玉地・堀江 2005 : 681)

4.3.2. 証拠性は認識的モダリティと異なる概念とする立場

4.3.1.節では、証拠性は認識的モダリティの下位分類であると主張している研究をまとめた。一方で、「証拠性」と「モダリティ」はそれぞれ別の独立したカテゴリーと主張する研究者もいる。まず、Cornillie (2009) は下記のようにモダリティと証拠性表現の異なりを以下のように述べている。

(4-2) Evidentiality refers to reasoning processes that lead to a proposition and epistemic modality evaluates the likelihood that proposition is true.

(証拠性は命題にいたる推理の過程を示すものであるのに対し、認識的モダリティは命題そのものの真偽を判断する値である。)

Cornillie (2009 : 46-47)

Cornillie (2009) は証拠性表現と認識的モダリティは機能的に異なるとしている。つまり、証拠性はある特定の命題の真偽値を根拠づける推理過程に言及するもので、認識的モダリティは、ある命題の確からしさを評価するものであるというわけである。

次に、「証拠性」のカテゴリーを詳細に分析し、現代の言語分析において再びこの概念を言語記述の中心的なものとして復活させた Aikhenvald による、いくつかの証拠性とモダリティの関係についての言説を見てみよう。

(4-3) Evidentiality is a category in its own right, and not a subcategory of any modality.

(証拠性はそれ自身で1つのカテゴリーをなし、どのようなモダリティの下位分類でもない。)

Aikhenvald (2004 : 7)

(4-4) Evidentiality is a linguistic category whose primary meaning is source of information.

[...] This covers the way in which the information was acquired without necessarily relating to the statement or whether it is true or not.

(証拠性は言語学的カテゴリーであり、その主な意味は「情報源を表す」というものである。[...] これは情報の獲得手段にのみ注目し、命題への関与は必須ではなく、命題の真実性も問わない。)

Aikhenvald (2004 : 3)

(4-5) Evidentiality is often fully independent from mood and from modality[...] evidentiality marks are mutually exclusive with moods. This does not mark evidentiality part of the mood system since in these languages moods differ from evidentials in a number of properties.

(証拠性がモダリティとムードから完全に独立している場合(言語)がある。[...] このとき、証拠性マーカはムードと共存できない状態である。このような場合、こうした言語においてムードは多くの性質が証拠性とは異なるため、証拠性はムードシステムの一部とはならない。)

Aikhenvald (2004 : 68)

Aikhenvald (2004) は、証拠性はモダリティの下位分類ではなく、独立したカテゴリーであるとしている。証拠性を明確なカテゴリーとして持つ多くの言語では、明示的証拠性はモダリティ、ムードのカテゴリーと相互に排他的な関係にあるのである。たとえ証拠性表現は確信度や可能性などの意味を表せても、事実上では両者が同一なものになるわけではない。

一方の中国語では、証拠性概念の研究は未だに伝統的文法における「証拠性はある種のモダリティ」（传信是一种语气）という観点から離れていないが、張（1997）は証拠性の広義的概念の立場から中国語の証拠性表現について論述し、証拠性とモダリティはそれぞれ別のカテゴリーであるとしている。

(4-6) 人们习惯上是把情态看成表达说话人的主观态度的，而传信问题却很大程度上取决于客观信息来源的起始程度，这二者之间虽然关系密切，但由于关注角度不同，语法上也必然有一定的差异。从这一点来看，独立出传信范畴是有其道理的。

（我々は習慣的にはモダリティが話し手の態度を表すものとみなし、証拠という問題は客観的情報源によるものであると考える。両者は密接な関係にあるが、着目点異なるため、文法上には必ずある程度の相違点がある。この点から見れば、証拠性をモダリティの範疇から独立させる理由は十分にあり得る。）

張（1997：17）

張（2006）も同様に証拠性とモダリティとは個別で、かつそれぞれ1つのカテゴリーを構成しているとし、以下のように指摘している。

(4-7) 以往的研究虽然也涉及到有关传信范畴的现象和问题，但一般都是将其归入情态范畴内讨论的。其实，传信范畴所关注的是客观信息来源的可靠性和真实性，其典型的语义表现反映了人们对相关命题的现实依据的关心；而情态范畴主要表达说话人对相关命题和情景的主观感受和态度；两者的关注角度和侧重点不同——情态范畴具有一定的主观性，而传信范畴更具有客观性。

（これまでの研究では「伝信（証拠性）」の範疇に関する現象や問題点について言及はしているが、モダリティの範疇において論述されることが多かった。実際に、「伝信（証拠性）」の範疇は客観的情報源の確信度や真实性を中心とし、典型的な語彙的表現は人が命題に関する現実的根拠への関心を表す。モダリティの範疇は主として、命題や文脈に関する話し手の主観的感情や態度を表すものである。両者の視点は異なり、すなわち、モダリティの範疇は主観性を表し、「伝信（証拠性）」の範疇は客観性を持っているということである。） 張（2006：55）

徐（2008）も中国語における認識的モダリティと証拠性は意味上では、2つのカテゴリーであるとしている。

(4-8) 认识情态的本质特征是主观性，表达的是说话人做出的判断，而证据却不一定是主观的判断。（中略）我们认为现代汉语的证据意义尚未范畴化，尚未成形证据类情态这一语法范畴。

（認識的モダリティの本質は主観性であり、話し手の判断を表しているのに対し、証拠性はそうとは限らない。（中略）現代中国語では「証拠性モダリティ」は存在しておらず、また、「証拠性」という概念もカテゴリー化していないと思われる。）

徐（2008：48-49）

4.3.3. 証拠性はモダリティと重複しているとする立場

証拠性と認識モダリティは互いに重なりあう部分を共有するとする立場をとっているのが、Auwera & Plungian（1998）およびPlungian（2001）である⁹⁷。

(4-9) [T]he inferential reading amounts to epistemic modality and more particularly epistemic necessity: for both categories we are dealing with the certainty of a judgment relative to other judgments. [...] Inferential evidentiality is thus regarded as an overlap category between modality and evidentiality.

（推量的な解釈は認識的モダリティ、特に認識的必然性⁹⁸と同じである。この両者は、他の判断と比較した際の、ある1つの判断の確実性を扱っている。したがって、推量的証拠性はモダリティと証拠性の間の重なっているカテゴリーであると思われる。）

Auwera & Plungian（1998：85-86）

つまり、Auwera & Plungian（1998）は認識的必然性と推量的証拠性を同一であるとし、さらに、両者の関係を以下の図4-6のように示している。

⁹⁷ Cornillie（2009：48-49）と呉（2012：11-12）も Auwera & Plungian（1998）を引用している。

⁹⁸ 認識的必然性は必然モダリティの一種である。

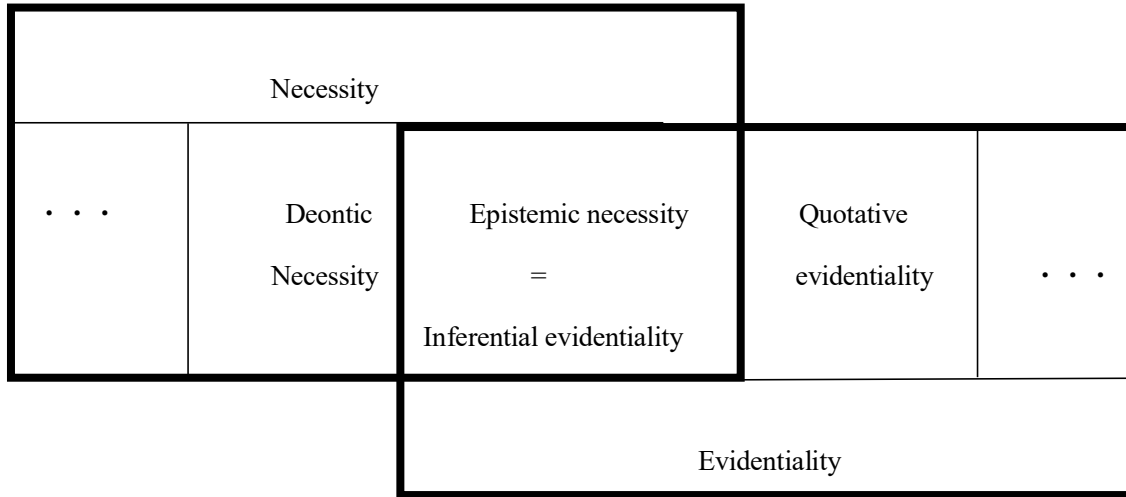


図4-6 推量の証拠=認識的必然性 (Inferential evidentiality=epistemic necessity) (Auwera & Plungian 1998 : 86)

また、Plungian (2001) はさらに、以下のように述べている⁹⁹。

- (4-10) While an evidential supplement can always be seen in an epistemic marker, the opposite does not always hold: not all evidential markers are modal in that they do not all necessarily imply an epistemic judgment. More generally, one can say that the reliability of information usually depends on how it was obtained: visual information is thought to be most reliable, whereas mediated information is the least reliable. [...] [T]he less direct the information, the less reliable it is likely to be.

(証拠性の意味を付加するものは、常に認識的マーカーに見られるが、しかし逆もまた真なりとは限らない。証拠性マーカーすべてが必ずしも認識的判断を含意するとは限らないという点で、すべての証拠性マーカーがモーダルというわけではないからである。もっと一般に言うと、情報の確信度とは通常、どのように入手されたかに左右される、とすることができる。視覚情報は最も確信度が高いのに対し、仲介を通じた情報は最も確信度が低いとみなされる。間接的に得た情報であればあるほど、確信度も下がる傾向にある。)

Plungian (2001 : 354)

⁹⁹ Cornillie (2009 : 48) 、呉 (2012 : 12) にも Plungian (2001 : 354) を引用している。

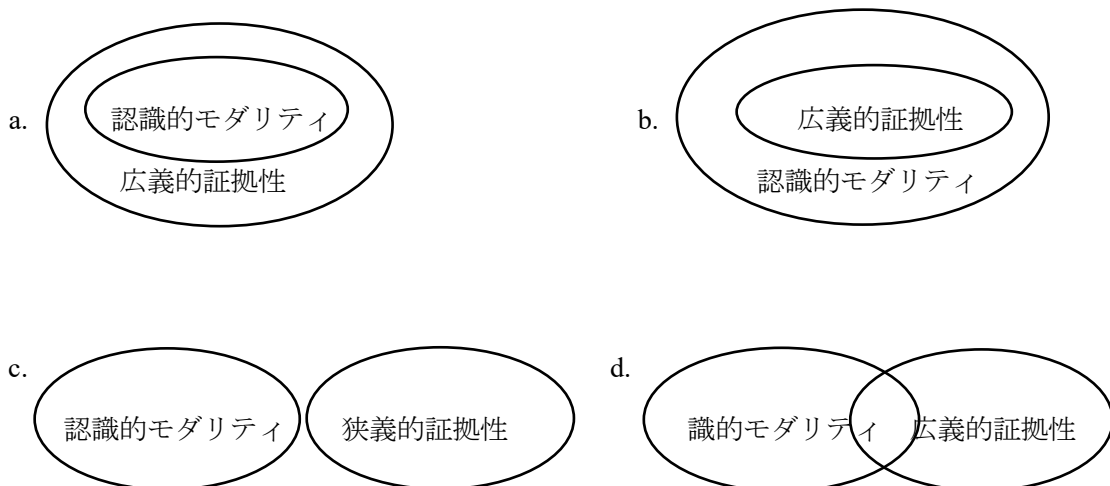
このように、対象とする言語がなにかによって、3つの立場がありうるというわけである。

4.4. 議論

以上で挙げたように、モダリティと証拠性の関係をめぐっては、研究者によってその扱いが異なっている。これはそれぞれの研究において、研究対象である言語が異なるためであると考えられる。つまり、Palmer (1986, 2001) は英語 (またはヨーロッパ諸語) を対象として研究しており、これらの言語では証拠性とモダリティはかなり密接していると分かる。英語では、証拠性を表せる副詞はすべて法助動詞であり、法助動詞は語彙的証拠性ととも存在し、認識証拠性 (epistentials)¹⁰⁰ はモダリティと証拠性を同時に表現することができる。

また、仁田 (2000)、益岡 (2002) は日本語を対象とした研究であるが、日本語において特に「伝聞」はモダリティの一部と区別が難しい。これらの言語では、証拠性とモダリティのカテゴリーは複雑に絡み合い1つの体系を成していると考えられる。

Dendale & Tasmowski (2001 : 341-342) は、証拠性とモダリティとの関係には3つのパターンがあると指摘している¹⁰¹。本稿ではこれに修正加筆を加えて、証拠性とモダリティの関係は以下のように5パターンあることを示す。



¹⁰⁰ Faller (2002 : 87-90) は Quechua 語 (Quechua 語族に属している南アメリカで話されている言語である) を研究し、狭義的証拠性のもとでは、モダリティと証拠性は重なる部分があり区別できないということを解決するために、新たな上位術語を提唱している。すなわち、認識証拠性 (epistentials) である。

¹⁰¹ Three relations between the notions of evidentiality and modality can be found in modern studies: disjunction (where they are conceptually distinguished from each other), inclusion (where one is regarded as falling within the semantic scope of the other), and overlap 2 (where they partly intersect).

e.

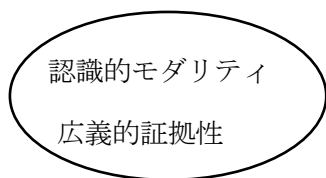


図 4-7 証拠性とモダリティの関係

a は、証拠性の範疇はモダリティより範囲が大きいことを表している（Chafe 1986 の観点）。前述のように、モダリティは「視覚」を中心とした概念であり、証拠性は主として人間の様々な感覚についての研究であるため、証拠性の範疇はモダリティの範疇より幅広いはずである。一方で b は a と反対に、モダリティのほうが証拠性より範囲が大きいことを示している（Palmer 1986 の観点）。また、b のような関係は中国語でも検証できる。また、中国語の証拠性研究は未だ途上にあるが、伝統的文法研究における「証拠はある種のモダリティ」という考え方が強くある。c は、Aikhenvald (2004) の観点と同じように、証拠性、特に狭義的証拠性はモダリティの下位分類ではなく、独立したカテゴリーであることを表している。そして、d は証拠性とモダリティは別々の概念としつつ、重なり、あるいははっきり区別ができない部分もあることを示している。この典型的な言語は日本語である。日本語はもっぱらモダリティ言語と言われるが、「伝聞」は、明確に証拠性的な範疇にある。なお、「～そうだ」という表現はモダリティに属すると考えられしばしば論じられてきたが、「伝聞」という意味で証拠性表現と捉えることもできる。このことから、日本語においては両範疇には重なる部分があると考えることができる。最後の e は、証拠性とモダリティは完全に合致し、証拠性表現はモダリティに等しいことを表現している。すなわち、証拠性表現を用いて命題の確信度を表せるということである。e のような立場をとる研究は現在のところない。

4.5. 本稿における証拠性とモダリティの関係の扱いについて

ここで再度両概念および役割を確認しよう。モダリティとは、一般に話し手の命題に対する真偽判断、または話し手の態度を表すものである。一方、証拠性は話し手がその情報を持っている根拠を示すものである。すなわち、ある命題に対して、両概念は異なる立場

から考えていることが分かる。モダリティは「情報」に対し、判断を行う一方、証拠性は「情報源」についての判断ということである。

(4-11) 彼は死んでいるようだ。／他好像死了。 (作例)

モダリティは命題の「死んでいる／死了」ということが真であるか否かに関心があるが、証拠性は「死んでいる／死了」という判断の根拠はどこから得たかについて注目している。つまり、モダリティは命題の確からしさを捉える文法範疇であり、証拠性は命題の根拠を明確にすることを求めている。モダリティは話し手が何を言いたいのかを示すのに対し、証拠性は話し手がなぜこのように言うのかということを表示する。証拠性は証拠に対する断言であるのに対し、モダリティは証拠に対する評価であるとも考えられる。また、モダリティは証拠性の基本的な意味であるというわけではなく、そのモダリティの見方は、証拠性の語用論的な特徴であると思われる。

Cornillie や Aikhenvald らは、いわゆる Evidentiality 言語すなわち、証拠性の提示（例えば視覚による直接経験、聴覚による経験など）が義務的な言語を対象として分類を行っている。それらの言語では、モダリティと証拠性は別々の体系を成していると考えられる。ただし、本稿は日本語と中国語を研究対象としているうえ、日本語や中国語では上述のようにモダリティと証拠性の区別が明瞭ではない。特に日本語では、「～らしい」という表現はそれぞれ別な意味を持つが、一方で典型的なモダリティ表現（推量）であり、他方で証拠性表現（伝聞）となる。

- (4-12) a. (前略)間もなく東京に出て、夜学に通っていたらしい。／不久，好像到东京上夜校去了。 (『雪国』)
- b. 警察の話によると、メアリーさんが殺されたらしい。／警察说，玛丽被杀了。 (作例)

(4-12) では、a は話し手が何らかの根拠に基づいて、「夜学に通っていた」という内容について推定・推量という行為をしたものである。一方で、b の方は Aikhenvald (2004 : 31) の言うところの「明示的な証拠性表現」(‘Reported’) に属するものである。この

ように日本語において、モダリティと証拠性概念とは密接に関連しており、両者を別々のカテゴリと主張することは実際に容易ではない。しかしながら、本稿では、証拠性の根本的な役割は事柄の根拠を示すことであり、その事柄についての真偽判断とは関係しないと考えている。

(4-13) 昨日、田中さんと連絡した。今日は来ないそうだ。 (作例)

「来ない」という命題は真か偽かについて、「そうだ」からは何も分からない。ただし、推量的証拠性表現は話し手が何らかの証拠により判断を下したことを表すため、その判断における推理の部分は認識的モダリティと関連している¹⁰²と十分に考えられる。なお、Auwera & Plungian (1998) と Plungian (2001) が提唱したように、「推量的証拠性表現は認識的モダリティと重複している」というわけではない。

前述に従って、筆者は図 4-7 をさらに修正し、以下の図 4-8 に示す。

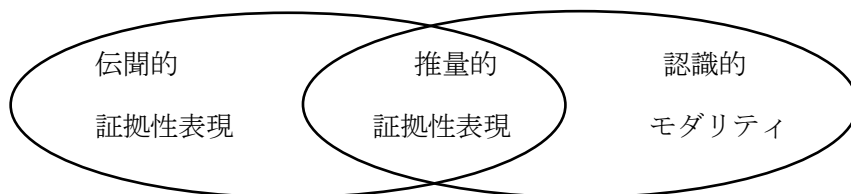


図 4-8 本稿における証拠性表現と認識的モダリティとの関係

本稿は日本語と中国語を研究対象としている。日本語や中国語ではモダリティと証拠性の区別が明瞭ではなく、「交錯」という関係が観察される。すなわち、伝聞的証拠性表現が命題の根拠を表す一方、認識的モダリティは命題の蓋然性のみを表し、推量的証拠性表現は命題の根拠と蓋然性の両方を表すことができる¹⁰³。図 4-8 で見ると、証拠性は認識的モダリティと異なる言語カテゴリーであると認識されるべきであると言える。

¹⁰² この関連とは、日本語と中国語のような文法的証拠性ではない言語が、認識的モダリティ表現を借用し証拠性の意味を表すことである。さらに言えば、認識的モダリティ表現は証拠性表現の1つのストラテジーであると考えられる。

¹⁰³ 語彙的証拠性表現は、認識的モダリティ表現と同じ要素を用いている。

また、証拠性表現とモダリティ表現は文法的にも非常に類似しており、いわゆる両者自身のどちらも否定できないという特徴があると考えられる。以下に例を挙げる。

- (4-14) a. 雨が降らないようだ。*雨が降るようでない。
b. 看上去不会／没下雨。*不／没看上去会下雨。
c. この部屋には人がいないらしい。*この部屋には人がいるらしくない。
d. 这个房间好像没人。*这个房间不／没好像没人。
e. この問題、難しくなさそうだ。*この問題、難しそうでない。
f. 这个问题看来不难。*这个问题不／没看来难。

(作例)

Aikhenvald (2004 : 256) では、多くの言語において、情報源（あるいはモダリティ表現）は否定されないと述べている¹⁰⁴。つまり、(4-14) では、命題内容に対する否定はできるが、話し手自身のその命題内容に対する判断は否定できない。話し手が自分の判断に対して否定をすれば、そもそも判断する必要がないと考えられる。(4-14) をまとめると、以下のようなになる。

- (4-15) 日本語：命題 + 証拠性マーカー
Neg 可 Neg 不可
中国語：証拠性マーカー + 命題
Neg 不可 Neg 可

日本語、中国語では、意味的にも統語的にも証拠性と認識的モダリティは明確に区別ができないものの、本稿は統一のために、認識的モダリティなどのような推量表現は一括に「証拠性表現」と呼ぶ。

以上で述べたことに加え、本稿は両言語概念の区別を以下のように示す。

¹⁰⁴ In many languages the information source cannot be negated. Aikhenvald (2004) では、Akha 語のような典型的な証拠性言語においても、情報源は否定されないとしている。

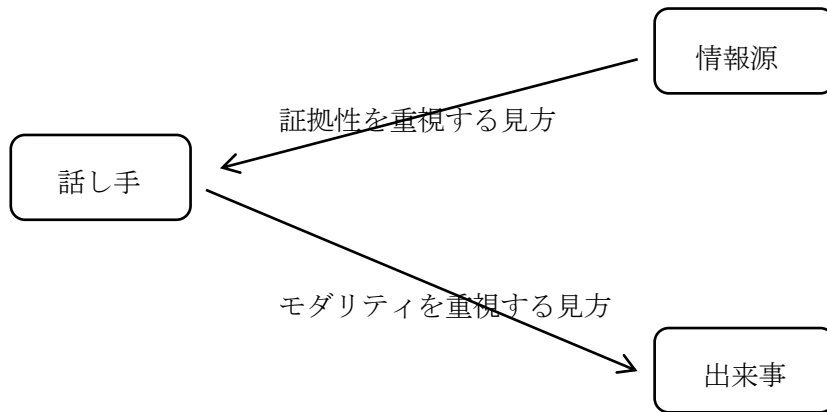


図 4-9 証拠性とモダリティとの区別

図 4-9 で示した中で、「証拠性を重視する見方」とは、話し手によって「情報源」の獲得した方法に注目するのに対し、「モダリティを重視する見方」は話し手が「出来事」に対する自らの態度、判断を検討するものであると考えられる。つまり、両言語範疇に関わっているのは「話し手」である。すなわち、「情報源」は直接に「出来事」とは関係がなく、両者をつなぐものは「話し手」である。しかしながら「情報源」および「出来事」に対する見方はどちらでもありうるものであり、研究対象および研究者によって、異なる見方が生じてくるのである。本稿は、2つの見方あるいは2つの言語概念の違いを踏まえた上で、証拠性表現とモダリティは互いに重なっているという立場をとる。

4.6. 本章のまとめ

本章は、証拠性とモダリティの関係について論述した。その際、まずモダリティとは何かという問題を考察し「義務的モダリティ」と「認識的モダリティ」の2つの定義や解釈に言及した。この前提のもと、「証拠性」と「モダリティ（認識的モダリティ）」の関係について5つの可能性を挙げ、検討した。すなわち、「証拠性は認識的モダリティの下位分類（抱合）」、「証拠性はモダリティとは異なる別の概念（独立）」と「証拠性とモダリティは重なる1つの概念（合致）」、「証拠性とモダリティは異なる別の概念であるが重なる部分がある（交錯）」の5つである。本稿では、少なくとも日本語と中国語の文法体系において、2つのカテゴリーは「交錯」という関係にあると考えることができることを示した。

ルできないような責任を回避する¹⁰⁶という意味を表すものであると示唆している。また、Anderson (1986 : 277) は「無標的証拠性表現」について言及した際に、「話し手または聞き手がある出来事の参与者あるいは状況を知る人の場合、証拠性表現、特に間接的証拠性表現は、一般に使用しない」と述べている。つまり、「三人称+証拠性表現」という形は「一人称+証拠性表現」の形式より圧倒的に多いと考えられる。これは、Grice (1975) が提案している「4つの会話の公理」¹⁰⁷における「質の公理」という観点から解釈される。「質の公理」とは、「正直であれ」、「嘘だと信じていることを言ってはならない」と「十分な証拠を欠いていることを言ってはならない」ということであるが、一人称（話し手）以外の人を経験あるいは体験したことは、一人称が詳しく知るわけではないため、証拠性表現を用いて自分の発話の証拠を示すのに対して、一人称が経験したことはさらに証拠を示す必要がないということである。

また、証拠性マーカの使用が人称を含意することがある。Lapolla (2003) は、Qiang 語¹⁰⁸についての証拠性表現を考察した結果、「動作主が三人称である時、直接的、視覚的証拠性マーカの使用により、明示的に表現されていなくても、一人称の「私」が情報源に対して解釈したということが分かる」と指摘した。

(5-3) *oh, the: zɔ zete-k-u-ŋ*
oh 3sg drum beat-INFERRED-VISUAL-1sg
 ‘Oh, he IS playing a drum!’ (I, the speaker, see it)

Lapolla (2003 : 70)

(5-3) は、「私」が先に「彼がドラムをたたいている」と推理してから、ドアを開けてある人がドラムをたたいているという動作は「私」が今、目撃している最中であるので、動詞の証拠性マーカの後に一人称を付けて、「『私（話し手自分自身）』が直接に見た」ということを強調するわけである。

¹⁰⁶ The non-firsthand evidential with first person in Jarawara implies lack of control and the diminished responsibility of the speaker. Aikhenvald (2004:221)

¹⁰⁷ 「質の公理」以外に、「量の公理」（情報の量を適切にする）、「関連性の公理」（内容に関連していることを述べる）、「様態の公理」（明確な表現をする）という3つの公理がある。

¹⁰⁸ Qiang 語は、Sino-Tibetan languages (シナ・チベット語族) に属する Tibeto-Burman languages (チベット・ビルマ語派) の1つの言語グループである。Qiang 語には13個の変種があり、その中で、現在使用されている言語は12個、文献が残っている言語は1個である。Qiang 語の使用者はすべて中国にいる。

なお、Aikhenvald (2004 : 219、231) では、「人称制限」¹⁰⁹という現象と関係して、特定の証拠性表現と共起する際に、一人称は他の人称より多くの制限があると指摘している。すなわち、一人称に制限が生じる時があり、他の人称に制限が生じる場合もある¹¹⁰。言語によって、人間は、様々なことを表すことができる。その「様々なこと」の1つが、人間の感情である。人間の感情という、おそらく最も基本的なことからについて、それが言語化されるしくみに焦点を当てて、以下では、日本語と中国語の人称制限現象及び証拠性との関係を少し論述していきたい。

5.2.1. 証拠性と「人称制限」の関係

「証拠性」はいわゆる「人称制限」とも関係がある。人称制限は主として感情・感覚表現¹¹¹においてよく観察され、日本語と中国語のどちらにおいても存在している。人称制限は主に三人称主語文において頻繁に観察される。

まず、日本語には以下のような制限がある。

- (5-4) a. 僕／?花子はとても悲しい。
b. 花子はとても悲しそうだよ。

益岡 (1997 : 1-2)

感情表現を用いた文で、(a) の場合は、一人称主語のとき正しい日本語文と考えることができる。一方で、一人称以外の主語が用いられる場合は不適切な表現である。益岡(1997) は (b) のように「～(し) そうだ」のようなモダリティ形式を付けると、自然な文になると指摘している。一方、中国語でも感情表現において人称制限が見られるが、日本語とは

¹⁰⁹ 人称制限という現象は基本、一人称と三人称で起こることであるため、二人称は本稿の対象として取り扱わないこととする。

¹¹⁰ If a language has restrictions on the use of evidentials, these are likely to involve first person. Some evidentials may occur just in the first person context, or not occur there at all. Aikhenvald (2004 : 219) First person participants show more restrictions when used with specific evidentials than any other person. Aikhenvald (2004 : 231)

¹¹¹ 感情表現について、どのような現象を含めるかについては、現在のところ統一した見解はない。感情表現を狭義のそれに限定するもの、感覚表現などもその射程に含めるものなどさまざまな研究がある。本稿では、狭義の感情表現を中心に扱いながら、適宜、感覚表現についても言及を試みる。

異なって、副詞の使用に制限が生じる。木村 (1991) は、感嘆副詞“真”¹¹²と程度副詞“很”¹¹³についての区別を挙げている。

- (5-5) a. 她很高兴。／?彼女はとても嬉しい。
b. ?她真高兴。／?彼女は本当に嬉しい。

木村 (1991:43)

(5-5a) は主語の心理状態を描く 1つの描写文として扱っており、中国語では自然な表現である。一方で、(5-5b) は感嘆副詞“真”を使用する時、中国語にも人称制限が生じるということを示している。(5-5) に対し、次の (5-6) はいずれも自然な表れ方である。

- (5-6) a. 我很难过。／(私は) とても悲しい。
b. (我) 真难过。／(私は) 本当に悲しい。

(作例)

(5-5) と (5-6) の例からわかるように、前述の日本語と同じように、中国語でも三人称主語述語文に制限が見られる。

以上の現象からみると、日本語では、人称制限を解除するために、必ず文末には何らかの形式を付けなくてはならない。日本語では三人称主語述語文の人称制限を解除する時、「モダリティ表現を伴う」、「複文で用いる」、「物語の地の文で用いる」、という 3つの場合があるのに対し、中国語では人称制限がそもそも弱く、特定の副詞と用いられた場合にそれが生じることがあるため、人称制限を解除する手段は「物語の地の文で用いる」のみである。それは両言語において唯一の共通点である。「物語の地の文」は、話し手(書き手)は自分の考えを言語化しており、自身の判断を伝達するということを行わない。そのため、書き手が物語を書く際、その判断の根拠となる証拠性を提示する必要がないということになる。つまり、「物語の地の文」において、書き手は登場人物の視点を取り、登場人物の感情を用いて表出していく。その際、登場人物の感情・感覚などを何の情報ソー

¹¹² 王 (2010) によれば、“真”は「表出副詞」と呼ばれる。陈 (2009: 121) では、“真”は程度を表す副詞ではなく、「確認」を表す「証拠性副詞」であるとしている。

¹¹³ 例文を和訳する場合に、本稿では区別のため“真”は「本当に」と表記して、“很”は「とても」と表記する。実際には揺れがあるが、研究範囲から除外する。

スも提示することなく、自由に描写することができる。そのため、この環境においては、証拠性表現は必要とならない。ここでは「情報のソースを示す」という証拠性の概念が大きく関与しているということになる。(劉 2018a : 150)

以上、人間は内的経験・感情を表現する際に、文法上で話し手自身の感情と話し手以外の感情を、義務的に区別する言語とそうでない言語がある。日本語は前者であり、基本的に話し手の内的感情は形容詞で表し、他人の内的状態を語る時、Aoki (1986) によれば、形容詞の語幹に接尾辞の「がる」を付けて表現する。一方で、中国語は後者であり、文法上では、話し手自身の内的感情と他人の内的状態を区別せずに、同一視していると考えられる。つまり、感情表現において、日本語には「人称制限」という文法的現象があり、中国語ではこの制限は弱い。

5.3. 証拠性と「テンス・アスペクト」

証拠性はテンス・アスペクトとも深く関わっている。テンス、アスペクトをここでは、益岡 (1991) に従って概観しよう。益岡 (1991 : 170) では、日本語の「テンス」は「基本形」と「タ形」の対立によって表現され、ある基準時との時間的關係性を表すものとしていいる。一方、「アスペクト」は、「基本形」と「テイル形・テアル形」の対立によって表現され、事態を構成する特定の状態に目を向けるという点で、事態の内的な側面を問題にするものである。つまり、「テンス」は事件の外部の時間構成 (例えば、過去の時間、現在の時間と未来の時間) を指し、「アスペクト」は事件の性質あるいは内部の時間構成 (例えば、現在、進行や完了など) を表している。

Aikhenvald (2004 : 109-116) は言語の類型を考察した際に、多くの言語において証拠性とアスペクトには密接な関係があり、特定のアスペクト表現が証拠性の表出に用いられると述べている。王 (2018 : 37-38) によると、「英語では、『未来形』を用いて、推論や推測を表すことができるそれに対して、『過去形』は伝聞の証拠から発展してきていると想定される」と提案している。つまり、過去形は間接的 (non-firsthand or non-visual) の情報を表しているものから派生してきたものというわけである。

(5-7) a. No one believed that he would make suicide.

b. I don't think that he would take such a decision.

王 (2018 : 37)

(5-7a) において、**would** は過去の出来事を記述して、単純な時間の概念であり、主文の **believed** と時制の一致の関係にある。一方、**b** では、**would** は主文の主語の推測、意図などの意味を表していると述べている。

(5-8) a. He will come tomorrow.

b. This study will shed light on English academic writing and teaching.

王 (2018 : 37-38)

(5-8a) は単なる未来の出来事を表し、時間的な概念であるのに対し、(5-8b) における **will** は話し手の願望、期待などのような意味を示すとしている。

また、未来を表す助動詞に意思と予測がどんな割合で入り込むかは、人称によって異なる。Pinker (2009 : 86) では、「未来時制の助動詞は一人称の場合 **shall**、二人称と三人称では **will** を使うのが正しい英語であり、それが逆になると、未来時制ではなく意思の宣言になる」と指摘している。

(5-9) a. I will drown. No one shall save me.

(私は溺れるんだ。誰も私を助けてはならない。)

b. I shall drown. No one will save me.

(私は溺れて死ぬだろう。誰も私を助けてはくれない。)

Pinker (2009 : 86-87)

(5-9a) は確信を持った自殺の決意を表し、一方 (5-9b) は運に見放された人の哀れな予測の言葉である¹¹⁴。

また、「テンス」と並んでアスペクトも証拠性と密接に関係している。中国語、チベット語などは、明確なテンスの体系を持たず、アスペクト体系しか持たない。これらの言語、例えば中国語では、アスペクト表現を用いながら、一種の証拠性を表現することがある。

¹¹⁴ なお、Nichols (1986 : 248-249) によると、Chinese Pidgin Russian 語では、間接的な情報は未来形とともに用い、「**predicstive future**」(予想の未来) という意味を表し、すなわち、話し手が今の情報に基づき、未来の出来事について、大胆に推測するとしている。

- (5-10) a. 外面正在下雨。／外は雨が降っている。／It is raining.
 b. 她在教室里坐着。／彼女は教室に座っている。／She is sitting in the classroom.
 (作例)

(5-10) はすべて「ただ今」発生していることを表現している¹¹⁵。発生している出来事などは直感的に感じられるので、進行形が用いられ、知覚、特に視覚の情報を表す。「進行形」を使用することによって、視覚的証拠性表現を表すことができる理由は「ダイクシス (deixis) ¹¹⁶」の観点から解釈されうる。

Diewald & Smirnova (2010 : 53) は、直示 (deixis) の視点から証拠性の記述を行っている。彼らは証拠性の図式化を行っているが、その際、当該言語表現によって記述される一次的事象 (P)、その事象における証拠を提示する二次的事象 (Q) の2つの事象、そして、これらの事象の観察の原点となる話し手 (Origo) ¹¹⁷という三つの要素が関与すると考えている¹¹⁸。

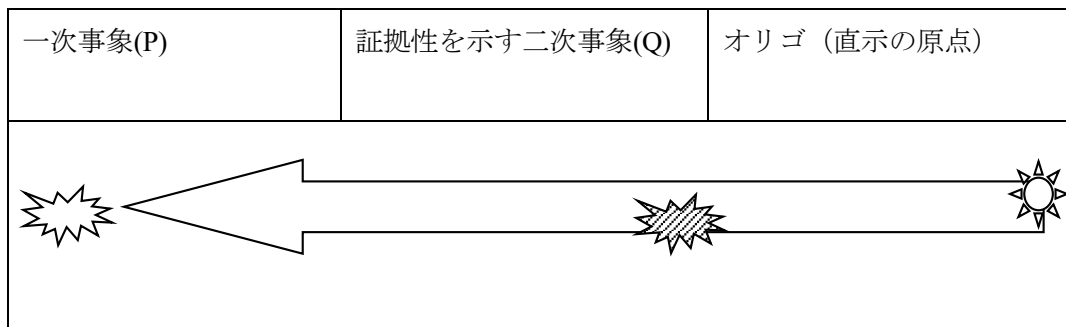


図 5-1 ダイクシスプロセスとしての証拠性 (Diewald & Smirnova 2010 : 53)

¹¹⁵ 「テイル」形は過去の出来事を表すこともできる。例えば、「そのことなら聞いている。」(这件事我听说了/过。)において、「聞いている」は「聞いたことがある」あるいは「聞いた」ということ意味している。つまり、アスペクト形式は伝聞の証拠にも表せる。

¹¹⁶ ダイクシスとは、発話行為に依存した表現のことである。例えば、now (今)、here (ここ)、I (私) などの語が発話において、時、場所、当事者を直接指示する機能を有しており、また、これらの語・表現 (の指示物) は文脈によって変わる。

¹¹⁷ 田中 (2017 : 4) によると、オリゴ (Origo) は、ダイクシスの原点を指し、基本は動かずに、通常は話し手の視点の位置 (今、ここ、私) と一致している。ダイクシス (直示) 表現はオリゴに対して決定される。しかし、Origo は話し手の視点を離れて、空間的、時間的に移動することも可能であり、また特定の語法などでは、文脈内に Origo が移ることもあると指摘している。本稿の議論では、Origo は話し手の視点と一致すると考え議論を行う。

¹¹⁸ Diewald & Smirnova (2010) の引用の日本語訳は田中 (2017) を参考にしている。

進行形は直接の証拠性に関わる。すなわち、P と Q が Origo と同じ指示領域（例えば現在の場合であれば、「今」、「ここ」、「話し手としての私」）に属することになるが、この場合は直接証拠性を表現していると考え、以下のように図示した。

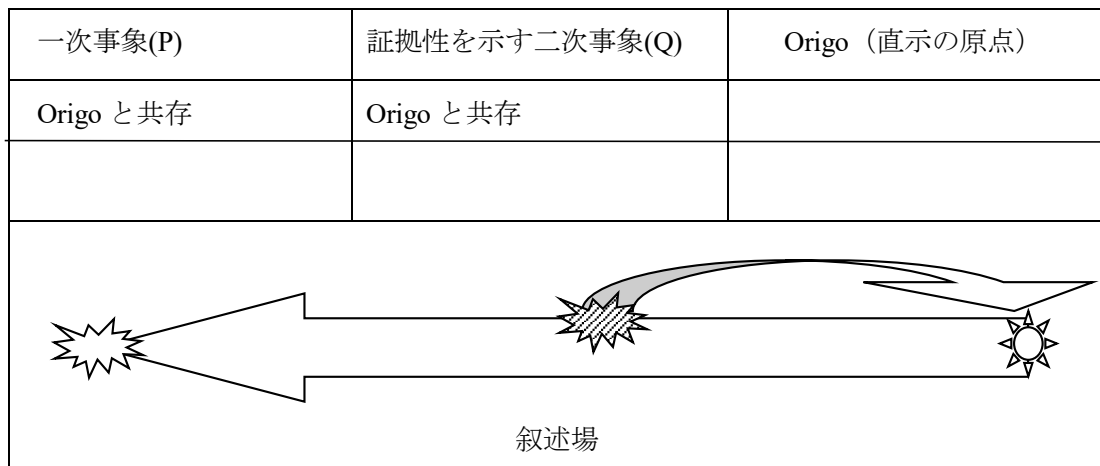


図 5-2 直接証拠性のプロセス (Diewald & Smirnova 2010 : 55)

図 5-2 では、直接証拠の場合、関係するすべての関連点は、同じ叙述場に共存するものとして図示されている。すなわち、二次事象は、一次事象の証拠として機能し、一次事象はオリゴと共存するということである。

5.4. 本章のまとめ

本章のまとめは以下ようになる。

- ・証拠性が文法カテゴリーである「人称」と深く関係することは頻繁に指摘されている。その際、いわゆる「人称制限」と呼ばれる現象は、「証拠性」という考え方をとることで統一的に説明できることを示した。日本語は、中国語に比べると人称制限が強いが、これは、日本語における証拠性が中国語に比べると、より明確に表されているということとながっている。

- ・証拠性は文法カテゴリーとして、他の「時間」を表す文法カテゴリーであるテンスやアスペクトとも密接に関連している。

第Ⅱ部 データベースを使用した日中対照研究

0. はじめに

第Ⅱ部では、第Ⅰ部での議論を踏まえ、第6章から第8章まで、実際の日中両言語のデータに基づいて、それぞれの言語の証拠性表現を考察する。まず、第6章「直接的証拠性表現」で、証拠性にかかわる1つの重要なトピックとして、日中両言語における「視覚証拠」と「非視覚証拠」の振舞いを概観し、それぞれ日本語と中国語の文学作品を用いて調査を行い、両言語の特徴および異同を明確にする。また、第7章「推量的証拠性表現」では、両言語における推量表現に関する先行研究を概観し、それらの問題点を指摘したうえで、日中対訳データベースを用いて調査した結果によって、両言語の特徴および異同を明らかにする。そして、第8章「伝聞的証拠性表現」では、日本語と中国語における伝聞表現についての先行研究を概観し、それらの問題点を指摘したうえで、日中対訳のデータベースを用いて調査した結果に基づいて統一的な記述を試みる。その際に両言語の共通点と相違点を示す。

以下では、第Ⅱ部において、中心になる問題を説明する。

1. 証拠性表現の対象語の選定

第6章は「直接的証拠性表現」について両言語を対照するものであり、それぞれの知覚動詞とその周辺の表現を考察の対象とする。日本語の知覚動詞は、主として「見る／見える」（視覚）、「聞く／聞こえる」（聴覚）などがあり、中国語の知覚動詞は主に“看／看见”（視覚）、「听见・听到」（聴覚）などがある。

第7章「推量的証拠性表現」は、両言語における推量表現を対照して、それぞれの意味と用法などの特徴を考察する。日本語は「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」がある一方、中国語は“看上去”、“看来”、“好像”がある。それらの表現を考察の対象とする。

第8章「伝聞的証拠性表現」は、日本語と中国語における伝聞表現をそれぞれ考察する。それぞれの言語で専ら伝聞の意味を表す「らしい」、「(する) そうだ」と“听说”、“据说”を分析対象とする。

2. 証拠性表現の対象語の選定の理由

本稿は一般言語学の視点から日本語と中国語におけるそれぞれの証拠性表現の特徴、用法を考察するものであり、選定する個別表現はいずれもごく一般的かつ普遍的、すなわち最も使われている表現について分析するものである。

『明解言語学辞典』（同 118）では、日本語における証拠性表現として、「ようだ」、「そうだ」、「らしい」などが、推量や伝聞という情報の出所の違いにより区別される点で挙がっている。つまり、「ようだ」「らしい」と「(し) そうだ」は推量の情報源を表す一方、「ようだ」「らしい」と「(する) そうだ」は伝聞の情報を表し、これらの表現は日本語では、最も用いられている証拠性表現であると考えられる。また、筆者が大学で日本語を学習する時、日本語の「ようだ」「らしい」「(し) そうだ」はいずれも「推量」の意味を表すが、これらの表現を中国語に翻訳する際に、どれも“好像”、“看来”など多くの訳語があり、それぞれの使い分けあるいは意味の区別を明確にせず、混乱や混同することが多かった。それに対して、「(する) そうだ」は“听说”と“据说”に訳されるが、しばしば区別しないことが多かった¹¹⁹。当然ながら、「推量」と「伝聞」を表す要素はこれらの表現のみではないが¹²⁰、これらはごく典型的な証拠性表現として、中国人日本語学習者や日本人中国語学習者を困惑させてきた問題であると考えられる。ゆえに、両言語におけるこれらの証拠性表現を解明するため、データベースを用いて日中対訳関係を探って、それぞれの表現はどのように対応しているのかを明らかにする。

¹¹⁹ 中国で日本語を学習する際は、「らしい」の伝聞用法をしばしば無視して、推量の要素のみとして扱う場合が多い。

¹²⁰ 例えば、李（2014）では、“想是”（推論的）と“说是”（伝聞的）を挙げている。しかし、“想是”は現代中国語では容認できなくなる傾向が見られて、特殊的な表現とされる可能性があり、また“说是”とともに、「推量」と「伝聞」の意味が日中対訳の調査で現れていないため、本稿ではそのような表現を研究の対象外とした。本稿は対訳の文学作品を使用して“想是”と“说是”を調査したところ、“想是”はわずか2例が出現し、いずれも「推量」ではないと考えられる。（这种空想是由西方的文字和图片产生的...（西洋の言葉や写真から浮ぶ彼自身の空想が踊る幻影を鑑賞しているのだった。）／他甚至在想是否还要遵守向她许过的诺言。（女との約束を守ろうかとも思った。））一方、“说是”は合計37例が観察されるが、すべては“说+是”や“虽说...”、“...与其说是...不如说是”などのような“说是”の変種である。本稿は李（2014）と同じように、これらの変種表現は伝聞を表す“说是”と異なると考えている。つまり、“说是”は後ろに逆接の要素があれば、その“说是”は話し手の直接の経験に基づいた情報か（我巴不得这姑娘赶紧离开，说是来写信，其实我早就看透了，她不过是在胡乱涂鸦罢了。（早くこのひと、帰らねえかなあ、手紙だなんて、見えすいているのに。へのへのもへじでも書いているのに違うじゃないです。))、または「確かに言った」という意味を表し、“说+是”という構造になっているのである（口口声声说是自己的错...（おれの尻だ、おれの尻だと吹き散らかす奴が...））。本稿の研究対象語である“听说”と“据说”は“说是”のような派生的な用法がなく、純粋な伝聞情報のみ用いられる。また、筆者の語感では、“说是”、“人说”、“说什么”などの用法はやや話し言葉に近く、または北京方言あるいは東北方言にしばしば使用されていると感じているため、“说是”を対象語として取り扱わない。

なお、本稿は主として証拠性の意味を考察するものであり、それぞれのコーパスから抽出した用例の分類基準、調査などはすべて筆者の判断による。例えば、日本語、中国語における推量的証拠性表現と見なす「ようだ」「らしい」「(し) そうだ」と“好像”“看来”“看上去”について、それぞれの日本語のコーパス(BCCWJ)と中国語のコーパス(CCL)で出現した例文を、「推論的」と「仮説的」のどちらに分類するかについては、すべて筆者の判断によっている。このことについては、終章で触れる。

第Ⅱ部は上に述べたことを踏まえながら、以下の各章で重要と思われるテーマについて論述していく。

第6章 直接的証拠性表現

6.1. はじめに

これまで日本語と中国語には直接的証拠性表現がないと想定されており¹²¹、それゆえ両言語において「視覚的証拠」に関する研究も多くない。「視覚」は、証拠性概念の中心的な概念であり、目で観察された情報は最も直観的かつ信用度が高いとされる¹²²。それに対し、非視覚的証拠は視覚証拠より信用度がやや低い。それでも話し手の直接的な知覚であるので、相対的には信用度が高い方である。本章では、まず、視覚証拠及び視覚以外の直接的知覚証拠についての分析を行う。ここで日中両言語における「視覚証拠」と「非視覚証拠」の振舞いを概観し、コーパス調査において得られた結果に基づいて分析を行う。

6.2. 直接的証拠性表現の振る舞い

直接的証拠性表現はその情報を獲得した話し手本人の体験を明示する。話し手の体験は、一般にはそれぞれの五感（視覚、聴覚、嗅覚、味覚と触覚）を表す動詞で表現されるが、それらの動詞は知覚動詞（または感覚動詞）と呼ばれる。本稿は直接的証拠性表現を「視覚的」と「非視覚的」というように分ける。視覚的ないし非視覚的を意味する動詞¹²³は主として「知覚」という情報源を表している。以下に日本語と中国語における知覚の証拠性表現を挙げる。

(6-1) 島村は驚いて駒子を見た。／島村惊讶地望了望驹子。 (『雪国』)

(6-2) 島村は鉄瓶に耳を寄せてその鈴の音を聞いた。／岛村把耳朵贴近铁壶，听了听那铃声。 (『雪国』)

(6-3) 濡れた漆喰いを嗅いだ。／闻着湿石灰的味。 (BCCWJ)

¹²¹ 例えば、Cornillie (2009: 46) は「義務的証拠性を持たない言語では、伝聞と推量が最も見られる証拠性表現である一方、義務的証拠性システムを備えた言語には、直接的証拠（視覚、聴覚など）の文法的表現がしばしば見られる」と述べている。また、Narrog (2009) も「日本語は『直接的証拠』を表せる文法的表現を有していない」と指摘している。

¹²² 「情報源の信用度」は「命題の確信度」とは違い、ただの情報源を提示する時、情報の入手手段によって、格差があることを表すものである。例えば、直接的証拠性表現はより客観的であり、間接的証拠性表現はより主観的であるということである。

¹²³ 本稿での「本動詞」とは、その動詞の本来の意味を表し、その動詞から派生した意味での使用法は考慮しない。

- (6-4) アンデス山中のアレキバという古い町の料理屋で、わたしはモルモットを味わった。／我在安第斯山中一家叫阿勒基巴的古老城市的料理店品尝了豚鼠。(BCCWJ)
- (6-5) 私はあきらめてビオレータ・アルバラードの聖書の磨り減ってかさかさした皮表紙を指で触った。／我放弃了，用手指摸了摸维奥雷塔・阿巴拉多磨损得干巴巴的圣经的皮封面。(BCCWJ)

上記はそれぞれ、視覚 (6-1)、聴覚 (6-2)、嗅覚 (6-3)、味覚 (6-4) と触覚 (6-5) の証拠を提示しているが、日本語では五感による本動詞を用い証拠を提示することは少なく、多くの場合では文脈によって、本動詞以外の要素を使用して各知覚が表現される。

- (6-6) 天の河が垂れさがる暗い山の方へ駒子は走っていた。／驹子正朝银河下昏暗的山峦那边跑去。(『雪国』)
- (6-7) 雪の信号所で駅長を呼んだ、あの声である。／这是大雪天在信号所前呼喊站长的那种声音。(『雪国』)
- (6-8) いかかわしげな香と、黴の匂い。／(有一股)奇怪的香气和发霉的味道。(BCCWJ)
- (6-9) 熟した実は紫がかつた黒色で甘酸っぱい。／成熟的果实是紫黑色，酸甜。(BCCWJ)
- (6-10) こんな冷たい髪の毛初めてだ。／我头一回摸到这么冰凉的头发。(『雪国』)

また、中国語の場合にも、各知覚の本動詞を使用せず、周辺的に直接的証拠を表現する。

- (6-11) 馬青笑着迎上去。／馬青は笑いながら迎へに行った。(《王朔文集》)
- (6-12) 江导声音洪亮。／江監督の声が明るく大きい。(《王朔文集》)
- (6-13) (卡车的) 驾驶楼内十分闷热，并混杂着柴油味……。／運転室はとても蒸し暑く、ディーゼルオイルの匂いも混ぜている。(《王朔文集》)
- (6-14) “真难吃，你放了多少糖，甜得都腻了，这又不是蜜饯。”／「まずいよ。いくら砂糖を入れたの。甘すぎて飽きてしまった。これは蜜漬けじゃないのよ。」(《王朔文集》)
- (6-15) 她用筷子搅迅速变软的面条。／彼女は箸で急速に柔らかくなったうどんをかき混ぜた。(《王朔文集》)

これらは、知覚動詞を使用せずに各知覚による証拠を提示する文である。このうち(6-9)と(6-14)に当たる「味覚」に関しては統一的な表現は存在せず、「味」に関するそれぞれの表現がある。例えば、「液体」の味を表現する際にはよく「飲む」、「啜る」などのような動詞と共起して味覚を表し、一方で「固体」の味を表す時には「食べる」を用いる。また、動詞を用いず形容詞を用いて味覚を表す場合も多い。

なお、人間はほとんどの場合、視覚に頼って世界を認知している。ゆえに視覚を表す知覚動詞は最も多い。以下では、まず「視覚的」の知覚を扱い、視覚以外の知覚は「非視覚的」とひとまとまりにして論述する。

6.3. 視覚的証拠性表現

視覚は最も基本的な情報源として直観的かつ普遍的である。通常、視覚は人間が知識を獲得する重要な手段であり、「目で見た」ものは信用できるとされよく使用されている。英語では、‘Seeing is believing’ということわざがあり、また、中国語には同様のことを表す“眼见为实”（目で見たのは事実だ）という熟語もある。視覚は「個人的経験」に関する認識立場であるため、特に証拠を提示しないことも多い¹²⁴。

6.3.1. 日本語の視覚的証拠性表現

日本語の視覚動詞には、「見る」と「見える」及びその類似表現、例えば、「観る」、「診る」、「看る」、「観察する」、「眺める」、「見られる」などがある。前述したように、日本語は視覚証拠を表す時、視覚動詞を使用することがあるが、これは必ずしも義務的ではない。そのため、形容（動）詞、名詞などの言葉を用いて視覚的証拠を表現することもある。

(6-16) 島村は驚いて駒子を見た。 (『雪国』)

(6-17) a. 空は曇っていた。 (『雪国』)

b. まだ暗いわね。 (『雪国』)

c. 「K、僕のおなかのここんここに、傷跡があるだろう？これ、盲腸の傷だよ。」

(『秋風記』)

¹²⁴ 本稿では、「証拠を形態的に提示しない」ことを「無標形」と呼ぶ。

日本語では、視覚的証拠を提示する手段は通常2つある。すなわち、(6-16)の視覚本動詞を用いる方法と、(6-17)のような表現形式がある。(6-17)では、a、b、cはいずれも視覚本動詞が用いられていないが、視覚によって認識されていることは自明である。

(6-16)のように明示的に視覚を表す動詞は、文脈に左右されることもなく、直観的に「見る」という動作が発生したことが分かるのに対し、本動詞以外の言葉を使用する(6-17)は広く文脈に依存しているという傾向がある。

「見える」は視覚的証拠に限らず、間接的証拠性表現に属する「推論」も表現しうる。

(6-18) 病人相手ではつい男女の隔てがゆるみ、まめまめしく世話すればするほど、夫婦じみて見えるものだ。 (『雪国』)

「(夫婦)じみて」ということは抽象的であり直接観察できない。それゆえ、(6-18)は判断や推量をしていることになる。観察不能なものは「見る」という動作が発生せず、単純な「視覚」ではなく、推量表現の一種であると考えられる。

6.3.2. 中国語の視覚的証拠性表現

中国語の視覚的証拠性表現は前節で述べた日本語と同様、視覚的証拠性を表す際に、視覚本動詞を使用する場合と視覚本動詞以外の形式を使う場合という2つの手段がある。中国語の視覚動詞は、“看”¹²⁵と“看见”および“望”、“瞧”などがある。また、一般動詞、一般動詞のアスペクトを用いるなどする場合があり、形容(動)詞、名詞などの言葉を用いて視覚的証拠にも表現できる。

(6-19) 島村惊讶地望了望驹子。／島村は驚いて駒子を見た。 (『雪国』)

(6-20) a. (前略) 掩口窃笑。／(前略) 手で口を覆って笑っていました。
(『人間失格』)

b. 墙壁和铺席虽旧，却非常干净。／しかし、壁や畳は古びていながら、いかにも清潔であった。 (『雪国』)

¹²⁵ “看(kàn)”の意味や用法などはほとんど「見る」と同じであるとみなされる。また、声調が異なるもう1つの“看(kān)”という言葉もある。“看(kān)”は「見張る」、「番をする」の意味を表している。例えば、“看孩子”(子供の面倒を見る)、“看门”(門番をする)となる。

c. 那分明是猴子的笑容。／猿の笑顔だ。 (『人間失格』)

前述の日本語と同じように、中国語は視覚の証拠を示す時、視覚本動詞を使う (6-19) のような場合と、それ以外の要素を使用する (6-20) のような場合がある。また、中国語でも視覚本動詞を用いて、推量的証拠が表現できる。

(6-21) a. “我看，还是等老陈回来再决定吧。”／「陳さんが戻って来たら、決めま
しょう。」 (《王朔文集》)

b. 牛大姐迫不及待地起身：“不早了，我看咱们是不是该回去了（後略）。”
／牛姉さんが待ちきれずに立ち上がって、「もう遅いから、私たちそろそろ
帰るべきだと思うよ」と言っていた。 (《王朔文集》)

“我看”の“看”は話し手自らの見方、判断を表し、「～と思う」の意味に相当する。

(6-21a) では、決心という観察不能なことがらが“看”とされているが、観察不能であるため「視覚的」とは言えない。そのため、ここでは推量を表している。

6.4. 視覚的証拠性表現についての用例調査

本稿では、視覚的証拠表現について用例調査を行った。最初に日本語の調査結果を示す。

品詞	件数	比率	例文
視覚動詞を用いての「視覚」の描写	126	38.1%	君のいいなずけの墓が <u>見える</u> 。
一般動詞を用いての「視覚」の描写	155	46.8%	空は <u>曇</u> っていた。
形容(動)詞を用いての「視覚」の描写	17	5.1%	まだ <u>暗</u> いわね。
名詞を用いての「視覚」の描写	25	7.6%	ゆがんだ <u>カフェ</u> であつた。
感嘆文を用いての	8	2.4%	(火を燃えて) <u>あ</u>

「視覚」の描写			<u>ら</u> 、繭倉だわ。
合計	331	100%	

表 6-1 『雪』における視覚的証拠

品詞	件数	比率	例文
視覚動詞を用いての「視覚」の描写	32	29.3%	自分はその時、生れてはじめて、ほんものの都会の与太者を見たのでした。
一般動詞を用いての「視覚」の描写	50	45.9%	手で口を覆って笑っていました。
形容（動）詞を用いての「視覚」の描写	3	2.8%	どんな表情も <u>無い</u> 。
名詞を用いての「視覚」の描写	20	18.3%	堀木は、 <u>在宅</u> でした。
感嘆文を用いての「視覚」の描写	4	3.7%	<u>そっくり</u> 。ロイドに、 <u>そっくり</u> 。
合計	109	100%	

表 6-2 『人』における視覚的証拠

品詞	件数	比率	例文
視覚動詞を用いての「視覚」の描写	14	31.1%	Kは、暗闇の窓を見 <u>つめる</u> 。
一般動詞を用いての「視覚」の描写	24	53.4%	裸身のKが <u>立っている</u> 。
形容（動）詞を用いての「視覚」の描写	0	0%	なし
名詞を用いての「視	5	11.1%	これ、 <u>盲腸の傷</u> だ

「覚」の描写			よ。
感嘆文を用いての「視覚」の描写	2	4.4%	<u>おや</u> 、 <u>おや</u> 、素足で。
合計	45	100%	

表 6-3 『秋』における視覚的証拠

以上、日本語の小説では、視覚動詞を用いて、視覚的証拠が表されているが、一般動詞によって「視覚」の意味を表す場合のほうが多い。また多くの場合は同時に進行相のアスペクト形式を用いることによって、視覚で目撃したことが含意され、動作、状態などが表されている。形容詞、形容動詞および名詞、感嘆文の場合は、すべて前後の文脈により、視覚によるものであるということが分かった。

次に中国語の調査結果を示す。

品詞	件数	比率	例文
視覚動詞を用いての「視覚」の描写	67	48.9%	石静 <u>看着</u> 我。
一般動詞を用いての「視覚」の描写	65	47.4%	董延平的车已跑到了我前面并挡住了我的视线，铲状的车尾在我面前跳抖着， <u>冒出</u> 股股黑烟。
形容(動)詞を用いての「視覚」の描写	1	0.7%	(石静一件件展开给我看) “ <u>好看</u> 。”
名詞を用いての「視覚」の描写	2	1.5%	“快帮我端一盘，中间这盘。”
感嘆文を用いての「視覚」の描写	2	1.5%	“ <u>真了不起</u> 。”我艰难的从地上爬起来，活动着酸痛的肢体，打量着室内四壁。

合計	137	100%	
----	-----	------	--

表 6-4 《王》¹²⁶における視覚的証拠

品詞	件数	比率	例文
視覚動詞を用いて の「視覚」の描写	57	57%	我看见薛苹。
一般動詞を用いて の「視覚」の描写	37	37%	张欣又哭了，用手捂 住脸。
形容（動）詞を用い ての「視覚」の描写	1	1%	候机楼高大敞亮，窗 外阳光灿烂。
名詞を用いての「視 覚」の描写	4	4%	天空放晴的一天， （后略）。
感嘆文を用いての 「視覚」の描写	1	1%	“看你的船，它来 了！”
合計	100	100%	

表 6-5 《王》における視覚的証拠

品詞	件数	比率	例文
視覚動詞を用いて の「視覚」の描写	33	58.9%	阿 Q 迟疑了一会，四 面一看，并没有人。
一般動詞を用いて の「視覚」の描写	18	32.1%	但对面走来静修庵 里的小尼姑。
形容（動）詞を用い ての「視覚」の描写	2	3.6%	土谷祠里更漆黑。
名詞を用いての「視 覚」の描写	2	3.6%	（直走进去打开箱 子来）元宝、洋钱、 洋纱衫……秀才娘 子的一张宁式床。

¹²⁶ 《王朔文集》である。

感嘆文を用いての 「視覚」の描写	1	1.8%	“ <u>豁</u> , 革命党来了!”
合計	56	100%	

表 6-6 《阿》¹²⁷における視覚的証拠

以上、中国語の小説では、視覚動詞を用いて視覚的証拠が表されていることが非常に多い。一般動詞、形容詞、形容動詞および名詞、感嘆文によって「視覚」の意味を表す場合もあるが、これらの文では、前後の文脈により視覚による知覚であることがわかる。

以上の文学作品およびコーパスを用いた調査から以下のことが判明した。

- ・ 日本語の視覚的証拠は、視覚動詞や一般動詞の進行相アスペクト形式など、様々な手段で視覚的知覚が表現されている。
- ・ 中国語は主として視覚動詞を用いて明示的に視覚的証拠性を表している。

6.5. 非視覚的証拠性表現

次に、視覚以外の聴覚、味覚、嗅覚などの「非視覚的」証拠について見ていこう。「非視覚的知覚」は「目を見た」との違い、二次的なものと考えられ、その言語における表れも異なっている。非視覚的証拠性表現のそれぞれの表れ方について、本節ではそれらをひとまとまりにして論じる。

6.5.1. 日本語の非視覚的証拠性表現

(6-22) から (6-25) の例はそれぞれ、聴覚、嗅覚、味覚、触覚を表す証拠性表現であり、その中で、知覚動詞 (a)、一般動詞 (b)、形容(動)詞 (c)、名詞 (d) という異なる表れ方をしている。

- (6-22) a. 島村は鉄瓶に耳を寄せてその鈴の音を聞いた。 (『雪国』)
- b. 擦半鐘はもう鳴りやんでいた。 (『雪国』)
- c. そして、あたりは静かだ。 (BCCWJ)
- d. 雪の信号所で駅長を呼んだ、あの声である。 (『雪国』)

¹²⁷ 魯迅著《阿Q正傳》である。

- (6-23) a. 濡れた漆喰いを嗅いだ。 (BCCWJ)
- b. (前略) つけている質のわるいココナツ・オイルのため、あたりはひどく臭っている。 (BCCWJ)
- c. とはいうものの、香辛料というのはすべて芳しい。 (BCCWJ)
- d. いかがわしげな香と、黴の匂い。 (BCCWJ)
- (6-24) a. アンデス山中のアレキバという古い町の料理屋で、わたしはモルモットを味わった。 (BCCWJ)
- b. 料理も下手で、きんぴらごぼうは硬くてとても食べられない。 (BCCWJ)
- c. 熟した実は紫がかかった黒色で甘酸っぱい。 (BCCWJ)
- d. 不思議だったのはおでんの味だ。 (BCCWJ)
- (6-25) a. 私はあきらめてピオレータ・アルバラードの聖書の磨り減ってかさかさした皮表紙を指で触った。 (BCCWJ)
- b. (按摩さんは) 竹の杖を小脇に抱えると、右手で帯の間から蓋のある懐中時計を出して、左の指先で文字盤をさぐりながら、(後略)。(『雪国』)
- c. 彼女の肌は温かく、柔らかい。 (BCCWJ)
- d. こんな冷たい髪の毛初めてだ。 (『雪国』)

これ以外にも、話し手の体験なども、直接的証拠であると考えられる。その際、直接に感覚を表す「感じる」などの動詞を使用する。この場合、その他に形容(動)詞などの要素を用いて、話し手の直接的な感覚(情)を表すこともある。

- (6-26) a. 島村は汽車の中のぬくみがさめなくて、そとのほんとうの寒さをまだ感じなかつたけれども、雪国の冬は初めてだから、土地の人のいでたちにまずおびやかされた。 (『雪国』)
- b. 島村はなにか狼狽した。 (『雪国』)
- c. 「若いのにかわいそうだな。」 (『雪国』)
- d. 胃が痛い。 (『雪国』)
- e. 「ああ、難儀だわ、難儀。」 (『雪国』)

(6-26) はそれぞれ知覚動詞 (a)、一般動詞 (b)、形容動詞 (c)、形容詞 (d) と名詞 (e) を使用し、話し手の感覚・感情を表している文である¹²⁸。

あるタイプの出来事は、ある時点までに少なくとも一回発生したことについて「～たことがある」¹²⁹を用いることで、「話し手の経験」であることが表される。この際、これは、通常「非日常的出来事」¹³⁰の表現である。

(6-27) いつか、私は、こんな小説を書いたことがある。 (『秋風記』)

(6-28) しかし島村は縮を着る真夏にも縮を織る真冬にも、この温泉場に来たことがないので、駒子に縮の話をしてみる折はなかった。 (『雪国』)

(6-29) 溪流の奥の紅葉を見に行くので、彼は駒子の家の前を通ったことがあった。 (『雪国』)

6.5.2. 中国語の非視覚的証拠性表現

前節の日本語の例と対照するため、以下に中国語の非視覚的証拠性表現を挙げよう¹³¹。

(6-30) a. 那天晚上，筒子河周围的住户都听到了一声惨绝人寰的惨叫。／その夜、筒子川の周りのすべての住人は惨めな叫びを聞いた。 (《王朔文集》)

b. 大家沉默着。／みんな黙っている。 (《王朔文集》)

c. 商店里空空荡荡十分安静。／店はがらんとしていてとても静かだ。 (《王朔文集》)

d. “为什么？出了什么事？”电话传来急促声音。／「どうした。何があったの。」電話から急き立てる音がした。 (《王朔文集》)

(6-31) a. 我上楼到我住的那层闻到一股浓浓的香烟味。／私は階段に上がって、私の住んでいる階数に着いたら、タバコのにおいを感じた。 (《王朔文集》)

¹²⁸ なお、(6-26) で挙げられた用例はあくまで例であり、網羅的なものとはなっていない。例えば、「思われる」、「気持ちがある」などのような表現は文脈によって、感覚・感情も表すことができる。

¹²⁹ 「～たことがある」と「～たことがあった」の違いはテンスの関わりだけであるため、本稿では区別せず、同一視している。

¹³⁰ 池田 (1996) が提案している。例えば、「私はご飯を食べたことがある」のような日常生活の表現は、本稿で主張する「経験」であると容認できない。なお、「私はご飯を食べなかったことがある」のような表現は「非日常的」であり、「経験」であると考えられる。

¹³¹ 本稿では、聴覚本動詞とはいわゆる“听”、“听见”、“听到”及びその類似表現である。そして、嗅覚本動詞とは、主として“闻”、“嗅”である。また、味覚本動詞は“尝”、“品尝”であり、触覚本動詞は“摸”、“捅”、“碰”などである。

- b. 今年夏天，村子里的气味前所未有的刺鼻¹³²。／この夏、村のにおいはかつてないほど鼻を突いた。 (CCL)
- c. “我吃过的，很腥¹³³。”／「私は食べたことがある。生臭かった。」 (CCL)
- d. (前略) 使人想起所有消防站都有的那种气味。／すべての消防署にあるにおいが思い出された。 (CCL)
- (6-32) a. 李主席兴致勃勃地品尝了用 2 5 0 多年前的茶叶泡的热茶。／李主席は 250 年以上前の茶葉で作られた熱いお茶を興味津々に味わった。 (CCL)
- b. 大家饿急了，好一顿狼吞虎咽¹³⁴。／みんなはとても腹が減って、ひどくむしゃむしゃしていた。 (CCL)
- c. “真难吃，你放了多少糖，甜得都腻了，这又不是蜜饯。”／「まずいよ。いくらの砂糖を入れたの。甘すぎて飽きてしまった。これは蜜漬けじゃないのよ。」 (《王朔文集》)
- d. 色泽黄亮，味鲜而柔软，很有滋味。／色が黄色くて明るくて、味が新鮮で柔らかくて、とてもいい味だ。 (CCL)
- (6-33) a. 我摸了那质地了，手感真好。／私はその生地を触ると、手触りがいい。 (《王朔文集》)
- b. 饭后我们手拉手逛天安门。／食後、私たちは手をつないで天安門をぶらぶらした。 (CCL)
- c. 小茶花的额上很烫。／茶花ちゃんの額が熱い。 (CCL)
- d. 眼部有触痛感。／目は触診による痛みがある。 (CCL)

(6-30) から (6-33) はそれぞれ、聴覚、嗅覚、味覚と触覚を表す証拠性表現であり、その中の a、b、c、d は同じ知覚においてそれぞれ、知覚動詞、一般動詞、形容(動)詞と名詞という異なる表れ方をしている。

¹³² 《中华现代汉语词典》(同 205) では、“刺鼻”は動詞と記載されているが、形容詞とも言える。一般に、“刺鼻”は臭いにおいがすることを意味する。

¹³³ 刘 (1998: 193) によると、“腥”のような状態形容詞は描写することをメインの機能として、物事の状態を表すものという指摘があり、状態形容詞は従来、高い「描写性」を持っていると認識されている。ただし、証拠性理論で解釈すれば、述語または様態補語に使用される状態形容詞は、「知覚」に基づく情報を表すものである。というのは、その高い「描写性」は知覚により観察、感知されたものであり、そうでないと、物事についての描写ができなくなるからである。

¹³⁴ この成語の品詞は動詞と形容詞両方がある。

ところで中国語の場合にも、日本語と同じように、直接に感覚を表す動詞の“感觉”を使用しているが、多くの場合は感嘆副詞（～太、～真など）または副詞的な述語文（～死了）によって導かれる感嘆文を用いて、話し手の直接的な感覚・感情が表されている。これについて小野（2010：29）は、“太”と“挺”は程度副詞として、「直接的証拠性に基づく情報ソース、すなわち話し手自身が実際に経験・体験して知り得た性質や属性に関する程度を表す」と述べている。

なお、両言語は品詞分類においてかなりの違いがあり、平行的に対照することが困難なケースもある。例えば、(6-26b)の「狼狽」は日本語では動詞であるのに対し、中国語では形容詞であると認識されている。以下では、中国語における感覚・感情を表す時、最も使われるタイプを挙げた。

- (6-34) a. 这时，他感到有人用手指轻轻捅了他一下。／この時、彼は誰かが指でそつとつついてきたと感じた。 (《王朔文集》)
- b. “太好了，这么着才像个过节样子。”／「よかった。これで節句のようだ」。 (《王朔文集》)
- c. 那孩子确实让父母自豪，我快要嫉妒死了。／あの子は確かに親に自慢させて、死ぬほど嫉妬しているよ。 (《王朔文集》)
- d. “唉呀，真冷啊!”／「まあ、冷たい。」 (『雪国』)

(6-34) はそれぞれ話し手の感覚・感情を表す時よく使われる表れ方である¹³⁵。また、「話し手の経験」を表現する際に、よく“过”（したことがある），“了”（完了）と“曾经”（かつて），“以前”（昔）などの要素が用いられる（(6-27) — (6-29)）。

6.6. 議論

日本語の直接的証拠に関する研究は少ない¹³⁶。寺村（1984：196-197）は、非修飾名詞が、視覚、嗅覚、聴覚など、感覚によって捉えられるような対象を表す時、その内容を表す修飾節の述語は基本形（する形）になるのが普通であり、「ている」形になることもあるが、基本形の場合のほうが多いとしている。また、このルールは、「のを見る／聞く」の場合

¹³⁵ 多くの研究は抜粋した例を挙げるのみであり、網羅的なものとはなっていない。

¹³⁶ 寺村（1984）、孫（1994）、孫（2010）がある。

と同じ性質のものであるといい、例えば、「吹き荒れる嵐の音を聞く」「物が倒れる音が聞こえる」、「移り行く窓外の風景を見つめる」のような表現があると述べている。

しかし、孫（2010）は、目的格の従属節におけるアスペクトに関する問題を詳しく論述し、寺村の提案に異を唱えている。孫（2010）では、大量の用例を対比分析したうえ、特に視覚動詞が「観察する」と「発見する」という2つの役割を果たしているとし、「スル」形は観察する場合によく使われるのに対し、「テイル」形は主に発見する時に使用されると主張した。つまり、「観察する」を表す視覚動詞は主動性を持ち、主観的にある出来事の発生する過程を目で捉える。一方、「発見する」の意味を表す視覚動詞は被動的、ある出来事が突然に目に入るということであると考えられる。以下の（6-35）は「発見」の意味を表し、「スル」形は一般には用いられない。

- (6-35) a. かけつけたオドンネル医師は、アルマが酔っているのを見て驚いた。
b. *かけつけたオドンネル医師は、アルマが酔うのを見て驚いた。

孫（2010 : 35）¹³⁷

（6-35）に対して、（6-36）は「観察」の意味を表し、「テイル」形は用いられない。

- (6-36) a. 彼が2キロの魚を一時間でさばくのを見た。
b. *彼が2キロの魚を一時間でさばいているのを見た。

孫（2010 : 36）

なお、日本語の「見る／見える」と中国語の“看／看见”はあくまで、視覚動詞の1つの用法かつ情報源を提示する語彙的な手段であり、現在では証拠性のマーカーであると見なされない。

本稿のコーパス調査の結果では、両言語で頻繁に用いられる「見る／見える」と“看／看见”が非視覚的意味で用いられるケース、すなわち「知る」や「理解する」などの意味

¹³⁷ 筆者がコーパス調査によって調べたところ、日本語では孫（2010）の指摘のとおり、確かに何かを発見する場合、視覚動詞を使用して表現することがある。「実らせたリンゴの果樹園が目に入りました。『あっ、リンゴよ、リンゴよ。早く見て、見て！！』子供たちを喜ばす以前に、私が喜んで夢中になりました」（BCCWJ）一方で、中国語では、看！企鵝来了。／見て！ペンギンが来ている。看！多带劲！／見て！すごい！（CCL）などの表現も観察される。それらの表現は話し手の発見、または臨場感などを直接的に視覚で捉えることを表現して、最も直接的な視覚情報を提示していると考えられる。

を表す用例が比較的多く観察される¹³⁸。田中（2000：160）は「視覚領域から高次認識領域¹³⁹への『みる』の意味拡張は、類似性に基づく異なる意味領域への表現の転用、すなわちメタファーということになる。例えば、空間的な『先（前方）をみる』から時間的な『先（未来）をみる』への拡張においては、『先』も『みる』も典型的なメタファーと言える」という指摘もある。つまり、「見る／見える」と“看／看见”の非視覚的意味は、もともと視覚的意味に基づくメタファー表現¹⁴⁰の一種として考えることができる。さらに、「見える」と“看”が視覚の意味から拡張した意味すなわち、「推量」の意味を有している。この点については、第7章で詳しく論じる。

また、非視覚的証拠性表現についてのコーパス調査で興味深い例が見られた。

- (6-37) a. 関谷はエンジン进行を止めて、周囲の闇の気配を嗅いだ。／关谷停下了引擎，
嗅到了周围黑暗的气息。 (BCCWJ)
- b. 到了最南方的大都市，已是疲惫不堪，囊中羞涩，尝够了孤独的滋味。／一
番南的大都会に着き、もう疲れ果てて、金がなく、孤独をいっぱい味わった。
(《王朔文集》)

(6-37) はメタファー表現である。つまり (6-37a) では、「気配」のような抽象的なものは基本、具体的に「嗅ぐ」という動作では捉えられないが、文学作品などでは、「気配」と「気体」は何らかの類似性があるため、「嗅ぐ」という知覚動詞が、具体の感官で把握するものから抽象の感覚で把握するものになったということになる。(6-37b) も同様、「孤独」はそもそも「味わう」ものではないが、修辞法によって、「味わう」が抽象的なものにも使用できるようになる。つまり、(6-37) は具体的な知覚から抽象的な感覚になることを表現している。

¹³⁸ 筆者の別稿である劉（2018b）では、コーパスを利用し、「見る／見える」と“看／看见”における視覚的と非視覚的の意味の度合いについて、用例を調査した結果を示している。

¹³⁹ 田中（2000）では、高次認識とは、単なる視知覚行為ではなく、抽象物を理解し判断することである。

¹⁴⁰ メタファーとは、2つの事物や概念などの何らかの類似性に基づいて、本来は一方の事物や概念などを表す形式を用いて、他方の事物や概念を表す比喩のことである。

6.7. 本章のまとめ

本章の内容は以下のようにまとめられる。

- ・日中両言語における「視覚証拠」と「非視覚証拠」の振舞いを概観し、文学作品およびコーパスを用いて調査を行った。

- ・調査の結果、日本語の視覚的証拠は、視覚動詞、一般動詞の進行相アスペクト形式など様々な手段で表現されている一方、中国語は主として、視覚動詞を用いて視覚的証拠性を表していることが多いことが分かった。

- ・「非視覚証拠」について調査を行った。その結果、両言語は「視覚証拠」と平行している現象があり、知覚動詞と知覚動詞以外の形式を使用して、非視覚証拠を表現するということがわかった。

- ・コーパス調査によって、メタファー表現を用いて非視覚的証拠を表すことがあると分かった。

第7章 推量的証拠性表現

7.1. はじめに

本章では、証拠性の視点から、代表的な日本語の推量的証拠性表現である「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」、および中国語における推量的証拠性表現の“看上去”、“看来”、“好像”に関する先行研究を概観する。これを踏まえて、先行研究における問題点を指摘した上で、日本語と中国語それぞれのコーパス調査による意味分析を行う。その調査の結果によって、両言語の特徴および意味の異同を分析していく。最後に、第6章で触れた視覚動詞の意味の拡張すなわち、「知覚から推量」になることについて説明する。

7.2. 日本語の推量的証拠性表現

「推量」とは、話し手のある出来事あるいはその出来事の状態、これからどうなるかに対する判断、推測である。尾上 (2001 : 422) によると、推量は「確言できないが私はこう思う」ということを意味しており、「*ようか」、「*らしいか」などのように推量表現は疑問では用いられないと指摘している。益岡 (1991 : 111) は、日本語は断定保留を表す述語の形式が豊かにある言語であり、推量を表す手段が多く、それらは助動詞、副詞、終助詞などを用いて表現されるとした上で、日本語文法研究において、「推量を表す助動詞」が重要な位置を占めるとしている。これまでの研究は主として、認知的モダリティの観点 (例えば、命題の真偽判断など) から「推量表現」を検討したものが多く、主に助動詞の「ようだ」、「らしい」と「(し) そうだ」との比較を中心に行われている。本章は証拠性の観点から、典型的かつ一般的な推量的証拠表現とみなされる「ようだ」、「らしい」と「(し) そうだ」¹⁴¹を考察していく。

7.2.1. 先行研究

「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」の先行研究の主なものを概観しよう。その際、本稿ではそれらの表現を統一するため、これらの表現を「ようだ/みたいだ」、「らしい」と「(し) そうだ」と呼ぶことにする。ただし、「みたいだ」と「ようだ」の区別は文体の違いのみであり (前者は後者の話し言葉で後者は前者の書き言葉)、機能上は両者がほ

¹⁴¹ 副詞も推量の意味を表すことができるが、多くの場合は助動詞あるいは終助詞と共に用いられる。本稿では、副詞と終助詞に関する推量は対象としない。

という。右端の「(する) そうだ」は、他から得た情報をはっきりそれとして相手に伝える表現であるとしている。そして、「ようだ」はやや左寄りの意味を持ち、「らしい」は右寄りであると言う。つまり、寺村(1979)によれば、「(し) そうだ」と「(する) そうだ」は完全に異なる表現(すなわち、それぞれ「推量」と「伝聞」)であるが、「ようだ」と「らしい」の使い分けは微妙であり、両者の共通点は、「話し手が自分の責任で、何らかの他からの情報をもとにしているのかが、聞き手にはよくわからないあいまいな表現である」ということであると述べている。

また、寺村(1984:250)では、「ようだ」と「らしい」の違いは、「その自分の推量の比重が大きいか、他から得た情報によりかかる比重が大きいかの違いだ」と述べて、「『らしい』のほうが『ようだ』よりやや、他から得た情報をもとに推量するところなるという感じが強いと言う。逆にいうと、『ようだ』のほうが、やや、自分の主観的な推量ではこうだという感じが強い」と指摘している。そして、「(し) そうだ」について、寺村(1984:239)は、「ある対象が、近くある動的事象が起こることを予想させるような様相を呈していること、あるいはある性質、内情が表面に現れていることの表現である」と定義している。つまり、「(し) そうだ」は「未来の兆候」と「現在の様子」について推量するものである。

- (7-1) a. 雨が降りそうだ。
b. あの家は倒れそうだ。
c. 叱られそうだ。
d. アムール河方面に低気圧が現れて東進しており、今日は北日本一帯は天気が下り坂。早ければ今夜から雨が降り始めるところもありそうだ。
e. 気圧の谷が近づき、九州地方から天気がくずれるが、その他の地方の天気はまだよきそう。
- (7-2) a. この西瓜はうまそうだ。
b. あの男は強そうだ。
c. 元気そうですね。

寺村(1984:237-241)

(7-1)における「(し) そうだ」はすべて「ある出来事が起こることのこれからの発展を予想する」という役割を果たしている一方、(7-2)における「(し) そうだ」はいずれも「ある出来事の性質、内情が表面に現れているものを予測する」という意味である。そして、「ようだ」と「らしい」に比べると、「(し) そうだ」は話し手の知覚、特に視覚で捉えた事象のありさまに対する「描写」という印象が強く、「推量」という意味が最も弱いと指摘している。それに対して、森山他(2000)(以下で言及)は「(し) そうだ」は「描写」だけではなく、推量性が強い表現もあるとしている。

(7-3) 澄んだ月光を背にして、若い男が空を飛んでいる。翼がないから、鳥ではなさ
そうだ。

森山他(2000:156)

7.2.1.2. Aoki (1986)

Aoki(1986:231)は、「ようだ」、「らしい」と「(し) そうだ」の3つは推量的証拠性表現であるとされている。そのうち、「ようだ」は話し手の視覚・感覚あるいは直接の知覚に基づいて、推量を表すものであるという。

(7-4) それにお前の様子を見ればどうも島へ行くのを苦にしているようだ。

Aoki(1986:231)

そして、「らしい」は話し手の自らの感覚などにより、偶然的あるいは間接的に情報を獲得する機会が多いと述べている。

(7-5) 晴れているらしい。

Aoki(1986:231)

ここでは、話し手が直接に空の明るさを見ておらず、部屋に当たった太陽の光を見てから「外は晴れている」と推定したとしている。

- (7-6) a. この薬はよく効くようだ。(個人経験による判断)
b. この薬はよく効くらしい。(他人から聞いた情報による判断)¹⁴⁴

Aoki (1986 : 232)

また、「(し) そうだ」について、「ようだ」と「らしい」との違いを指摘している。「(し) そうだ」は過去の出来事について推量できないという特徴があり、また「(し) そうだ」に導かれる複文は否定できないという。

- (7-7) a. 彼はそうしたようだ。(個人経験)
b. 彼はそうしたらしい。(他人情報)
c.*彼はそうしたそうだ。

Aoki (1986 : 232)

「(し) そうだ」は「現在」と「未来」のみを表すことができ、「過去」の推量は容認できない¹⁴⁵。

7.2.1.3. 益岡・田窪 (1992)

益岡・田窪 (1992) では、以下のような例が挙げられている。

- (7-8) a. あの人はどうも結婚しているらしい。田中君が子供と遊園地で遊んでいるのを見たと言っている。
b. あの人はどうやら結婚しているようだ。結婚指輪をしていたもの。

益岡・田窪 (1992 : 128)

益岡・田窪 (1992) によると、(7-8a) の「らしい」は伝聞など間接的情報に基づいた推量であることに對し、(7-8b) で提示している「ようだ」は視覚など話し手の直接的情

¹⁴⁴ 皮 (1997 : 411) では、「ようだ」は「比況用法」と「様態用法」があるという理由で、より客観的なものであり、いわゆる事柄の状態、状況に基づき判断するといひ、「らしい」はより主観的な要素であり、いわゆる純粋な憶測であるとしている。ただし、様態助動詞の「(し) そうだ」の推量的意味については言及していない。

¹⁴⁵ なお、(7-7 c) は伝聞の意味では自然に用いられる。

報により推量する形式であると述べている。また、「らしい」はある意味では話し手の責任回避という作用があるが、「ようだ」は話し手の判断による推量であり、すなわち、責任を承諾するという傾向があるとしている。一方、「(し) そうだ」は3つの用法、すなわち、ある対象が呈している様態を表す(7-9)、動的述語に接続する動的事態の生起が予想されるような、外的兆候が見られることを表す(7-10)、および外的兆候の存在がそれほど明示的ではなく、その対象が持つ様態から得られる予感のようなものを表す(7-11)、で用いられるとした。

(7-9) a. あの人は寂しそうだ。

b. この問題は難しそうだ。

(7-10) この空模様ではどうも雨になりそうです。

(7-11) この本は売れそうだ。

益岡・田窪 (1992 : 130)

第3章で確認した証拠性における推論の下位分類に当てはめる¹⁴⁶と、(7-9a)と(7-10)は「推論的証拠性表現」(inference)となり、(7-9b)と(7-11)は「仮説的証拠性表現」(assumption)となると考えられる。

7.2.1.4. 森山他 (2000)

森山他 (2000) は、話し手の感覚器官により捉えた物事に対する印象を表すことについて、以下で示すように、「ようだ」と「らしい」を区別している。

(7-12) (触ってみて)

a. 「このあたり、凹んでいるようだ。」

b. 「*このあたり、凹んでいるらしい。」

(7-13) (穴の中をのぞき込んで見ると、目のように光るものが見える)

a. 「何かいるようだ。」

b. 「*何かいるらしい。」

森山他 (2000 : 144)

¹⁴⁶ 推論の下位分類については3.6.5節(pp.64)を参照。

(7-12) と (7-13) の例は、五感で捉えた情報は「ようだ」でのみ表現されることを示している。

(7-14) a. とにかく…体のあちらこちらにあった問題点が雲散霧消する。「腰の痛みがとれたようだ」、「肩こりがなくなった」、「以前ほど目が疲れなくなった」という人が確実に増えてくる。

b. とにかく…体のあちらこちらにあった問題点が雲散霧消する。「*腰の痛みがとれたらしい」、「肩こりがなくなった」、「以前ほど目が疲れなくなった」という人が確実に増えてくる。

(7-15) a. 少し熱っぽい。どうやら風邪を引いたようだ。

b. 少し熱っぽい。どうやら風邪を引いたらしい。

森山他 (2000 : 145-146)

(7-14) では、a、b どちらも自然な表現ではあるが、話し手の身体状況は自分の感覚によるものであるため、「らしい」より「ようだ」のほうがより自然である。それは自分の身体状況は内的なものであり、外部に存在する別の状況を、徴候や証拠によって捉える必要がないからであるということである。しかし (7-15) のような例外もある。それは事態の1つの現象形態か別の状況かは截然と分かれるわけではなく、連続するものであり、自分の身体状況であっても、「少し熱っぽい」を別の事態として把握することが可能になること、つまり、ある状況を観察することによって、それを兆候、証拠などとして他の物事になることを捉えた場合、「ようだ」と「らしい」を両方とも使用することができると指摘している。森山他 (2000 : 155) は「(し) そうだ」について、以下の例を挙げて示している。

(7-16) a. このリンゴ、おいしいそうだが、本当はおいしくない。

b. ??このリンゴ、おいしいようだが、本当においしくない。

(7-17) a. あの荷物、落ちそうだが、落ちない。

b. ??あの荷物、落ちるようだが、落ちない。

森山他 (2000 : 155)

(7-16) と (7-17) では、すぐさまそれから導き出される事態を否定する構文の中では、「(し) そうだ」はいいが、「ようだ」は座りが悪くなるとしている。それは、「(し) そうだ」の本質が「ようだ」と違うからである。「(し) そうだ」と「ようだ」は両者の機能は近いが、「(し) そうだ」は観察様相・印象を述べるのに対し、「ようだ」は主に観察様相を通じて観察様相を生んだ事態を捉えるという。

7.2.1.5. Narrog (2009)

Narrog (2009 : 117-126) は、「ようだ」と「らしい」は、ある出来事の現在あるいは過去の現実の状態を表すのに対し、「(し) そうだ」は非現実であり、その出来事の未来の状態について判断するものであるという。以下のような例文を挙げている。

(7-18) この問題は難しそうです／難しいようです。

Narrog (2009 : 122-123)

(7-18) において、「(し) そうだ」は、ある人が「この問題」を解決しようとする場合に、話し手が難しいと判断したときに用いられるのに対し、「ようだ」はある人が「この問題」を解決しようと試みたが結局失敗した、すなわち、「この問題は難しい」という事実はすでに知られた、という場合に用いられると説明している。また、「(し) そうだ」は話し手が目の前のものを見た結果による推量を行う一方、「ようだ」は話し手が一般の規則に基づき、目の前で見たものをその規則によって推量すると述べている。例えば、目の前のリンゴを見て、以下のように表現される。

(7-19) このリンゴがおいしそうだ。／おいしいようだ。

Narrog (2009 : 122)

Narrog (2009 : 123) は「(し) そうだ」は原因から結果を推量するものである一方、「ようだ」と「らしい」は結果から原因あるいは条件を推量するものである、と述べている。「(し) そうだ」はある種の「認知、認識」に類似しているが、「ようだ」と「らしい」

は「証拠」に近いとしている。Narrog (2009) は以下のように推量的証拠性表現をまとめている。

マーカー (marker)	推量のタイプ (type of conclusion)	情報の縄張り (territory of information)	証拠のタイプ (type of evidence)
(シ) ソウダ	演繹的 (deduction)	話し手 (speaker)	直接 (direct)
ヨウダ	仮説的 ¹⁴⁷ (abduction)	話し手 (speaker)	直接 (direct)
ラシイ	仮説的 (abduction)	非話し手 (non-speaker)	間接 (indirect)

表 7-1 推量的証拠性表現の属性 (properties of the inferential evidentials) (一部省略)

Narrog (2009 : 124)

Narrog (2009 : 125) は、語用論的な視点から「(し) そうだ」と「ようだ」／「らしい」との違いは、「ようだ」と「らしい」の違いより大きいと述べている。婉曲あるいはポライトネスを表す時には「ようだ」がよく使われ、また「らしい」も婉曲的な意味を表すのに用いられる。しかしながら、「(し) そうだ」は婉曲表現としては、ほとんど用いられないという。つまり、「ようだ」と「らしい」は同次元における2つの推量形式であるのに対し、「(し) そうだ」は別次元のものであると考えられる。

7.2.1.6. 先行研究のまとめ

以上の先行研究をまとめてみると、以下のようになる。

研究者	「ようだ」	「らしい」	「(し) そうだ」
寺村 (1979、1980)	話し手自身の観察による直接情報による推量	他から得た間接情報による推量	話し手が自分自身の観察から未来を予測する

¹⁴⁷ この「仮説的」は本稿で提案する推量的証拠性表現の下位分類の「仮説的」と異なる意味がしている。

寺村 (1984)	主観的な推量	他から得た情報による推量	現在の様子と未来の兆候を表す表現
Aoki (1986)	話し手の知覚に基づく推量と個人経験による判断	他人から聞いたなどの間接的の情報による判断	現在・未来の事態の発展についての判断
益岡・田窪 (1992)	話し手の視覚などの直接情報による推量	伝聞など間接的情報による推量	発話時の様態とその様態から未来についての予測
森山他 (2000)	五感で捉えた情報、観察様相を通じてその観察様相を生んだ事態を捉えるもの	外部に存在する別の事態・証拠	観察様相・印象を述べるもの
Narrog (2009)	直接／現実	間接／現実	直接／非現実

表 7-2 先行研究のまとめ

先行研究では、「ようだ」と「らしい」がひとくくりで対照、比較されるのに対して、これらと「(し) そうだ」が対立している状況が伺える。すなわち、前者（「ようだ」と「らしい」）と後者（「(し) そうだ」）は異なる性質を持つ2つの推量形式とみなされている。両者は形態上の規則が異なるというだけでなく、機能的に大きく異なっている。

7.3. 中国語の推量的証拠性表現

前節では、日本語の典型的な推量的証拠性表現は助動詞であることを確認したが、中国語では、推量的証拠性を表現する際に、副詞と副詞的挿入句¹⁴⁸を用いて表す場合が多い。そして、日中対訳の場合では、「ようだ」、「らしい」と「(し) そうだ」に対応する中

¹⁴⁸ 劉 (2017) では、挿入句を「副詞的挿入句」と呼んでいる。これは、“看上去”や“看来”などのような言葉は文法化され、モーダル副詞の文法——語彙の機能に近いということからである。モーダル副詞は挿入句と同じように、動詞の前にも文頭に置くことができるため、文に置ける位置は、相対的に自由である (陳 2009 : 71)。

国語の表現は多いが、一般に推量の意味を表す副詞の“好像”¹⁴⁹と訳されることが多く、“看上去”と“看来”のような挿入句で翻訳されることも少なくない。これらの関係は複雑で一対一に対応しているものではない¹⁵⁰。本節は日本語と対照するため、本節は副詞の“好像”と挿入句の“看上去”、“看来”を中心に取り上げる。

7.3.1. 先行研究

以下では、“好像”と“看上去”、“看来”などに関する先行研究を概観する。

7.3.1.1. 李 (2010)

李 (2010 : 523) は、“好像”には2つの品詞と意味があるとした。すなわち1) 動詞：「類似する」(例：草原上的羊群，好像绿波里倒映着的白云。／草原の羊の群れは、緑の波に映る白い雲のようだ)と2) 副詞：「不確かである・確信していない」(例：他好像明白我的意思了。／彼は私の意味がわかったようだ)の2つである。また、“看来”は挿入句であり、「話し手のある状況に対するおおよその推測」という意味を表すとしている(例：看来，这事不好办。／この事はやりにくいようだ。(李 2010 : 740-741))。さらに、李 (2010 : 741) は、“看上去”は“看来”と同様に挿入句として、「外見からの推測」という意味を表すと記述した(例：老人看上去有 70 岁。／老人は 70 歳に見える)。

7.3.1.2. 劉 (1991)¹⁵¹、刘 (1998)

劉 (1991) と刘 (1998) には、主に挿入句についての詳しい考察がある。劉 (1991) は、挿入句を7つに分類¹⁵²している。本節では、「推量」に関するもののみ紹介する。

(7-20) A. 話し手の主観的な考え方、見方、意見、態度を表す。

¹⁴⁹ “好像”は“好象”と表記される場合もあるが、本稿では統一のため、すべて“好像”と表記する。また、玉地 (2005 : 44) では、中国語の“好像”は、日本語の「ようだ」「らしい」「みたいだ」などの類型論的な evidential のサブカテゴリである、sensory に相当するものであるとしている。

¹⁵⁰ 『雪国』では、「ようだ」、「推量のらしい」と「(し) そうだ」が“好像”と訳される用例は30件あった。主に書き言葉で用いられる“似乎”と訳されているのは14件あり、“看+X”のような表現で翻訳される用例が3件あった。

¹⁵¹ 日本語訳は劉 (1991) の監訳である相原に基づく。

¹⁵² A、B の他、「意外であることを表す」、「相手の注意を促す」、「例を挙げて補充説明する」と「総括を表す」があるが、もう1つの「情報の出処を表す」は「伝聞的証拠性表現」に相当し、次章で紹介する。

- a. 这个消息，我看，不可靠。／そのニュースは僕は怪しいと思う。
- b. 这些诗集，我想，你们都读过了吧。／これらの詩集は、思うに、みなさんもう読んだでしょう。
- B. 事柄に対する推測、予測を表す。
- c. 站长笑笑，深沉地说，“看来干航标员这一行非得要学学敲锈学不可！”／所長はちょっと笑うと低い声で言った。「どうやら、ナビゲーションシステム操縦士になるには『錆落とし学』を勉強しないわけにはいかんということか。」
- d 这个主意，想来又是李小朋出的。／そのやり方は多分また李小朋が考え出しただろう。
- e. 看样子，你们还都没有看懂这篇文章的寓意。／どうも皆さんはこの文章の言わんとするところがまだわかってないようですね。

劉（1991：542-543）

「挿入句」の用法として、A「話し手の主観的な考え」、B「事実に対する推量」、の2つがあるが、AとBの用法は、話し手の主観を表すモダリティ表現と見なされている。一方、呉（2009：3）によると、“看上去”や“看起来”など、いわゆる視覚動詞“看”がある表現は、視覚によって捉えられたことに基づく推量であり、その場で観察されたことの情報であると述べている。例えば、（她看上去很寂寞。／彼女は見たところとても寂しいようだ。）（呉2009：48）という例が挙げられる。

劉（1991：460、469）によれば、“V+来”は“来”の派生的用法である。すなわち方向を表さずに、「推量」、「ある面に着目する」という意味を表し、話し手が事物に対して見積りまたは評価を行うことも表すとしている。さらに、劉（1998：60）は“V+来”は“V+起来”とほぼ同じ用法があり、これらは話し手の見方を導き、話し手がある出来事が発生するその時その場において、見聞きしたことによる結論を引き出すとしている。また、会話内容に言及したある状況による話し手の見方を導くことも表せると述べている。

- (7-21) a. 看来，西坡奶奶确实是个不善于答记者问的人。／西坡ばあちゃんは確かに記者の質問を上手に答えない人のようだ。

- b. 从进进出出的大人、孩子和那种热热闹闹的气氛看来, 这院里住了不少人家。
 / 出入りする大人、子供とそのにぎやかな雰囲気から見ると、この庭には多くの家族が住んでいるようだ。
- c. 看来, 大有大的难处, 小, 却也有小的好处。/ 大きいのは大きなデメリットがあるが、小さいには小さいメリットもある。

刘 (1998 : 61)

刘 (1998 : 133-134) は、“看上去”は外見、姿から観察することに使われ、その後に描写する言葉あるいは観察した印象を表すとしている。

- (7-22) 她生来纤细苗条, 看上去弱不禁风。/ 彼女は生まれつきほっそりしていて、弱々しいように見える。

刘 (1998 : 134)

また、刘 (1998 : 372-373) によれば、“看起来”は話し手の見方を導く時で、ほとんどは見聞きしたばかりのことであり、そのため文脈への依存性が高いと指摘している。

- (7-23) a. 看起来, 运涛和春兰挺好的。/ 運濤さんと春蘭さんが順調のようだ。
- b. 神甫, 看起来, 事情是要越闹越大呀。/ 神甫さん、事情はますます込み入りそうだね。
- c. 看起来, 你还是不甘寂寞呀! / あんた、寂しさを耐えられないようだね。

刘 (1998 : 372)

7.3.1.3. 吕 (1999)

吕 (1999) では、副詞と挿入句の両方を扱っている。“好像”は確信の度合いの低い推測、判断あるいは感覚を表す副詞であり、しばしば、“好像是”も同じ意味を表すという。一方、“看上去”、“看起来”と“看来”などのいわゆる“看+X”のようなタイプは挿入句と見なし、それぞれ推量的意味を表すとしている。その際、“看上去”は「外面の様子

による推量」を表すのに対し、“看起来”は「推察、推測」などの意味を表し、“看来”は「客観的な状況による推量」であるとしている。

(7-34) a. 他好像只通知了小王一个人。／彼は王さん一人だけに知らせたようだ。

吕 (1999: 261)

b. 他看上去也不过十八、九岁。／彼は見たところ、せいぜい18、19歳くらいだろう。

c. 看起来这件事还没了结。／この事はまだ解決していないらしい。

d. 这事看来他不会反对。／彼はこの事に反対しないようだ。

吕 (1999 : 332-333)

吕 (1999) は、それらの表現を大まかに提示しただけであり、それぞれの区別、用法などについて詳しい言及はしていない。

7.3.1.4. 呉 (2011、2012)

呉 (2011、2012) はメンタル・スペース理論を用いて、中国語の推量的証拠性表現“看来”、“看上去”、“看样子”の相違点について論述している。結論としては、“看上去”は視覚による証拠のみに使うことができるが、“看来”はその制限がなく、視覚以外の知覚による証拠にも使えるという。そして、“看样子”は“看来”に非常に近く、ほぼ交替可能であるが、容易に観測できる明白な証拠がある場合は“看样子”を用いるのに対し、知識、常識に基づく推量の部分が多ければ“看来”のほうがふさわしいとしている。

(7-25) a. (窓から部屋の中を見ると、人影が見えない)

看上去／*看来屋里没人。

(部屋には誰もいないみたい。)

b. (呼び鈴を何回も押しても誰も出てこない)

看来／*看上去没人。

(誰もいないみたい。)

呉 (2011 : 219)

a では、視覚情報により推量する時に“看上去”がふさわしい一方で、b は直接に観察していない場合で、一般の常識から推量を行い“看来”を用いるという。また、“看样子”は“看来”に置き換えることができるとした¹⁵³。

(7-26) (口げんかした後、相手が黙っている様子を見て)

看样子你不太想说话。／看来你不太想说话。

(君はあまり話したくないみたいだね。)

呉 (2011 : 222)

一方、“好像”は根拠がない場合に用いられ、確実な根拠がある場合には、“好像”を使うのは不適切であると述べている。そのため、(7-25a) (以下の 7-27a) と (7-26) (以下の 7-27b) は“好像”に言い換えることができるという¹⁵⁴。

(7-27) a. 屋里好像没人。／部屋には誰もいないみたい。

b. 你好像不太想说话。／君はあまり話したくないみたいだね。

呉 (2011 : 226)

ここで呉 (2012) は、“好像”は“看上去”と“看来”と共起することができることから、同一範疇の要素ではなく、“好像”は証拠性表現ではないとしている¹⁵⁵。

¹⁵³ しかしながら、呉 (2011) で提案するテストは自らの主張の反例となっている。つまり、“看样子”は容易に観測できる明白な証拠による場合に用いられるものであるが、(7-26)は「口げんかした後、相手が黙っている様子を見る」という前提があり、明らかな視覚情報による判断であることが分かる。このような場合、知識、常識に基づく推量を表す“看来”とは交換できなくなると考えられる。

¹⁵⁴ (7-27) のような表現は「確実な根拠がなく、何となくそうだと感じるという含意が生じる」としているが、実際にはそうとは限らない。つまり、「窓から部屋の中を見ると、人影が見えない」という状況でも、「口げんかした後、相手が黙っている様子を見て」という状況でも、“好像”を使うことには全く問題がない。というのは、確実な根拠がないからではなく、単に話し手が根拠を示す意図がないからである。(7-27) a. (窓から部屋の中を見ると、人影が見えない) 屋里好像没人。／部屋には誰もいないみたい。 b. (口げんかした後、相手が黙っている様子を見て) 你好像不太想说话。／君はあまり話したくないみたいだね。

¹⁵⁵ (7-28) は目で観察した「彼は不機嫌だ」という状況に基づいて推量を行う文であるが、次の (7-28') も同じようなことを表せる。(7-28') 他看上去不太高兴。／彼は見たところどうも不機嫌そうだ。そして、次の (7-28'') は (7-28) と異なるニュアンスを感じられる。(7-28'') 他好像不太高兴。／彼はどうも不機嫌そうだ。(7-28') は「彼は不機嫌だ」という状況について、確実な根拠を提示せず、話し手が何となくそうであると思うという意味を表している。この場合「仮説的」推量であると考えられる。話し手が「彼は不機嫌だ」という内容を伝達する時、(7-28)、(7-28')、(7-28'') のいずれも使うことができるが、聞き手に対し話し手は自分の裁量によって異なる形式を用いることができる。

(7-28) 他看上去好像不太高兴。／彼は見たところどうも不機嫌そうだ。

呉 (2012 : 114)

さらに、呉 (2011、2012) では、“好像”は“看+X”と共起することができる一方、“看+X”系列の各表現は互いに共起することができず、同範疇の“可能”と交替可能であるが、“好像”は“可能”とは共起できないという。また、“似乎”は“好像”の文中での位置や用法はほぼ同様に用いられるが、“似乎”は“好像”の文章語であり、書き言葉に限られるのに対して、“好像”は書き言葉にも話し言葉にも用いられるとしている¹⁵⁶。

7.3.1.5. 先行研究のまとめ

以上の先行研究をまとめてみると、以下のようになる。

研究者	好像	看上去	看来
李 (2010)	「類似する」、確信の度合いが低い	外見からの推測	話し手のある状況に対するおおよその推測
劉 (1991)、刘 (1998)	言及していない	外見、姿から観察することによる判断	話し手の見方あるいはその場その時において見聞きしたことによる判断
吕 (1999)	確信の度合いが低い推測、判断あるいは感情を表す	外面の様子による推量	客観的な状況による推量

¹⁵⁶ しかしながら、コーパス CCL で検証してみると、そうとは限らないことが分かる。確かに、“好像”は“可能”と共起する用例は上がっていないが、“似乎+可能”という用例は合計 18 件あり、そのうち“看+X+似乎+可能”のような表現は 4 件ある。また、“可能+似乎”は 3 件ある。さらに、“似乎”が“好像”と共起する例文は 9 件ある。そのうち“似乎+好像”は 6 件 (“看+X+似乎+好像”は 1 件あり)、“好像+似乎”は 3 件ある。

呉 (2011、2012)	証拠性表現ではない	視覚のみによる証拠	視覚および視覚以外の知覚による証拠
---------------	-----------	-----------	-------------------

表 7-3 先行研究のまとめ

日本語、中国語の先行研究をまとめよう。「ようだ」、「らしい」と中国語の“看上去”は、本稿における分類基準¹⁵⁷に基づく「推論的」である一方で、「(し) そうだ」と“看来”、“好像”は「仮説的」に属することが分かる。

分類	日本語	中国語
推論的証拠性表現	ようだ、らしい	看上去
仮説的証拠性表現	(し) そうだ	好像、看来

表 7-4 両言語における証拠性表現の分類

「ようだ」、「らしい」と“看上去”は多くの場合、明確に知覚で捉えられた情報を提示する際に使う一方、「(し) そうだ」と“看来”と“好像”は情報源を明確に提示していない場合によく使われる。ただし、それらの対応関係はあくまで「推論」と「仮説」という側面だけのものであり、実際の翻訳では必ずしもこの対応関係が成立するとは限らない。

日本語と中国語では証拠性を表す際に、明確な言語手段がないため、命題内容の前提あるいは背景を考えなくてはならず、簡単に推量の種類を判断できない。ゆえに、推量的証拠性表現の分類判断は必ず文脈を考慮する必要がある。

¹⁵⁷ 本稿の分類の基準は、その出来事に対する推量判断が、知覚によるか知識・常識によるかということである。例えば、BCCWJで「ようだ」「らしい」「(し) そうだ」の分類調査を行い、最初に出てきた300例ずつについて観察した。その中で、知覚による判断は、「床はフローリングで、そこそこ綺麗に掃除されているようだ。／どうやら、ここは病院らしい。／鉄の守り手の長い顔はまじめくさった表情で、銀の見はりの骸骨みたいな顔はけわしく、悲しそうだ。」などのような用例がある。一方、知識、常識など非知覚に基づく判断は、「どうしても安定志向に陥ってしまうようだ。／仕組みはいたって簡単らしい。／このような専門的な社外コンテンツをいかに EIP にとりこむかが今後の課題と言えそうだ。」などがある。ただし、分類は最終的には筆者の判断によって行った。

7.4. 本稿における日中の推量証拠性表現について

本節では文学作品の日中対訳をもとに¹⁵⁸、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」と“看上去”、“看来”、“好像”の対訳用例の分析を行い、両言語におけるのあらわれ方の差異について考察を行っていきこう。先に指摘したように、「推論」と「仮説」という側面だけに絞って対比すると、表 7-4 のような関係が日中両言語で確認されるが、実際の対応関係はより複雑になっている。

文学作品の日中対訳の結果は以下のとおりである。表 7-5 は日本語の作品から中国語への翻訳の際に、それぞれの証拠性表現がどのように翻訳されたかについて、表 7-6 では、中国語の作品から日本語への翻訳の結果をまとめた。

中国語 \ 日本語	看上去	看来	好像	無標形	合計
ようだ	0	7	26	76	109
らしい	0	3	14	28	45
(し) そうだ	1	1	3	45	50
無標形	0	0	0	0	0

表 7-5 推量表現の日中対訳調査（日本語→中国語）

日本語 \ 中国語	看上去	看来	好像	無標形	合計
ようだ	0	7	26	76	109
らしい	0	3	14	28	45
(し) そうだ	1	1	3	45	50
無標形	0	0	0	0	0

¹⁵⁸ 『雪国』『人間失格』『吾輩は猫である』『秋風記』『坊ちゃん』を用いている。

好像	25	14	3	0	42
無標形	76	28	45	0	149

表 7-6 推量表現の日中対訳調査（中国語→日本語）

まずは、日本語の「ようだ」について見ていこう。表 7-5、表 7-6 で見るように「ようだ」は“好像”と訳されることが多く、逆も同様に“好像”は「ようだ」と訳されることが多い。

- (7-29) a. 非現実的な世界の幻影のようだった。／（…）就好像那是非现实世界的幻影一般。 （『雪国』）
- b. 人を見ると何でもないようだが…／看别人作画，好像没什么了不起。 （『吾輩は猫である』）
- c. 祝子好像已经睡了…／ヨシ子は眠っているようでした… （『人間失格』）
- d. 她的背影好像被黑暗的山坳吞噬了。／後姿が暗い山の底に吸われて行くようだった。 （『雪国』）

「ようだ」に対応する中国語の“看来”、および“看来”に対応する「ようだ」もある。

- (7-30) a. 「癡人」は、どうやらこれは、喜劇名のようです。／看来，“废人”是喜剧名词了。 （『人間失格』）
- b. 他（豪猪）看来粗鲁，却比我有智慧。／山嵐は粗暴なようだが、おれより智慧のある男だと感心した。 （『坊ちゃん』）
- c. 以前家父就常为我的率直而摇头，现在看来，我的确太率直了。／おれはよく親父から貴様はそそっかしくて駄目だ駄目だと云われたが、なるほど少々そそっかしいようだ。 （『坊ちゃん』）

また、「ようだ」に対応する中国語の“看上去”は観察されないが、「ようだ」は中国語では無標形で表されることが多く、逆も同様に中国語の無標形は「ようだ」で訳されることが多い。

- (7-31) a. その首に杉林の小暗い青が映るようだった。／在她的脖颈上淡淡地映上一抹杉林的暗绿。 (『雪国』)
- b. ところが清にも別段の考えもなかったようだ。／阿清一时也说不上来。 (『坊ちゃん』)
- c. “喂，阿叶，这样穿不合时宜啦！”他的语气中满是疼爱。／「そりゃあ、葉ちゃん、似合わない」と、可愛くてたまらないような口調で言いました。 (『人間失格』)
- d. (前略) 分数竟然比班上任何人都高。／クラスの誰よりも所謂「できて」いるようでした。 (『人間失格』)

次に、「らしい」について見ていきたい。

表 7-5、表 7-6 で見るように「らしい」は“好像”と訳されることが多く、同様に“好像”は「らしい」と訳されることが多い。

- (7-32) a. (前略) まもなく東京に出て、夜学に通っていたらしい。／不久，好像到东京上夜校去了。 (『雪国』)
- b. 遠くで聞えなかったが、おや今晚はぐらい云ったらしい。／远远听不清她说什么，好像是晚安或什么的。 (『坊ちゃん』)
- c. 过不多久，好像就要下雨的样子。／やがて時雨が通るらしかった。 (『雪国』)
- d. “你对罪这类东西，好像一点兴趣都没有？”／「君には、罪というものが、まるで興味ないらしいね。」 (『人間失格』)

「らしい」に対応する中国語の“看来”、および“看来”に対応する「らしい」が3件ある。

(7-33) a. 婦人雑誌を交換して読むくらいしか、この村の人との間にそういう友情はなく、後は全く孤立して読んでいるらしかった。／看来这村庄人们之间的情谊，也只是交换着看看妇女杂志而已，除此之外，就完全是孤孤单单地各看各的书了。

(『雪国』)

b. 「あなたもお見受け申すところ大分ご風流でいらっしやるらしい。」／“你看来也顶风雅的，有没兴趣来做这一行？” (『坊ちゃん』)

c. 看来今晚又要泡汤了。／今夜もとうとう駄目らしい。 (『坊ちゃん』)

また、「らしい」に対応する中国語の“看上去”が観察されないが、「らしい」は中国語では無標形で表し、逆も同様に中国語の無標形に対応する「らしい」も多い。

(7-34) a. ただおれと同じようにせっかちで肝癪持らしい。／只是他和我一样性急又容易发脾气。 (『坊ちゃん』)

b. 人間を、どうしても思い切れなかつたらしいのです。／无论如何也无法对人类死心。 (『人間失格』)

c. 从山上下来第一个看到你，无意中以为这里的艺妓都很漂亮。／山から下りて来て君を初めてみたもんだから、ここの芸者はきれいなんだろうと、うっかり考えてたらしい。 (『雪国』)

d. 人们前呼后拥地在马路上奔跑。／街道は後から後から人が走っているらしい。 (『雪国』)

次に、「(し) そうだ」について見ていきたい。

「(し) そうだ」は“好像”と訳され、“好像”は「(し) そうだ」と訳されるのが3件あった。

(7-35) a. いそがしそうだね。／你好像很忙吧？ (『雪国』)

b. どこかから木魂が返ってきそうであった。／好像是从小地方传来的一种回响。 (『雪国』)

c. 好像夏日的污秽都被一扫而光。／夏のよごれが取れそうだし（後略）

（『雪国』）

「（し） そうだ」に対応する中国語の“看来”、および“看来”に対応する「（し） そうだ」が1件あった。

(7-36) 山嵐は強そうだが、智慧はあまりなさそうだ。／看来豪猪也是个有勇无谋的人。

（『坊ちゃん』）

また、「（し） そうだ」に対応する“看上去”、および“看上去”に対応する「（し） そうだ」が1件あった。

(7-37) 肌の底黒い腕がまだ骨張っていて、どこか初々しく人がよさそうだから、（後

略）／艺妓那两只黝黑的胳膊，瘦嶙嶙的，看上去还带几分稚气。人倒老实。妓

那两只黝黑的胳膊，瘦嶙嶙的，看上去还带几分稚气。人倒老实。 （『雪国』）

最後に、「（し） そうだ」は中国語の無標形で表されることが多く、また、中国語の無標形が「（し） そうだ」で訳されるケースも多い。

(7-38) a. 勤まりそうだが（後略）／学校我还勉强平安地待下去。 （『坊ちゃん』）

b. 雨のなかに向うの山や麓の屋根の姿が浮び出してからも、女は立ち去りに

くそうにしていたが（後略）／对面的层峦和山麓的屋顶在迷濛的雨中浮现出

来，女子仍依依难舍，不忍离去。 （『雪国』）

c. 没法子，只得朝着亮堂些、暖和些的地方走去。走啊，走啊……／仕方がな

いからとにかく明るくて暖かそうな方へ方へとあるいて行く。

（『吾輩は猫である』）

d. 若我们两人独处，会有殉情的危险。今晚请你不要睡，看好我们两个。／私

たち、ふたりで居ると、心中しそうで危いから、今夜は寝ないで番をして下

さいな。 （『秋風記』）

以上、日中対訳調査を行った結果、日本語のそれぞれの表現は中国語の無標形に対応することが圧倒的に多いということが分かった。つまり、日本語は推量表現を表す際に、頻繁に助動詞で推量を明示的に表しているのに対して、中国語の場合では、無標形を使うことが一般であると考えられる。中国語におけるこうした特徴は、英語と通じるところがある。たとえば‘Mary is happy.’という表現は、日本語に訳されると、「メアリーは嬉しうだ。」というようにしなければならない。一方の中国語は“玛丽很¹⁵⁹高兴。”のように情報源を提示せず、命題のみを述べる。もちろん、英語でも日本語と同様に、‘Mary looks happy.’や‘It seems that Mary is happy.’のような形式で表せるが、構文という点においては、日本語における証拠性表現と対応することはない¹⁶⁰。つまり、中国語は無標的な証拠性表現によって、すなわち「情報をどう入手したかということをお問はず、事実を陳述するだけ」¹⁶¹で、推量を表すという点で、英語と中国語は、日本語のような「判断・表現主体の主観的側面が高度に文法化された言語である」（益岡 1991:30）と異なっているのである。

7.5. 両言語における視覚動詞の意味拡張

本節では、第6章で触れた両言語における視覚動詞の意味拡張について記述する。「視覚動詞」についての研究は主に英語において集中的に行われている。英語の視覚動詞には、‘see’や‘look’などといったものがある。これらの視覚動詞の中で、一般の英語学習者にとっても特徴的なのは‘see’の振る舞いである。一般に、視覚動詞は事物を実際に目で見ていることが基本であるが、‘see’はその事物を目で見えていなくても使用できる。例えば、Swan (2005) では、以下のような例文が出ている。

- (7-39) a. He is seeing birds.
b. Can I have a holiday next Monday? ~I’ll see.
c. See if you can get him to stop talking.

Swan (2005 : 493)

¹⁵⁹ 中国語ではこのような表現には文法上に制限があり、形容詞の前に副詞は必須項目である。これらの感情表現については、前述の第5章ですでに論述した。

¹⁶⁰ ‘Mary looks happy.’は動詞句で、‘It seems that Mary is happy.’は従属節を伴う形式である。文法的に考えると、日本語の証拠性表現とは異なる。

¹⁶¹ (J)ust stating a fact, not saying how one knows it. Aikhenvald (2004 : 180)

上の例において ‘see’ は (7-63a) では「見る」、(7-63b) は「考える」、(7-63c) は「試す」という意味を表している。次に、‘look’ の例を見てみよう。

(7-40) a. I wasn't looking. 『ロングマン現代英英辞典』 (同 1074)

b. You look/You are looking very unhappy.

Swan (2005 : 311)

‘look’ は「意識的に見ること」、「目を向けること」を表す一方で、‘seem’ のような機能も持っている。すなわち、(7-40a) は視覚的な「見る」であるのに対して、(7-40b) は「みただ」という意味を表している。

以上のように、‘see’ については明確に視覚的意味と非視覚的意味の両方が見られる。一方で、‘look’ についてはもっぱら視覚的にのみ使われる。このように、視覚動詞と一言で言っても使い方は様々で幅があることが分かる。

また、日本語の「見える」と中国語の“看”はしばしば推量用法で用いられる。筆者の別稿¹⁶²によって、これらの視覚動詞についてのコーパス調査の結果は、簡潔に言えば、「4つの本動詞（「見る」「見える」「看」「看见」）が持っている意味は、それぞれ非視覚的より視覚的な意味が多い」という結論を得た。その非視覚的意味からさらに絞って、推量的意味を表す例文から抽出したものが以下の表である。

分類	表現
推量的意味あり	見える、看
推量的意味なし	見る、看见

表 7-7 視覚動詞推量意味についての分類

一般に、「見える」は中国語の“看见”と訳される場合が多く、「見る」は“看”に翻訳されることが普通である。したがって、対訳関係から見れば、「見る」は“看”と対応し、「見える」は“看见”と対応していると思われる¹⁶³。しかしながら、推量の意味を表

¹⁶² 劉芳卉 (2018b)

¹⁶³ 上野 (2002) では、“看见”は「見える」、「目にする」という意味を表している。“看见”は“看”のような典型的な動作動詞ではなく、「見る」という動作の「結果」という側面が強調されている。つま

せるのは「見える」と“看”のみであることが分かる。コーパス (BCCWJ と CCL) で検証した結果、日本語の「見る」はある程度の意味拡張が見られるが、推量を表す意味への拡張はほとんどないのに対し、「見える」は推量用法で用いられることが頻繁に見られる。また、中国語においても“看”はかなりの程度拡張された推量の意味で用いられている一方、“看见”はほぼ視覚的な意味に限られるということがわかった。さらに、調査の結果から、「見える」と“看”において推量的用法が異なっていることが分かる。すなわち、「見える」は専ら視覚による推量、つまり「推論的」である。一方、“看”は「仮説的」な推量を表している。

- (7-41) a. 三十代になっても、女心というやつは変らないと見える。／即使到了三十多岁，女人的心好像也不会改变。 (BCCWJ)
- b. ロボットみたいにも見える。／看上去像机器人。 (BCCWJ)
- c. 我看，此事有希望。／このことには希望があると思う。 (CCL)
- d. 我看他很疲倦。／彼が疲れているのを見た。 (CCL)

(7-41) では、a は話し手の知識による「仮説的」な意味を表す「見える」の用例であるが、用例の b は、視覚情報による「推論的」な意味を表す「見える」であると考えられる。一方、中国語の場合では、c は「仮説的」な推量であり、話し手の思考、判断を表しているが、視覚による推量を表現しようとする時、d のような文を使うと、推量の意味が失われる。つまり、“我看”には基本的に「推論的」な意味がないと思われる。

『明鏡国語辞典』（電子辞書版）には、「見える」は主として「自然に目にはいる。目にうつる。」と解釈されている一方、「目で見て判断がつく。目で見て…と思われる。そう感じられる。」という拡張した意味もあると記述されている。例えば、「佐々木さんの表情に疲れが見える」（佐々木の表情看上去很累。）のような表現がある。それに対して、中国語の辞書には、“看”はもっぱら「見る」、「観察する」ということを表す動詞であると記述されているが、実際には“我看这件事小妹未必答应”（この件、妹が同意するとは限らないと思う／考える）のような例が見られる。これらのような表現は、本来の視覚

り、“看见”における“看”は動作を表し、“见”はその“看”の動作の結果の「見える」ということに焦点を当てていると言えるだろう。また、劉 (1991: 451) によれば、“见”の意味を「見て、そして結果を得る」と説明し、動詞の“看”、“听”の後に置かれて「動作が結果を得る」という意味を表すこととしている。この意味で“看见”は日本語の「見える」に対応した表現であると言える。

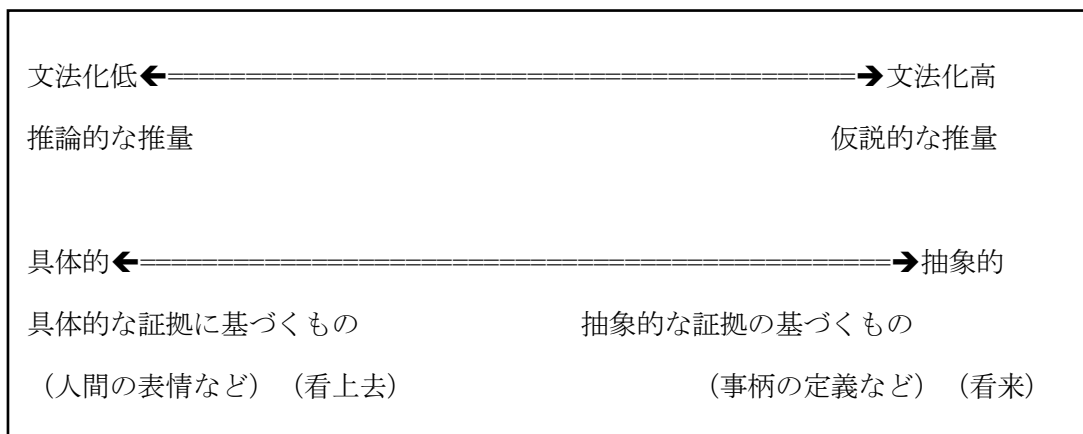


図 7-3 “看来”と“看上去”の文法化の度合いと抽象度

また、靳・別（2004：59）では、“看上去”は事象の外的な印象を強調し、実際に観察していない場合は使われないとしている。一方の“看来”は事象の内的、具体的な状況に対する推測であるとしている。さらに、“看上去”、“看起来”、“看样子”と“看来”は「動詞の実質性の高低」によって、“看上去→看起来→看样子→看来”のような段階があると述べている。

7.6. 本章のまとめ

本章は以下のようにまとめられる。

- ・日本語の推量的証拠性表現「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」と中国語の“看上去”、“看来”、“好像”についての記述を行った。
- ・先行研究を概観し、日本語と中国語の推量的証拠性表現の対応関係を確認した。本稿の分類基準に基づいて、日本語の「ようだ」、「らしい」と中国語の“看上去”は「推論的」証拠性を表す言語手段である一方、「(し) そうだ」と“看来”、“好像”は「仮説的」証拠性を表すものであることが判明した。
- ・推量的証拠性表現について、日中対訳関係を分析した。ここから、日本語のそれぞれの表現は中国語の無標形に対応することが圧倒的に多いということが分かった。すなわち、日本語では、ある発話が推量であることは義務的に表す必要はないものの、かなりの程度まで言語化される一方、中国語では推量を言語化して明示することはない、すなわち無標

形が用いられる傾向にある。これは、第 8 章で行う伝聞表現における観察と平行していることから確認できると考えられる。

・第 6 章で提示した両言語における視覚動詞の意味拡張について記述した。日本語の「見える」と中国語の“看”はしばしば推量用法で用いられるが、コーパス調査の結果から、「見える」と“看”において推量的用法が異なっていることが分かった。すなわち、「見える」は専ら視覚による推量、すなわち「推論的」証拠性を提示するものであるのに対し、“看”は「仮説的」な証拠性を表している。

第8章 伝聞的証拠性表現

8.1. はじめに

前章で間接的証拠性表現のうち「推量的証拠性表現」を扱ったが、本章では、もう1つの間接的証拠性表現である「伝聞的証拠性表現」を考察する。「伝聞」は典型的な証拠性表現であるとみなされ、日本語は一般的に「らしい」と「(する) そうだ」を用いて表している一方で、中国語では伝聞を表す際に、一般に“听说”、“据说”を使うことが多いと思われる。

伝聞的証拠性に関する日中対照研究は現段階ではあまり見られないが、本章ではまず、日本語の伝聞的証拠性表現「らしい」、「(する) そうだ」と中国語の“听说”、“据说”について、これまでのそれぞれの先行研究を概観する。その結果、日中の伝聞的証拠性表現は単純に対応しておらず、そのままでは対照できないことを確認する。その上で、コーパスを用いた用例調査を行い、対照研究の可能性を探る。つまり、その可能性はデータベースを使って日中対訳関係を考察する方法によって検証し、日本語の「らしい」、「(する) そうだ」は中国語の伝聞的証拠性表現である“听说”、“据说”とどのような対応状況があるのかについて分析する。この分析を通し、日中両言語における伝聞的証拠性表現においては文法化の度合いに違いがあることが確認される。

8.2. 日本語の伝聞的証拠性表現

「伝聞」とは文字通りで「人を介して伝え聞くこと」という意味である。日本語では伝聞の情報を表す際に、主としては「ようだ」、「らしい」と「(する) そうだ」などの表現があり、一方で「ということだ」、「という」あるいは「って」などのような表現は、とりわけ「(する) そうだ」¹⁶⁴の周縁的表現とみなされている。玉地(2005:33)は、「Evidential modality のモーダルマーカの『ようだ』、『みたいだ』、『らしい』、『(し) そうだ』と『(する) そうだ』を Reported (報告によるもの) と Sensory (感覚によるもの) に分類すると、『ようだ』、『みたいだ』、『らしい』は Reported と Sensory の両方を表すことができる。一方、『(し) そうだ』は Sensory、『(する) そうだ』は Reported を意味す

¹⁶⁴ Aoki (1986)、仁田(1992)、宮崎他(2002)などの研究では、日本語の典型的な伝聞形式は「(する) そうだ」であるとされている。Aoki (1986) ではこのうち「(する) そうだ」のみの用法と特徴に関して言及し、「って」は「(する) そうだ」の話し言葉であるとしている。

るといふ違いがある」としている。本稿は典型的な伝聞的証拠性として「らしい」と「(する) そうだ¹⁶⁵」のみを対象とし検討を進める。またそれらの表現をまとめて伝聞的証拠性表現と呼ぶこととする。

8.2.1. 先行研究

これまでの主な研究について概観する。

8.2.1.1. 寺村 (1979、1980、1984)

寺村 (1979: 196) は、「伝聞」というのは「他から伝え聞いたことをそのまま陳述する」ということであり、「(する) そうだ」に対し否定ができないとし、さらに「らしい」の両面性を指摘している。つまり、「らしい」には、話し手が自ら見聞きしたことをよりどころに、それを何ごとかの徴候だろうと見なして推定する場合(「(し) そうだ」に近接)と、他からの情報をよりどころに推定する場合(「(する) そうだ」に近接)があると指摘している。寺村は、このような両面性あるいは曖昧性が「らしい」の本質であると考えた。

寺村 (1984) はさらに、「ようだ」、「らしい」と「(する) そうだ」を一括して、「報告概言のムード」であるとし、「らしい」は「そうだ」のように他の人から得た情報をそのまま伝えることと違い、その情報に基づく話し手自身の推量を表しているとしている¹⁶⁶ (寺村 1984: 249)。寺村 (1984: 256) では、「(する) そうだ」は「ある事態について、自分は直接知らないが、他からこう伝え聞いたということを相手に伝える言いかたである。その情報源は、特定の人¹⁶⁷でもよいし、漠然と不特定の人、世間というようなものでもよい。また、その事態の当事者であってもよいし、関係のない一般の人々でもよい」と述べ、「(する) そうだ」の意味と用法について説明している。また、日本語は伝聞を表す時、「～によれば」、「では」などはよく情報源を提示するものとして用いられるが、情報源は必ずしも明示されていないとしている。

¹⁶⁵ 第7章で述べたように、「ようだ」は、「様態」、「推量」、「比況」、「婉曲」の4つの用法のみで「伝聞的証拠性表現」はない。

¹⁶⁶ 皮 (1997: 411-412) は寺村 (1984) の観点と同様に、「らしい」は伝聞から得た情報に対する推量を行う一方、「(する) そうだ」は純粋な伝聞であり、話し手の推量が一切なく、そのまま伝聞の内容を伝えるとしている。

¹⁶⁷ 益岡・田窪 (1992) は、特定の人物から得た情報を示す時、しばしば「～によれば」、「～では」などのような表現を使用すると指摘している。例えば、「鈴木さんの話では、先日の台風で家の庭の木が倒れそうだ。」のような表現がある。(益岡・田窪 1992: 131)

(8-1) 花子は行きたくないそうです。

寺村 (1984 : 256)

寺村は、(8-1) は典型的な日本語の伝聞的証拠性表現の特徴を持つと考えた。すなわち他人から「花子は行きたくない」という内容を聞いた場合と、花子自身から「私は行きたくない」という発言を聞いた場合という、両方の場合が成り立つというわけである。この場合、話し手が直接に情報と接触せずに、話し手は周囲の人から情報を得たということも、テレビや新聞などの媒介から情報を得たということもありえるということである。

8.2.1.2. 森山 (1989, 1995)

森山 (1995 : 26) は日本語の「伝聞形式においては、話し手がどのような言語的情報を得ているかという認識だけが示されるのであって、伝聞内容自体は、話し手自身が生成する判断ではないのだと言える」としている。そして、「(する) そうだ」を寺村 (1984) が提案する「報告概言のムード」という一括されたシステムから独立させ、分類している。すなわち、情報把握の「(する) そうだ」と状況把握の「ようだ」と「らしい」とは異なる性質を持つと考えた。

(8-2) a. *思うに、そろそろ来年あたり、恐慌がくるそうだ。

b. ?思うに、そろそろ来年あたり、恐慌がくるらしい。

(8-3) a. 彼が部屋にいるそうだが、それは違うと思う¹⁶⁸。

b. ?彼が部屋にいるらしいが、それは違うと思う。

森山 (1989 : 69¹⁶⁹)

¹⁶⁸ 森山 (1995) も「(する) そうだ」を使用する時、後の文脈は話し手が否定することによって「キャンセル可能性がある」としている。例えば、「太郎が死んだそうだが、ぼくはそうは思わない。森山 (1995 : 26)」という例が挙げられる。

¹⁶⁹ 菊地 (2000) では、「(する) そうだ」は「そのまま伝える」のに対し、「らしい」は「信じてよかろうと判断して採用する」という。例えば、(i) 今、田中さんから電話がありました。たった今、成田に着いたそうです。(ii) 彼が言うには、彼の家は何でも大変な家柄なんだそうだ。ただ、何しろ、あの
大ブラ吹きのことだからね (菊地 2000 : 48)。菊地 (2000) によると、(i) は話し手の判断の余地がないのに対し、(ii) は「信じることを危ぶむ」としている。

(8-2) では、「(する) そうだ」は「思うに」とは共起できない。また、(8-3) のように「(する) そうだ」の後の文脈は、話し手が否定することはできるが、これは、「(する) そうだ」は、「話し手の判断とは別に、話し手における情報の把握のしかただけを表しているものであり、話し手の判断とは基本的に無関係」だからであるという(森山 1989 : 69)。よって、「らしい」は話し手の判断と関係し、「思うに」などの思考行為と共起してもよいということになる。そして、話し手の判断と関係があるからこそ、前後文に対する否定は容認できないと考えられる。

8.2.1.3. 中嶋 (1992)

中嶋 (1992) は「そうだ」、「らしい」と「ようだ」は相互的な関連性を持つといい、その関連性を以下のように示した。

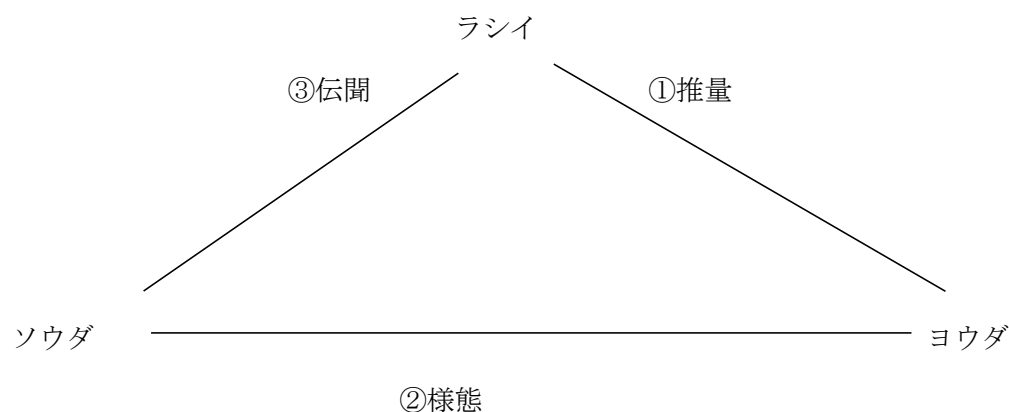


図 8-1 ラシイ・ヨウダ・ソウダの意味関係 (中嶋 1992 : 15)

中嶋 (1992) では、「らしい」は「言語情報をもとに、第三者に伝達を行う場合に用いられる」とし、「(する) そうだ」は「言語情報、あるいは言語外の情報をもとに、それが事実であろうと話し手が判断して、第三者に伝達を行う場合に用いられる」とした。つまり、「(する) そうだ」は話し手の推量がなく、伝聞の内容のみを聞き手に伝えることであるのに対し、「らしい」は話し手が伝聞の内容に基づいて自分の解釈を加えた上で、聞き手に伝えると考えた。中嶋 (1992) はさらに、伝聞の文を成立するための条件を2つ挙げた。すなわち、(i) 言語情報 (書記形態でも音声形態でも可) をもとにしている、(ii)

情報源・伝え手・聞き手の三者を備えている、の2つである（中島 1992 : 16-17）。また、中島（1992 : 17-18）によると、「らしい」は伝聞と推量の両方の意味を表し、そのどちらの意味を表しているかということ判断できない場合が多いとしている。

(8-4) 公演は終わったらしい。

中島（1992 : 17）

(8-4) のような文は、単独では伝聞か推量かと判断しにくいですが、下記の (8-5) のように証拠を提示することでその違いは明瞭になる。

(8-5) a. 係員の話によると、公演は終わったらしい。

b. 人が大勢出てきたところを見ると、公演は終わったらしい。

中島（1992 : 17）

(8-5) では、a は伝聞であると判断できる一方、b は推量であると理解できる。中島（1992）は (8-5a) における「らしい」は「(する) そうだ」に置き換えることが可能であると述べている。

8.2.1.4. 野林（1999）¹⁷⁰

野林（1999）は、「伝聞」には二種類があると考えた。すなわち、「伝え聞いた他者の認識を表す：伝聞1」と「単に伝え聞いたことを提示する：伝聞2」の2つである。伝聞1は、「らしい」や「(する) そうだ」で表される一方、「伝聞2」は「(する) そうだ」のみが表すと述べている。

(8-6) （話者の見解ではなく、「ある学者」の見解を提示するような場面。話者は、別に「世の中は矛盾に満ちている」と思っている訳ではない。）

ある学者によれば、世の中は矛盾に満ちているそうだ／らしい。

野林（1999 : 60）

¹⁷⁰ Narrog（2009）は野林（1999）が提案するすべての観点とほぼ一致している。

(8-7) (頼まれた伝言を単に伝達するだけの場面)

副院長のルジウズ・デ・サンクティス師に伝言で、祈りと敬愛とをいつも受けて頂きたいそうです／?らしいです。

野林 (1999 : 61)

上記の (8-6) は「伝聞 1」である。すなわち、ある出来事の実事について、話し手が直接に知らずに伝え聞いたことだけを述べ、「他者はそう認識しているけれど自分は知らない」というような言い方であるとしている。一方、「伝聞 2」である (8-7) は、単に話し手が伝え聞いた内容を聞き手に伝達し、このような場合では「(する) そうだ」だけが用いられるという。

Mushin (2001) は、日本語の伝聞表現の使用状況を調べるため、母語話者の実験者が聴いたことを復唱させた結果、「らしい」はそのまま伝える場合もあると結論づけているが、これは、野林 (1999) における「らしい」の解釈とほぼ一致している。

(8-8) (復唱) で、その役ってゆうのはお父さんの役だったらしいのね。

(元の発話) だけど、その車の中の (人) 、中の役っていうのはお父さん役なのよ。

Mushin (2001 : 1373)

なお、Mushin (2001) は結論を挙げるのみで詳しくは説明していない。

8.2.1.5. 先行研究のまとめ

以上の先行研究の考え方をまとめると、以下のようになる。

	「(する) そうだ」	「らしい」
寺村 (1979、1980、1984)	他の人から得た情報をそのまま伝える	他の人から得た情報に基づき話し手自身が推量する

森山（1989、1995）	話し手の判断とは無関係	話し手の判断とは関係がある
中島（1992）	伝聞の内容のみ聞き手に伝える	伝聞の内容に基づいて推量して聞き手に伝える
野林（1999）	伝聞 2：単に伝え聞いたことを提示する	伝聞 1：伝え聞いた他者の認識を表す＋伝聞 2

表 8-1 日本語の伝聞的証拠性表現に関する先行研究のまとめ

先行研究では、「（する）そうだ」は話し手の判断などとは無関係であり、聞いた情報を「そのまま」伝達するとされているのに対し、「らしい」は「そのまま」伝達することに対し話し手が聞いた情報に基づいて「推量を加える」、というように分けていると観察された。

次節では、用例調査を行った上で、改めて「（する）そうだ」と「らしい」の特徴を考察してみる。

8.2.2. コーパス調査による検証

本節はコーパス¹⁷¹を利用して、「（する）そうだ」と「らしい」の意味の特徴を考察する。その際の問いは以下の通りである。

- ・「（する）そうだ」は「他人から聞いた伝聞」のみで用いられるのか？
- ・「らしい」は「推量」と「伝聞」の両方の意味があるのか？

分類の基準は、伝達する内容に話し手の推量判断が関わっているか否かということである。

分類	例文数	比率
「伝聞」のみの「（する）そうだ」	292	97.3%

¹⁷¹ 『現代日本語書き言葉均衡コーパス（少納言）』での用例を調査する際には、「Yahoo!知恵袋」と「Yahoo!ブログ」は話し言葉が多くまた文法的間違いが多いため、本稿はそれらを出典元とした用例を調査の対象外とした。以下の「らしい」についての調査も同様である。

「推量」を含めた伝聞である 「(する) そうだ」	0	0%
判断不能	8	2.7%
合計	300	100%

表 8-2 「(する) そうだ」の分類

コーパス BCCWJ 上の全件検索の結果（確認および同意の意味の「そうだ」と「そのような」の意味の「そうだ」を排除した後）、語尾形式の「そうだ」を含む例文は 14777 件ヒットしたが、そのうち最初に出てきた 300 例を考察の対象とした。この中で「伝聞」の意味のみを表す「そうだ」（すなわち、そのまま聞いた情報を伝える）に分類される例文は 292 件あり、全体の 97.3%を占める。明らかに「推量」を含めた伝聞である「そうだ」に属する例文は 0 件であった。前後の文脈が不明であるため、上の 2 つに分類できない例文は 8 件 (2.7%) あった¹⁷²。この結果は明確である。「(し) そうだ」は推量を表し、「(する) そうだ」は純粋な伝聞を表す。

つぎに「らしい」の調査結果を見てみよう。

分類	例文数	比率
「伝聞」のみの「らしい」	46	15.3%
「推量」を表す「らしい」	108	36%
判断不能	146	48.7%
合計	300	100%

表 8-3 「らしい」の分類

¹⁷² 「(する) そうだ」を用いて「伝聞」を表す場合には、いくつかの表れ方がある。「a. たしかに東海道では珍しい岩山だが、中仙道には似たような所があるそうだ。b. 肉では、豚肉よりも牛肉や鶏肉が冬によいそうだ。c. 見た目は学生に見えるが 30 歳だと聞いて驚いた。海外経験は豊富だそうだ。(BCCWJ)」といった例文の中で、a は「動詞+そうだ」という形であり、b は「形容詞+そうだ」、c は「名詞/形容動詞+そうだ」の形式で伝聞の意味を表している。また、各品詞のテンスの対立（「する」と「した」）とアスペクトの対立（「ている」と「ていた」）もある。

コーパス BCCWJ 上の全件検索の結果、語尾形式の「らしい」を含む例文は 20689 件あり、このうち最初に出てきた 300 例について考察した。「伝聞」のみの「らしい」に分類される例文は 46 件 (15.3%) であった。「推量」を表す「らしい」に属する例文は 108 件 (36%) を占めた。前後の文脈が不明であり上の 2 つに分類できない例文は 146 件があった。これは全体の 48.7% を占めた。具体的な例文は以下のようなものである。

- (8-9) a. 天気予報によれば、近々天候が回復する見込みもないらしい。
b. どうやら箱が吊るされているらしい。

(BCCWJ)

(8-9) では a は話し手の判断、推測がなく、話し手は伝聞の内容のみを聞き手に伝えている一方、b は視覚に基づく話し手の推量であると考えられる。本稿はコーパスで「らしい」の意味分類をする際に、情報の発信者を明示することができる用例は「伝聞」であるとしているのに対し、現在進行形または知覚動詞あるいは副詞などを用いて判断する用例は「推量」であると認定している。つまり、「～によれば／～によると／～では+らしい」などの形式で、いわゆる「(する) そうだ」と置き換えることができるのであれば、その「らしい」は「伝聞」の意味を表すと考えた。一方で、「～している／～を見る (聞く) と／どうやら (どうも) +らしい」などのような形は「推量」の「らしい」であり、また「(する) そうだ」と置き換えることができない場合にも、「推量」の意味を表す「らしい」であると認定した。

- (8-10) a. ネット証券数社によると、普段は会社勤めで取引しにくい社員がリアルタイムの取引に貢献したらしい／そうだ。
b. その衣装というのが、後のことから察すると女性の服装らしい／*だそうだ。

(BCCWJ)

(8-10) において、a は「伝聞」の「らしい」であり、b の「らしい」は明らかに「推量」の意味を表す文である。

しかしながら、「らしい」は前述のような形のみで現れるとは限らない。多くの場合、「～によれば」や「～を見る（聞く）」などの情報が一切言語化されておらず、「らしい」のみが文中に現れている。このため、「らしい」は「(する) そうだ」とは異なって、形態上からは推量か伝聞かのどちらに当てはまるかと判断しにくい。意味からは、推量と伝聞のどちらであるかという認定が困難なケースが多かったため、結果的に判断不能の用例が相対的に多くなった。なお、本稿はより正確な結果を出すために、「らしい」は否定テストを行った。すなわち、その「らしい」について否定や逆接が文法的可能であれば、「伝聞」であると考えられ、否定や逆接ができないのであれば、「推量」の意味を表すと思われる。

(8-11) a. 気温は昨日までよりかなり低いらしい／そうだが、病院なのでわからない。

(BCCWJ)

b. 気温は昨日までよりかなり低い*らしいが、半袖で外に出ても寒くない。

(8-11 a) は、話し手が直接に「気温が低い」ということを体験しておらず、天気予報や他人の話などを聞いた後の発話であるため、後文が否定でき、「伝聞」であると判断した。一方の(8-11 b)は「半袖で外に出ても寒くない」ことを実感し、それに基づいて、「気温が低い」ということを推量することはできない。つまり、(8-11 b)は事実でないと分かっていることに対して、「推量」はできないのである。

なお、以下の用例においての「らしい」は逆接に続く文に含まれているが、「推量」の意味しか表せないと考えられる。

(8-12) (前略) 貴島が川富士と結婚するという噂を敬遠して言ったつもりだったが、
当てがはずれたらしい／*そうだ。(BCCWJ)

(8-12) では、話し手が「貴島が川富士と結婚する」ことに対して、自分の「当てがはずれた」という判断を下したため、「伝聞」の意味を提示することができない。

以上で示した調査の結果をまとめると以下のようなになる。

- ・「(する) そうだ」は、典型的な伝聞表現である。すなわち、話し手が伝聞の内容についての判断をしないということである。

- ・「らしい」は専ら、推量の意味をしている。その際、話し手が伝聞の内容について、自らの判断を介入させ、聞き手に伝えている。

本稿でのコーパス調査の結果は以下ようになる。

	「(する) そうだ」	「らしい」
分類	伝聞のみ	伝聞と推量両方

表 8-4 BCCWJ を用いた伝聞的証拠性表現についての調査結果¹⁷³

宮崎他 (2002 : 156) は「らしい」のいわゆる伝聞用法は、厳密には、伝聞した内容をそのまま伝えるのではなく、伝聞情報を証拠として、その情報のもとになった事実が存在することを推定する用法であると述べているが、本稿でのコーパス調査はこれを支持するものとなった。

8.3. 中国語の伝聞的証拠性表現

本節では、中国語の伝聞的証拠性表現について日本語と対照するため、特に対応するとされる中国語表現である“听说”と“据说”を中心に取り上げる。

8.3.1. 先行研究

“听说”と“据说”については、すでに多くの研究があるが、本節では、最も代表的な先行研究を概観する。

¹⁷³ 第7章での調査も含めて、文学作品は作者の視点から書かれたものであるため、間接的証拠性表現より直接的証拠性表現のほうが多く使われていると考えられる。実は多くの場合では、「らしい」は第三者から獲得した言語情報に基づく「推量」と、聞いた情報の内容のみ伝える「伝聞」を明確に区別できない。すなわち、「らしい」は伝聞用法があっても、話し手の推量あるいは判断とうまく分離されないと考えられる。さらに言えば、「らしい」は伝聞用法として用いられ、かつ話し手の推量を加えて聞き手に伝える場合もある。

8.3.1.1. 劉 (1991)

劉 (1991) の議論は、すでに第 7 章で概観したが、ここでは「伝聞」に関するものを見ていこう。劉 (1991) は“听说” (話によると) と“据说” (聞くところでは)、“据……说” (……によれば) が「情報の出処を表す」という用法で常用されるとした。

- (8-13) a. 这藤野先生，据说是穿衣服太模糊了。／この藤野先生という方は、話によると服装に全く気をかけない人だそうだ。
- b. 据传来的消息，知道革命党虽然进了城，倒还没有什么大异样。／伝えられるところでは、革命党が街に入城したものの、未だ別に大した変わりはないようであることが分かった。
- c. 听说在你们中国到处都有这种草—含羞草。／あなた方中国には至る所にこのおじぎそうが見られるそうですね。 劉 (1991: 541-543)

劉 (1991) は、“听说” と“据说” は「情報の出処を表す」挿入句であると述べるのみで、両者の相違については触れていない。

8.3.1.2. 呂 (1999)

呂 (1999) は、“听说” には動詞と副詞的な挿入句という 2 つの用法があるとした。

- (8-14) a. 这事我已经听说了。／この事はもう聞いた。
- b. 展览会听说已经结束了。／展覧会はもう終わったそうだ。

呂 (1999: 531)

(8-14a) は“听说” の本来の動詞用法であり、述語として用いられている。一方、(8-14b) は副詞的挿入句である。

- (8-15) a. 老许这个人听说很能干。／許さんという人はとても才能があるそうだ。
- b. 听说老许这个人很能干。／許さんという人はとても才能があるそうだ。

呂 (1999: 531)

呂 (1999) は、(8-15) における a と b は全く同じ意味を表しているというように述べている。

一方、呂 (1999) は、“据说”の品詞は動詞ではあるが、主語を持たない動詞という位置づけをしている。つまり、“据说”は“听说”のように述語にはなれず、“听说”の挿入句の用法のみがあるとしている。また、話し手が“据说”を用いて、情報の入手ルートについて述べることはできないとしている。

- (8-16) a. 那里夏天的气候怎么样? 据说很凉爽。/ 这この夏の気候はどう? 涼しいそううけど。
b. 这个人据说很有学问。/ この人はとても学問があるそううだ。

呂 (1999 : 323-324)

呂 (1999) は劉 (1991) より“听说”と“据说”を詳しく説明しているが、“据说”は、なぜ“听说”のように述語になれないかということについては説明をしていない。

8.3.1.3. 陈 (2009)

陈 (2009 : 47) は“听说”と“据说”は「不確定の伝聞」を表す伝聞的証拠性表現であると述べている。

- (8-17) a. 我听说她写回忆录的时候曾经提到过你们。/ 彼女はメモワールを書く時にあなたたちのことに言及したそううだ。
b. 据说站在天池边仰望天柱峰，还会看到一种七彩光环层层相套的“宝光”。/ 天池のそばに立ちながら天柱峰を見上げると、七色の光が幾重にも重なり合う「宝の光」も見えるそううだ。

陈 (2009 : 48)

陈 (2009 : 211) は、“听说”は“据说”と同じように、伝聞の意味を表す挿入句の一種であるが、“听说”の使用頻度は“据说”より高いとしている。陈 (2009) によると、“听说”には、3つの用法があるという。

- (8-18) a. 你这么一唱，爷爷还真想起了你妈妈的话，这个，听说你最近的社交活动很广泛啊，已经打入了中央电视台？／君の歌を聞いて、おじいちゃん（＝話し手）は君の母さんがした話を思い出したけど、あの、最近交際範囲を広げているそうだね、中央テレビにも入った？」
- b. （张三看见李四和一个漂亮的女孩在一起，第二天遇到李四／張三は李四とあるきれいな女の子といる姿を見て、翌日李四に会って）
张三：听说你认识了一个挺漂亮的女朋友。／張三：「あなたはきれいな彼女と知り合ったそうだ。」
- c. 听说有一种雪茄烟，这么粗，这么长，抽一根差不多得两个小时，（後略）
／ある葉巻はこう太くて、こう長くて、一本を吸えば二時間もかかるそうだ（後略）

陈（2009：225-226）

(8-18a) において“听说”は話し手が自分の聴覚によって情報を知り得た（つまり、「君の母さんがした話」を聞いたこと）という用法であり、bは話し手が自分の聴覚によって知り得た情報ではなく、聞き手への配慮、つまりポライトネスを表す用法である。また、cは話し手が情報を入手した具体的な方法が分からない（あるいはあえて提示しない）が、“听说”を用いて伝聞的であると表現している用法であるとして例を挙げている。さらに、陈（2009：228）は（8-18a）のように情報源が明確である場合、証拠性の信用度（伝信度）が高い一方、（8-18c）のように単に伝聞的情報源を示すだけの場合、証拠性が低いとしている。証拠性の程度が高いかどうかということは文脈によるが、“听说”は伝聞的証拠性専用のマーカーであることは確実に言えるということを述べている。

- (8-19) 他温和地对李云龙说：“你好，听说你在军事学院学得不错嘛，田雨写信告诉我了。”／彼は穏やかに李雲龍に、「こんにちは。軍事学院でよく勉強したそうですね。田雨さんに手紙で教えもらいました」と言った。

陈（2009：228）

この例文では、話し手が手紙によって、李雲龍が「軍事学院でよく勉強した」という情報を知り得たが、“听说”を使用して情報源を表すことにより、“听说”は“听”（聞く）という動作がなくても、伝聞的な証拠を表すことができると指摘している。

8.3.1.4. 乐 (2020)

乐 (2020) は多くの中国語の言語コーパスを利用して、収集したデータから、“听说”と“据说”の区別を詳しく論じている。乐 (2020 : 67-69) では、“听说”と“据说”は書き言葉と話し言葉の両方ともで用いられるが、“听说”は専ら話し言葉に使用されるとした。また、収集したデータに基づいて、“据说”は主語をとらないこと、述語としては用いられないことも述べているが、この点で吕 (1999) の解釈と一致している。そして、乐 (2020 : 78-79) は、“据说”は“听说”と異なって、「意外性 (mirativity) を表す」という特徴があると指摘している¹⁷⁴。

(8-20) 据说，这是我国至今唯一判了死刑的假钞罪犯。／これはわが国でこれまで死刑になった唯一の偽札犯罪者だそうだ。

乐 (2020 : 79)

乐 (2020 : 79) は、“据说”は正式な情報源があり、かつ確信度が高いときに用いられ、一方で“听说”は非公式的な会話などに用いられ、確信度は弱いという¹⁷⁵。乐 (2020 : 80) は、さらに“听说”と“据说”は情報を入手した方法が異なって、“听说”は有生の主体から情報源を獲得した時に用いられるのに対し、“据说”は新聞、ラジオなどによる情報を獲得した時に使われるとしている。玉地 (2005 : 44) も乐 (2020) と類似した観点を述べている。すなわち、“听说”と“据说”の区別は、「前者は人から直接聞いたこと、後者はメディアから情報を得たこと、あるいは間接的に人から情報を得たことを意味するという違いがある」という。しかしながら、必ずしもそうではない。

¹⁷⁴ しかしながら、筆者の感覚はもとより、他の中国語母語話者に調査したところ、(8-20) には意外や驚きなどのニュアンスが感じられる人がほとんどおらず、単なる新聞記事であると言う人が圧倒的であった。例 (8-20) の他に乐 (2020 : 79) に挙げられている、いわゆる「意外性」がある例文について、千葉大学大学院人文社会科学科博士前期・後期課程および人文公共学府博士前期・後期課程に在籍している 10 人の中国人留学生に口頭調査を行った。その結果、すべての例文について意外性の意味は感じられないということであった。非公式な調査であるが、乐 (2020) の主張には問題があると思われる。

¹⁷⁵ なお、乐氏は例文を示しておらず、また、「正式な情報源」とは何かということについても言及していない。

(8-21) 据知情人说,他将因此要在监狱里被关押 30 天,级别也降了两级。/關係者による
と、彼は刑務所に 30 日間収監され、階級も 2 級下がったそうだ。 (CCL)

(8-21) は「新聞、ラジオ」ではなく人間であるが自然に使用することができる。一方、「听说」は「新聞、ラジオ」による情報を表す場合がある。

(8-22) 听天气预报说以后的这些天上海会继续降温。/天気予報によると、上海は気温
が下がり続けるそうだ。 (CCL)

8.3.1.5. 先行研究のまとめ

各先行研究の要点をまとめると、以下のようになる。

研究者	“听说”	“据说”
劉 (1991)	情報の出処を表す挿入句	情報の出処を表す挿入句
呂 (1999)	主語がある。述語になれる。	主語があるとあらわれ ない。述語になれない。
陈 (2009)	使用頻度が高い	使用頻度が低い
乐 (2020)	確信度が弱い	確信度が高い。意外性を表 す。

表 8-5 中国語の伝聞的証拠性表現に関する先行研究のまとめ

先行研究では、「听说」と「据说」はいずれも伝聞の意味のみがあるということでは一致している¹⁷⁶。しかし、各研究はそれぞれ異なる視点から論述し、中国語の伝聞的証拠性表現の使い分けについて明示的な指摘はない。

8.4. 伝聞的証拠性についての対照分析

前節までの日中両言語の伝聞的証拠性表現の先行研究では、日本語の「(する) そうだ」および「らしい」には意味的な違いが指摘され、一方、中国語の伝聞的証拠性表現の“听

¹⁷⁶ 《现代汉语规范词典》(2010: 720、1308)にも支持されている。

说”および“据说”では、意味的な違いではなくその文中の現れ方の違い（述語的に現れるか挿入の副詞的に現れるか）であり、このまま直接対照することはできない。本節では、文学作品の日中対訳をもとに¹⁷⁷、「(する) そうだ」、「らしい」と“听说”、“据说”の対訳用例の分析を行い、従来の研究では指摘されていなかった両言語の差異について考察を行っていく。

文学作品の日中対訳の結果は、以下のとおりである。表 8-6 は日本語の作品から中国語への翻訳の際に、それぞれの証拠性表現がどのように翻訳されたかについて、表 8-7 では、中国語の作品から日本語への翻訳の結果をまとめた。

中国語 日本語	听说	据说	無標形	合計
(する) そうだ	13	14	13	40
らしい	0	0	6	6
無標形	0	0	0	0

表 8-6 伝聞表現の日中対訳調査（日本語→中国語）

日本語 中国語	(する) そうだ	らしい	無標形	合計
听说	13	0	0	13
据说	14	0	0	14
無標形	0	0	0	0

表 8-7 伝聞表現の日中対訳調査（中国語→日本語）

¹⁷⁷ 脚注 158 を参照されたい。

まずは、日本語の「(する) そうだ」について見ていこう。表 8-6、表 8-7 で見るように「(する) そうだ」は“据说”と訳されることが最も多く、“据说”は「(する) そうだ」とのみ訳された。

- (8-23) a. 職業は教師だそうだ。／职业嘛，据说是教师。 (『吾輩は猫である』)
b. 家賃は九円五拾錢だそうだ。／据说房租是九块五。 (『坊ちゃん』)
c. 据说在娼妓身上磨练猎艳的本领，是最严厉也最富有成效的。／女の修行は、淫売婦に依るのが一ばん厳しく、またそれだけに効果のあがるものだそうで、
(後略) (『人間失格』)
d. 据说东京来人把整座茶室都买下来了。／なんでも東京の方がその茶室をそっくりそのままお買いになったそうでございますよ。 (『雪国』)

「(する) そうだ」に対応する中国語は“听说”も少なくない。“听说”は「(する) そうだ」とのみ訳された。

- (8-24) a. ところがその家の書生が三日目にそいつを裏の池へ持って行って四疋ながら棄てて来たそうだ。／听说就在第三天，那家寄居的学生竟把四只猫崽儿拎到房后的池塘。一古脑儿扔进他水之中。 (『吾輩は猫である』)
b. あの息子さんが東京で長患いしたために、その駒子という子がこの夏芸者に出てまで、病院の金を送ったそうですが、／听说那位少爷长期在东京养病，这个夏天驹子姑娘只好出来当艺妓，赚钱为他支付医院的医疗费。 (『雪国』)
c. 听说 (他的) 鼻子挨了揍，大量出血。／鼻柱をなぐられて大分出血したんだそうだ。 (『坊ちゃん』)
d. “听说有一种男人，用女人寄来的情书烧洗澡水哦。”／「女から来たラヴ・レターで、風呂をわかしてはいった男があるそうですよ」 (『人間失格』)

この結果を見ると、日本語の「(する) そうだ」は中国語の“听说”、“据说”のどちらかに訳されており、「らしい」とはまったく対応していないことがわかる。そのため、ここでは日中の対照はほとんど意味がないもののように思われる。

しかし、ここで注目すべきは、日本語では伝聞表現を使用しているが、中国語では無標形を用いる場合があり、逆の場合がないことである。つまり、中国語で伝聞表現を使用しているものを日本語で無標形を用いて訳した例が一例もないのである。

- (8-25) a. こういうのが、粋なんだそうだ。／现在流行光着脚。 (『秋風記』)
b. 医者は過失と見なして、警察にとどけるのを猶予してくれたそうです。／医生认为是过失，一直犹豫着是否要报警。 (『人間失格』)
c. 熊なんか、もっと高い岩棚から落ちたって、体はちっとも傷がつかないそうよ。／熊什么的，从更高的岩石山上摔下来，一点也不会受伤。 (『雪国』)
d. これは人の住まない島だそうだ。／那是人烟绝迹的岛屿。 (『坊ちゃん』)

次に日本語の「らしい」について見ていこう。

表 8-6 で明らかなように、「らしい」には、中国語では伝聞表現を用いられず、すべては無標形で訳されている。

- (8-26) a. 胎内くぐりとこの地方ではいうらしい。／这些地方管它叫做“钻胎内涵洞”。 (『雪国』)
b. そう思ってる人が多いらしいわ。／有好多人是这样认为的哩。 (『雪国』)
c. 父がその家を売払うつもりらしい (後略)／父亲有意变卖这栋别墅。 (『人間失格』)

逆に中国語から日本語に訳す場合でも、表 8-7 では、“据说”、“听说”に対応する日本語の表現はいずれも「らしい」ではない。つまり、日本語の「らしい」を表すのに中国語では、純粋な伝聞表現である“据说”や“听说”は用いられず、無標形を用い、すなわち証拠性の表現が用いられないということになる。日本語の「らしい」は日本語の先行研究で確認したように、伝聞というよりは話し手の推量为中心的に表されている。そのため、中国語では「伝聞表現」を使うより、無標形が使われていると考えることができるのではないだろうか。次節では、これについて考察を進めていこう。

8.5. 日中の伝聞的証拠性表現のあらわれ方の違い

以上、日中対訳調査を行った結果、「(する) そうだ」は“据说”、“听说”両表現と置き換えられるのに対し、「らしい」は中国語の無標形に対応しているということを確認した。また、「(する) そうだ」もしばしば伝聞の意味が明示的に表示されない、無標形で訳されることも少なくないと分かった。

日本語の伝聞表現では、「(する) そうだ」と「らしい」には意味の違いがある。「(する) そうだ」は話し手が自分の立場から聞いた情報の内容を、改めて調整してから聞き手に伝達するものであるが、話し手の推量、判断を含まない。そのため、その情報内容を話し手の判断で否定することができる。一方、「らしい」は伝聞というよりは推量の意味を強く表す表現であり、それゆえ、話し手が自らの推量、判断に対して、情報内容の後に否定する要素をつけるとやや不自然な表現になる。

- (8-27) a. 明日は雨が降るそうだが、私はそう思わない。
b. ?明日は雨が降るらしいが、私はそう思わない¹⁷⁸。

(作例)

前節で、「らしい」と中国語の無標形との対応関係を確認したが、話し手の判断を表す「らしい」と同様、中国語でも無標形によって表されている判断をすぐにキャンセルすることはできない。

- (8-28) a. ?明日は雨が降るらしいが、私はそう思わない。
b. 明天下雨，*但我不这么认为。

(作例)

日本語の「らしい」に対して否定できないのは、「らしい」に話し手の推量、判断が含まれるからである。一方の中国語の無標形は、話し手の推量などの要素を含まず、より強い話し手の確信が表されているわけで、それを否定することは明らかに矛盾している。こ

¹⁷⁸ (8-27b) は、非文ではないが、かなり不自然に感じられる。以下の (8-28a) も同様である。

のように、「らしい」と中国語の無標形の対応関係がコーパス調査で確認されたが、「話し手の判断を伴う」という意味で両者は類似した性質があると言えるであろう。

また、伝聞の証拠を表す際に、「(する) そうだ」は「らしい」より、よりニュートラルな表現であり、典型的な証拠性マーカーであると言える。また、中島(1990:27)が指摘しているように、「らしい」は「話し手が情報採取の現場におらず、他から与えられた情報を、それがおそらく間違いないという話し手の判断を加えて、情報提供者以外の第三者に伝える」ことを表している。

一方の中国語の伝聞表現では、“听说”と“据说”には意味の違いはなく、両方とも「伝聞」の意味を表している。“听说”は本来、動詞である“听”「聞く」と“说”「話す」を組み合わせて構成された新たな動詞である。“听说”が述語的に使われるのは、“听”がもともと動詞であるためである。一方、“据说”は述語的には使われず、専ら副詞的挿入句として用いられる。それは、“据”¹⁷⁹がもともと前置詞であるためであると考えられる。話し手が伝聞の内容について、明確に情報を入手したルートを提示しようとする場合、「(S1) 听 S2 说」あるいは「据 S1 说」を用いる一方、ただの伝聞証拠を示すのみの場合では、“听说”あるいは“据说”を使用する。

- (8-29) a. 听说以后的这些天上海会继续降温。／これからの数日、上海は気温が下がり続けるそうだ。 (CCL)
- b. 听天气预报说以后的这些天上海会继续降温。／天気予報によると、上海は気温が下がり続けるそうだ。 (CCL)
- (8-30) a. 据说，气管不能容忍一点点食物进去的。／气管は食べ物が少しでも入ってはいけないそうだ。 (CCL)
- b. 据医生说，气管不能容忍一点点食物进去的。／お医者さんの話によると、气管は食べ物が少しでも入ってはいけないそうだ。 (CCL)

上の例文では、a では情報源 (= 入手したルート) が提示されておらず、単に命題の内容は伝聞であると述べているだけであるのに対し、(8-29b) は「天気予報」という情報源が明示されている。この際、b のように前文ですでに情報源が提示されている場合、後文

¹⁷⁹ 刘(1998:226-227)では、“据”は介詞(前置詞)であり、意味は「よりどころを表すもの」とであると解釈している。

に伝聞の証拠性表現を用いることはできない(8-29b'、8-30b')。一方、日本語では、後続する日本語訳で見られるように、明示的な情報源と伝聞の証拠性は問題なく両立する。

(8-29b') *听天气预报说, 听说, 以后的这些天上海会继续降温。／天気予報によると、上海は気温が下がり続けるそうだ。

(8-30b') *据医生说, 据说, 气管不能容忍一点点食物进去的。／お医者さんの話によると、气管は食べ物が少しでも入ってはいけないそうだ。

(作例)

このような日本語、中国語の違いが生じるのは、日本語の「(する) そうだ」は助動詞として完全に文法化され、純粋な伝聞的証拠の提示として用いることが自然なものになっている一方、中国語の“听说”と“据说”は「伝聞」を語彙的に表しており、それが二重になると不自然になるためだと考えられる¹⁸⁰。つまり、中国語において伝聞を表す手段は語彙的なもの(「証拠性ストラテジー」)に限られている一方、日本語には文法的手段(「(する) そうだ」を用いる)と語彙的手段(「～によれば」などを用いる)の両方が存在し、文法的な手段は「伝聞」を表すのみで意味が希薄化しているため、具体的な伝聞を表す語彙と共起できるのである。たとえば、英語の未来表現とされる‘be going to’は、もともと‘go’の進行形から発達したが、現在では、‘go’の表す移動の意味は消滅している。その結果、‘Taro is going to go to school.’のように‘go’を本動詞としてとる表現も問題なく言えるようになってきている。これは、‘be going to’が完全に文法化した表現であることを示している。

8.6. 本章のまとめ

本章の議論は以下のようにまとめることができる。

・日本語の伝聞的証拠性表現に関する先行研究を概観してから、用例調査を行って先行研究が提案する観点を検証した。そのうち、「(する) そうだ」は伝聞の意味のみがあり、「らしい」は主として推量の意味を表す要素であることが分かった。

¹⁸⁰ 英語は中国語とほぼ同じような現象がある。(i) According to the weather forecast, it will rain tomorrow.

(ii) *It is said it will rain tomorrow according to the weather forecast.つまり、‘according to’は固定用法(熟語)としてすでに「～によれば」のような意味を表しているため、‘it is said that’(「そうだ」)と共起すると意味が重なって、非文になるということである。

・中国語の“听说”と“据说”を中心として先行研究を概観した。“听说”と“据说”には意味の違いがなく、両方とも「伝聞」の意味を表すということが分かった。

・伝聞的証拠性表現について、日中対訳関係を統一的に考察した。そのうち、「(する) そうだ」は“听说”、“据说”と対応している一方、「らしい」は中国語の無標形に対応していることが分かった。これは、第7章で行った推量表現における観察と平行しているものである。すなわち、日本語では、ある発話が伝聞であることは義務的に表す必要はないものの、かなりの程度まで言語化される一方、中国語では伝聞を言語化して明示することはない、すなわち無標形が用いられる傾向にある。

・日本語は伝聞表現を表す際に、文法的手段（「(する) そうだ」を用いる）と語彙的手段（「～によれば」などを用いる）の両方が存在している一方、中国語において伝聞を表す手段には語彙的なもの（「証拠性ストラテジー」）に限られているということを確認した。

第9章 結論

9.1. 本稿のまとめ

本稿では日中両言語における証拠性表現についての対照研究をおこなった。本稿の議論は以下のようにまとめられる。

- ・「証拠性」にはさまざまなアプローチがあり、必ずしも統一的な定義がない。
- ・そのような状況で、いわゆる「証拠性言語」ではない日本語、中国語を敢えて取り上げ分析することによって、証拠性という文法範疇が通言語的なものとして位置づけられることを示した。
- ・「証拠性」の文法化が未発達な言語を分析することにより、「証拠性」の一般言語学的記述への貢献ができると考えた。その際、「証拠性」とその隣接文法カテゴリーとの関連性について考察をすすめた。特に、これまでの研究で錯綜した状況が観察された、「証拠性」と「モダリティ」との関係を解きほぐす試みを行った。
- ・その上で、「証拠性」について日本語、中国語の記述を試みた。この際、先行研究を踏まえながらも、日本語、中国語の文法体系の一部としての「証拠性」という視点から、対照研究の可能性を探った。

これらが本稿の全体の流れであるが、以下に各章での議論を簡単にまとめる。

第2章では、証拠性の研究史的概観を行い、これまでの主流の学説を概観し、各研究者による証拠性の分類も挙げ、まとめた。

第3章では、これまでの日本語と中国語における証拠性に関する主な研究を概観し、それらの問題点を指摘したうえで、本稿における証拠性の概念を改めて論述した。これまでの研究において、証拠性の概念や定義あるいは術語の使用に混乱が見られるが、第3章では、「証拠性」について提案されている諸概念を整理することによって、本稿で用いる証拠性の概念を確定した。つまり、本稿では証拠性議論のうち、Chafe (1986) の「話し手が同じ情報源に基づいて、異なる証拠性マーカーを選択し命題に対する態度を示すことができる」という主張を支持する立場を取り、いわゆる広義の証拠性を中心に議論を進めた。日本語、中国語とも純粹に情報源だけを提示する言語手段は体系化されておらず、基本的に「情報源+話し手の命題態度」が複雑にからみ合って表現されるからである。また、日

本語、中国語とも証拠性の表現は義務的なものではなく、話し手の裁量に大きく委ねられているということから、話し手の主観を強く反映したものであると考えた。

第4章では、証拠性とモダリティの関係について論述した。その際、まずモダリティとは何かという問題を考察し、「義務的モダリティ」と「認知的モダリティ」の2つの定義や解釈に言及した。この前提のもと、「証拠性」と「モダリティ（認知的モダリティ）」の関係について4つの可能性を挙げ、検討した。すなわち、「証拠性は認知的モダリティの下位分類（抱合）」、「証拠性はモダリティとは異なる別の概念（独立）」と「証拠性とモダリティは重なる1つの概念（合致）」、「証拠性とモダリティは異なる別の概念であるが重なる部分がある（交錯）」の4つである。本稿では、少なくとも日本語と中国語の文法体系において、2つのカテゴリーは「交錯」という関係にあると考えることができることを示した。

第5章は、「人称」、「時制やアスペクト」など、「証拠性」と関係した言語概念について「証拠性」との関係から記述した。証拠性が「人称」と深く関係することは頻繁に指摘されるが、その際、いわゆる「人称制限」と呼ばれる現象は、「証拠性」という考え方をとることで統一的に説明できることを示した。また、証拠性は「時間」を表す文法カテゴリー、すなわちテンス・アスペクトとも密接な関連していることを示した。

第6章は、日中両言語における「視覚証拠」と「非視覚証拠」の振舞いを概観し、文学作品およびコーパスを用いて調査を行った。日本語の視覚的証拠は、視覚動詞、一般動詞の進行相アスペクト形式など様々な手段で表現されている一方、中国語は主として視覚動詞を用いて視覚的証拠性を表していることが分かった。さらに「非視覚証拠」について調査を行った。その結果、両言語において「視覚証拠」と類似した傾向が観察されることを確認した。

第7章では、日本語の推量的証拠性表現「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」と中国語の“看上去”、“看来”、“好像”についての記述を行った。本稿の分類基準に基づいて、日本語の「ようだ」、「らしい」と中国語の“看上去”は「推論的」証拠性を表す言語手段である一方、「(し) そうだ」と“看来”、“好像”は「仮説的」証拠性を表すものであることが判明した。また、日中対訳関係を探り、日本語では推量的証拠性表現を表す際に、助動詞が用いられる一方で、中国語では、これに対応する副詞はあまり使用されず、証拠性をマークしない無標形が対応しているということが分かった。さらに、第

6章で提示した両言語における視覚動詞の意味拡張について記述し、日本語の「見える」と中国語の“看”はしばしば推量用法で用いられるが、調査の結果から、「見える」と“看”において推量的用法が異なっていることが分かった。すなわち、「見える」は専ら視覚による推量、すなわち「推論的」証拠性を提示するものであるのに対し、“看”は「仮説的」な証拠性を表していることが分かった。

第8章では、まず、日本語の伝聞的証拠性表現に関する先行研究を概観してから、用例調査を行って先行研究が提案する観点を検証した。そのうち、「(する) そうだ」はもっぱら伝聞の意味で用いられ、「らしい」は主として推量の意味を表す要素であることが分かった。次に、中国語の“听说”と“据说”を中心として先行研究を概観した。その上で、日中対訳を対照することにより、伝聞的証拠表現がそれぞれどのように訳されているかを探った。その結果、「(する) そうだ」は“听说”、“据说”と対応している一方、「らしい」は中国語の無標形に対応していることが分かった。

第7章と第8章において、日本語では義務的でないながらも、推量および伝聞表現のような証拠性表現が助動詞として用いられる一方で、中国語ではこれに対応する副詞はあまり用いられず、無標形が対応しているということを判明した。このことから、日中両言語とも、証拠性の表示を義務的に行う「証拠性言語」ではないものの、日本語においては、中国語に比べて、少なくとも推量、伝聞において、「証拠」を文法的手段で提示する傾向が強いことが確認された。その意味で、かなりの程度まで文法化されている日本語は、「準証拠性言語」と位置づけることができるのではないかと思われる。

9.2. 本稿の意義および今後の展望

本稿は日本語と中国語の証拠性表現について対照分析した。その際、先行研究も含めて様々な理論や知識に基づき、本稿は証拠性表現を適切に位置づけたうえで、両言語における証拠性表現の異同を詳細かつ理論的に明らかにすることができた。

一方で、いくつかの課題も残った。日本語と中国語との対応関係は複雑であり、品詞、翻訳文などを必ずしも平行的に対照することができず、十分に解明されているとは言い難い。また、コーパスの用例を調査する際に、推量的証拠性表現は「推論的」なのか「仮説的」なのか、を区別する具体的な基準は決めたものの、それも筆者の判断によって例文を分類したため、結果に多少の偏りがあると思われる。今後は、これについても、より客観

的な結果を出すべく検討を重ねて行きたい。そして、両言語における認識的モダリティ表現と証拠性表現に関する体系的な分析は、まだ不十分と言わざるを得ない。

本稿では、日本語の知覚動詞、助動詞と中国語の知覚動詞、副詞と挿入句を中心に研究したが、終助詞などの用法については部分的に言及するにとどまった。このように、本稿では、日中両言語の証拠性を網羅的に扱うと言うよりは、いくつかのサンプルを分析するのに留まったが、文法体系同士を比較対照して初めて言語対照研究が意味のあるものになることから、「証拠性表現」についてより文法全体を見通した体系的な研究を進めていくことが必要であると考えます。

参考文献

英語文献

- Aikhenvald, Alexandra Y. 2003. Evidentiality in typological perspective. In Aikhenvald, Alexandra Y. & Dixon, R. M.W. (eds.), *Studies in Evidentiality*. 1-31. Amsterdam: John Benjamins.
- Aikhenvald, Alexandra Y. 2004. *Evidentiality*. Oxford: Oxford University Press.
- Akatsuka, N. 1985. Conditionals and the epistemic scale. *Language* Vol. 61-3, 625-639.
- Anderson, L.B. 1986 Evidentials, paths of change, and mental map: typologically regular asymmetries In W. Chafe, & J. Nichols (eds.), *Evidentiality: The Linguistic Coding of Epistemology*, 273-312. Norwood, New Jersey: Ablex.
- Aoki, H. 1986. Evidentials in Japanese. In W. Chafe, & J. Nichols (eds.), *Evidentiality: The Linguistic Coding of Epistemology*, 223-238. Norwood, New Jersey: Ablex.
- Auwers, Johan van der and Plungian, V. A. 1998. Modality's semantic map. *Linguistic Typology* 2. 79-124.
- Barnes, J. 1984. Evidentials in the Tuyuca Verb. *International Journal of American Linguistics* 50. 255-271.
- Boas, F. (ed) 1911. *Handbook of American Indian Languages*, PART I. Washington: Government Printing House.
- Bybee, Joan. 1985. *Morphology: A study of the Relation Between Meaning and Form*. Amsterdam: John Benjamins.
- Chafe, W. 1986. Evidentiality in English conversation and academic writing. In W. Chafe, & J. Nichols (eds.), *Evidentiality: The linguistic coding of epistemology* 261-272. Norwood, NJ: Ablex.
- Chafe, W. & J. Nichols (eds.), *Evidentiality: The linguistic coding of epistemology*. Norwood, NJ: Ablex.
- Cornillie, B. 2009. Evidentiality and epistemic modality: On the close relationship between two different categories. In *Functions of Language*, Vol. 16, No 1. 44-62.
- Dendale, P & Tasmowski, L 2001 Introduction Evidentiality and related notions. *Journal of Pragmatics* 33: 339-348.

- Diewald, G. & Smirnova, E. 2010 *Evidentiality in German : linguistic realization and regularities in grammaticalization* De Gruyter Mouton.
- Dixon, R.M.W. 2003. Evidentiality in Jarawara. In Aikhenvald Alexandra Y. & R.M.W. Dixon (eds.). *Studies in evidentiality*. 165-187. Amsterdam: John Benjamins.
- Faller, M. 2002. Semantics and Pragmatics of Evidentials in Cuzco Quechua. Doctoral Dissertation, Stanford University.
- Grice, H. P. 1975. Logic and Conversation. In P. Cole, & J. L. Morgan. (Eds.), *Syntax and Semantics*, Vol. 3, Speech Acts. 41-58. New York: Academic Press.
- Hojjer, Harry. 1985. Some problems of American Indian linguistic research. *Paper from the symposium on American Indian Linguistics Held at Berkeley, July 7, 1985*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.3-12.
- Hopper, Paul J. and Elizabeth Closs Traugott. 1993/2003². *Grammaticalization*. Cambridge University Press.
- Jacobsen, W. 1986. The heterogeneity of evidentials in Makah. In W. Chafe, & J. Nichols (eds.), *Evidentiality: The linguistic coding of epistemology* 159-167. Norwood, NJ: Ablex.
- Jakobson, Roman. 1957. Shifers, Verbal categories, and the Russian Verb. In *Selected Writings, 2: Word and Language* (pp. 130–137). The Hague: Mouton.
- Kamio, Akio. 1997. *Territory of Information*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Lapolla, R.J. 2003. Evidentiality in Qiang. In Aikhenvald, Alexandra Y.&Dixon, R.M.W. (eds.), *Studies in Evidentiality*. 63-78 Amsterdam: John Benjamins.
- Lee, Dorothy D. 1938. Conceptual implications of an Indian Language, *Philosophy of Science*. 5:89-102
- Lyons, John. 1977. *Semantics*. Vol. 2. Cambridge: Cambridge University Press.
- Mithun, M. 1986. Evidential diachrony in Northern Iroquoian. In W. Chafe, & J. Nichols (eds.), *Evidentiality: The linguistic coding of epistemology* 89-112. Norwood, NJ: Ablex.
- Mushin, I. 2001. Japanese reportive evidentiality and the pragmatics of retelling. *Journal of Pragmatics* 33. 1361-1390.
- Narrog, H. 2009. *Modality in Japanese*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.

- Nichols, J. 1986. The bottom line: Chinese pidgin Russian. In W. Chafe, & J. Nichols (eds.), *Evidentiality: The linguistic coding of epistemology* 239-257. Norwood, NJ: Ablex.
- Palmer, F.R. 1986/2001². *Mood and Modality*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Pinker, S. 2009. *The stuff of thought : language as a window into human nature*. 『思考する言語——「ことばの意味」から人間性に迫る [上] [中] [下]』幾島幸子、桜内篤子（訳）日本放送出版協会 〈NHK ブックス〉.
- Plungian, V.A. 2001. The place of evidentiality within the universal grammatical space. *Journal of Pragmatics* 33. 349-357.
- Sapir, Edward. 1921. *Language: an Introduction to the study of speech*. New York. Harcourt, Brace and co.
- Sherzer, Joel F. 1968. *An Ariel-Typological study of the American Indian Languages North of Mexico*. University of Pennsylvania dissertation. Quoted from W.Jacobsen, 1986.
- Swan, Michael. 2005 *Practical English Usage: Third Edition*, Oxford University Press
- Trent, N. 1997 *Linguistic Coding of Evidentiality in Japanese Spoken Discourse and Japanese Politeness*. The University of Texas at Austin
- Weinrich, Vriel. 1963. On the semantic structure of language, in Joseph H. Greenberg ed. *Universals of Language*. Cambridge. Mass. : MIT Press.
- Willett, T.L. 1988. A cross-linguistic survey of the grammaticalization of evidentiality. *Studies in Language*, 12-1, 51-97.

日本語文献

- 池田英喜（1996）「経験をあらわす『シタコトガアル』について」『待兼山論叢』．日本学篇．(30) 11-26.
- 岩淵匡（2000）『日本語文法』 白帝社.
- 于飛（2011）「中国語構造助詞「的」の歴史的変遷 —表記と構造から考える—」『神奈川大学大学院言語と文化論集』, 17, 149-168.
- 上野恵司（2002）『基礎中国語辞典』 NHK 出版.
- 梅林博人（2005）『文法の時間』村田美穂子（編）．至文堂.

- 小野秀樹 (2010) 「“挺～的”と“太～了”の意味機能」『漢語与漢語教学研究』東方書店.
- 王安 (2010) 「感情表現における日中対照研究—感情の語り方と人称制限の普遍性に着目して—」『言語研究の諸相』北海道大学大学院文学研究科言語情報学講座編. 北海道大学出版会. 35-45.
- 岡部嘉幸 (2013) 「モダリティに関する覚え書き」千葉大学文学部日本文化学会. 28 〈1〉 - 〈22〉 .
- 尾上圭介 (1999) 「文の構造と"主観的"意味—日本語の文の主観性をめぐって・その2」『言語』 28(1), 95-105 大修館書店.
- (2001) 『文法と意味 I』 くろしお出版.
- 河野亘 (2013) 「英語知覚動詞構文の証拠性用法に関する認知文法的考察」『言語科学論集=Papers in linguistic science』, 19: 27-49.
- 神尾昭雄 (1990) 『情報のなわ張り理論』 大修館書店.
- (2002) 『続・情報のなわ張り理論』 大修館書店.
- 菊地康人 (2000) 「『ようだ』と『らしい』—『そうだ』『だろう』との比較も含めて—」『国語学』 51-1, 46-60.
- 木村英樹 (1991) 「“他很高兴”」『中国語学習 Q&A101』 大修館書店.
- 工藤真由美 (2014) 『現代日本語ムード・テンス・アスペクト論』 ひつじ書房.
- 呉蘭 (2009) 『証拠性表現の日中対照研究』 東北大学修士論文.
- (2011) 「中国語の推論証拠性表現」中国語学研究会. (258).
- (2012) 『証拠性表現の日中対照研究』 東北大学博士論文.
- 斎藤純男・田口善久・西村義樹 (2015) 『明解言語学辞典』 三省堂.
- 鈴木泰 (2014) 『日本語文法事典』 日本語文法会編.
- 孫敦夫 (1994) 「視覚動詞と聴覚動詞の内容節における連体修飾動詞の形式と意味」『青山語文』 (24) ,1-11.青山学院大学.
- 田中聡子 (2000) 「視覚から高次認識への連続性」日本認知言語学会第一回大会. 2000.9.9.
- 田中慎 (2017) 「問題設定：証拠性表現としての推量の分類 (Inference) と (Assumption)」『証拠性 (Evidentiality) の日英対照研究とその教育への応用：Inference と Assumption

- に関する言語横断的研究』 千葉大学人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書第316集, 1-13.
- 田野村忠温 (1990) 「文における判断をめぐって」 『アジアの諸言語と一般言語学 785-795, 三省堂.
- 玉地瑞穂・堀江薫 (2005) 「言語類型論から見た日本語のモダリティ体系」 『言語処理学会年次大会発表論文集』 11, 680-683.
- 玉地瑞穂 (2005) 「日本語と中国語のモダリティの対照研究—言語類型論の観点から—」 『高松大学紀要』 44, 17-54.
- 寺村秀夫 (1979) 『英語と日本語と』 林栄一教授還暦記念論文集. くろしお. 1979.10.15.
- (1980) 「ムード形式と意味 (1) —概言的報道の表現—」 『文芸言語研究言語篇』 4. 筑波大学文芸・言語学系. 67-89.
- (1984) 『日本語のシンタクスと意味II』 くろしお出版.
- 中島孝幸 (1990) 「不確かな判断—ラシイとヨウダ—」 『三重大学日本語学文学』 1, 25-33.
- (1992) 「不確かな伝達—ソウダとラシイ—」 『三重大学日本語学文学』 3, 15-24.
- 仁田義雄 (1992) 「判断から発話・伝達へ—伝聞・婉曲の表現を中心に—」 『日本語教育』 77, 1-13.
- (2000) 「日本語の認識モダリティ」 『認識のモダリティとその周辺—日本語・英語・中国語の場合—』 第7回. 国立国語研究所国際シンポジウム. 第6回専門部会, 国立国語研究所, 38-51.
- 野林靖彦 (1999) 「類義のモダリティ形式『ヨウダ』『ラシイ』『ソウダ』—三水準にわたる重層的考察—」 『国語学』 197, 54-68.
- 早津恵美子 (1988) 「『らしい』と『ようだ』」 『日本語学』 7-4, 46-61.
- 費燕 (1995) 「日本語の『ようだ』『みたい』『らしい』『そうだ』と中国語の『好像』」 『大妻女子大学大学院文学研究科論集』 5, 87-108.
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』 くろしお出版.
- (1997) 「表現の主観性」 『視点と言語行動』 田窪行則 (編) くろしお.
- (2002) 「判断のモダリティ—現実と非現実の対立—」 『日本語学』 .21-2, 6-16, 明治書院.
- (2007) 『日本語モダリティ探究』 くろしお出版.

- 益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法（改訂版）』くろしお出版.
- 松村文芳（1997）「“得”字構造の中国語日本語対照研究」『中国語教育』内山書店.
- 松本泰丈（1993）「名詞の主体＝客体格の用法と問題点－奄美大島北部方言（龍郷町瀬留）」
『日本語の格をめぐって』. くろしお.
- （1996）「奄美大島方言のメノマエ性－龍郷町瀬留－」『日本語文法の諸問題』
ひつじ書房.
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃（2002）『モダリティ』くろしお出版.
- 森山卓郎（1989）「認識のムードとその周辺」『日本語のモダリティ』仁田義雄・益岡隆
志（編）57-74, くろしお出版.
- （1995）「『伝聞』考」『京都教育大学国文学会誌』26, 25-36.
- 森山卓郎・仁田義雄・工藤浩（2000）『日本語の文法3モダリティ』岩波書店.
- 李佳樑（2014）『現代中国語における証拠性——情報源表出形式の意味機能——』東京大
学博士論文.
- 劉綺紋（2006）『中国語のAspectとモダリティ』大阪大学出版会.
- 劉月華（編）（1991）《現代中国語文法総覧》（上）くろしお出版.
- 劉芳卉（2017）「中国語の副詞的挿入句“看上去”の「証拠性」：知覚表現の文法化につ
いて」『証拠性 (Evidentiality) の日英対照研究とその教育への応用: Inference と Assumption
に関する言語横断的研究』千葉大学人文社会科学部研究プロジェクト報告書第
316, 31-44.
- （2018a）「証拠性に基づいた感情表現の人称制限についての日中対照研究」『千
葉大学人文公共学研究論集』第36号, 130-151.
- （2018b）「日本語と中国語における視覚本動詞に関する一考察」『千葉大学人
文公共学研究論集』第37号, 55-67.

中国語文献

- 陈颖（2009）《现代汉语传信范畴研究》中国社会科学出版社.
- 陈征（2017）《论辩语篇言据性研究》中央编译出版社.
- 房红梅（2006）《言据性研究述评》现代外语(季刊). 第29卷(2).
- 贺阳（1992）试论汉语书面语的语气系统《中国人民大学学报》第5期.

- 胡壮麟（1994）《语言的可证性》外语教学与研究：外国语文双月刊 9-15.
- 黄伯荣·廖旭东（2007）《现代汉语（增订四版）下册》高等教育出版社.
- 靳卫卫·别红樱（2004）「试析“看来”“看上去”“看样子”“看起来”」『関西外国語
大学研究論集』80, 43-61.
- 李行健（主编）（2010）《现代汉语规范词典》（第二版）. 外语教学与研究出版社出版.
- 乐耀（2020）《功能语言学视野下的现代汉语传信范畴研究》北京大学出版社.
- 吕叔湘（1982）《中国语法要略》商务印书馆.
- 吕叔湘（主编）（1999）《现代汉语八百词（增订本）》商务印书馆.
- 刘月华（主编）（1998）《趋向补语通释》北京语言文化大学出版社.
- 马建忠（2010）《马氏文通》商务印书馆.
- 彭利贞（2007）《现代汉语情态研究》中国社会科学出版社.
- 皮细庚（1997）《日语概说》上海外语教育出版社.
- 齐沪扬（2002）《语气词与语气系统》安徽教育出版社.
- 孙敦夫（2010）《论日语视觉动词宾语从句中的“体”范畴》外语教学 2010年7月第31
卷 第4期.
- 沈家煊（2001）《语言的“主观性”和“主观化”》外语教学与研究（4） 268-275.
- 王淑雯（2018）《中美语言学硕博学位论文的言据性对比研究》中国水利水电出版社出版
- 徐晶凝（2008）《现代汉语话语情态研究》昆仑出版社.
- 张伯江（1997）认识观的语法表现 《国外语言学》 第2期, 15-19.
- 张谊生（2006）《现代汉语副词研究》学林出版社.
- 朱永生（2006）试论现代汉语的言据性 《现代外语》 第29卷第4期, 331-337.

謝辞

長い年月をかけて、私の学生生活はここで終了となりました。日本に留学しに来て長い間、得られたものを一言で言いきれないものです。謝辞を目の前に、胸が熱くまた涙が溢れてしまいました。

2013年2月、その当時、千葉大学言語教育研究センターにお勤めになっている田中慎教授と知り合って、あっという間に10年以上にわたりました。その時、先生のお話はまだはっきり覚えており、まるで昨日のようでした。その後、この不器用な私を引き受けてくださり、千葉大学で素晴らしい研究を行う機会を与えてくださったのも田中先生でした。修士のときから先生は私の研究、そして私という人に真摯に向き合い、多くの有益なご助言をくださいました。引き続き、研究計画から本稿の作成に至るまで、先生の終始親切丁寧なご指導、暖かい励ましをいただき、心を込めて感謝申し上げます。田中先生には言葉では言い表せないほどのご恩を肝に銘じております。

岡部嘉幸教授および田口善久教授の授業を通じて貴重なコメント、ご教示をいただきまして、心よりお礼申し上げます。また、田中先生と田口先生とともに学位論文の審査にあたってくださり、大変有益な指摘かつ温かくご助言くださった山田賢教授、高民定准教授にも感謝の気持ちでいっぱいです。

これまでご指導くださった諸先生方、互いに励ましあった友人、ならびに今までお世話になったすべての方々に心より厚く感謝いたします。皆様のさらなるご活躍と千葉大学の益々のご発展を祈念しております。千葉大学からこれまで学習してきた知識は、私にとって何よりの財産だと思っており、これから言語学および言語教育に関する研究と生活にも生かせるように努力いたします。

最後に、いつも陰で私を見守り続けてくれた家族に深い感謝の意を捧げたいです。

2023年9月